

婦人労働の実情

— 1962年 —



労働省婦人少年局

は し が き

この冊子は、1962年における婦人労働のうごきをみるために、政府の発表した統計を主体として、婦人の就業状態、労働条件、労働保護、労働組合活動等の面から現在の婦人労働の実情を分析しとりまとめたものです。

第1回の婦人労働の実情を公刊したのは1952年でしたから、今回は第11回の報告書となるわけですが、この間経済発展と社会全般の大きな変革とが相まって、婦人労働者の状態も著しく変わりつあつります。数の上からだけみても婦人労働者は第一輯発刊当時の約2倍に近いのび方を示していますが、特に最近の高度経済成長と技術革新によつて、戦後ずっと労働力過剰に悩んできたわが国労働界に、労働力不足問題が新たに生じつあつり、画期的な時期にさしかかっていると考えられます。そのなかで婦人の雇用、労働市場、賃金の面でもいちじるしい改善もたらされました。

しかし、依然婦人は平均して年齢が若く、かつ勤続年数が短く、男子とは異なるさまざまな問題が今なお残されています。こうした実情を1962年に焦点をあててみたのがこの冊子ですが、今年度はとくにやや長期的にみた婦人労働のうごきも合わせて取り扱つてみました。

従来はこの冊子のほかに、1962年の婦人労働統計資料、労働組合の中の婦人を発刊していましたが、今回はこの冊子の中にとりまとめました。

なおこの資料にあわせて、37年分「女子保護の概況」をみていただければと参考になると存じます。

1963年8月

労働省婦人少年局

目 次

は し が き

I 婦人労働の概観	1
II 婦人の就業	5
1 労働力人口	5
2 就業者	10
3 雇 用 者	21
4 労働市場の状況	41
5 失業者	66
III 婦人の労働条件	74
1 賃 金	74
2 労働時間と労働日数	109
IV 婦人の労働保護	115
1 労働基準法による婦人の保護	115
2 健康保険法による母性給付	116
3 母性保護規定の実施状況	117
4 婦人と労働衛生	124
5 婦人と労働災害	126
V 労働組合の中の婦人	128
附 表	
1 男女および就業状態別人口 (1953. 55. 60. 62年)	134

2	産業（中分類）別雇用者数の推移（1955. 60年）	135
3	職業および男女別15才以上就業者数（1955. 60年）	136
4	男女別の「年齢階級および勤続年数階級別きま 支給する現金給与額」（1961年）	140
5	初任給関係職種別従業員数および平均基準内給与額 （1962年）	142
6	各国における総人口および労働力人口	143
7	各国における従業上の地位別就業者数	144
8	男女別賃金格差の国際比較	144

I 婦人労働の概観

3年余にわたる好況の後、国際収支改善を目標として、1961年秋に景気調整策がとられました。その影響は、労働経済の面にも次第に及んできました。

1962年の婦人労働は、景気調整の影響が比較的軽かつたために、雇用、労働市場、賃金等の各面において前年より一段と改善されました。

1962年の特徴として、第一に経済界の景気調整の影響がまず大企業における雇用労働者の入職の引締、手控、延期としてあらわれ一部の中企業の分野にも波及しました。大企業などの雇用機会の縮小したことによって、小企業における人手不足が僅かながら緩和し、雇用が容易になりました。

第二に労働力の需給の不均衡は、相変わらずいちぢるしく、新規学卒者を含む若年層については不足を来し、その反面中高年層の就職難は依然として解消しておりません。

第三に賃金の上昇が相変わらず大幅にみられ男女別賃金格差が縮小してきております。他面食料品やサービス料金等を中心に消費者物価が大幅に騰貴したため、実質賃金はそれ程伸びをみせませんでした。

女子雇用労働者は前年に引き続き増加しましたが、その伸びは前年ほど大きくなくその増勢はややにぶりました。

就業者の働く分野も、第一次産業の農林業が減り、第二次産業の製造業および第三次産業のサービス業がふえて失業者も減少し就業構造の近代化傾向が強まっています。就業者の従業上の地位別推移をみると女子の雇用労働者の増加にはめざましいものがあります。即ち1953年来自営業主の比率には増減が見られませんが、家族従業者と雇用者の比率は1953年には前者59.5%、後者は27.0%であつたのが1962年には前者43.6%後者42.7%と

ほぼ同率を占めるにいたっています。

— 婦人労働者の増加 —

1962年の婦人労働者は景気調整の影響が徐々にあらわれはじめたとはいえ、1959年以降つづいた長い好況の遺産をうけついでそれまでの傾向をほぼ維持しています。

女子雇用者は1962年の年平均で785万人を数え、ここ数年間は毎年平均約50万人の増加を示し、その増加率は男子労働者のそれを上回っています。また雇用者総数中の女子の割合も着実に増加して1962年には31.5%となつています。産業別にみますと、農林業は前年にくらべて5万人の減少、非農林業で47万人ふえています。特にのびのびが大きかったのは、卸小売、金融保険不動産業で17万人の増、ついで製造業の16万人増となつており、これらの雇用者は前年は規模の大きい程雇用の増加率が高かったが本年は、小規模事業場での増加がめだっています。

1962年9月における労働力調査によると、有配偶者の女子の比率は28.7%と高まっています。これを国勢調査の結果によつて見ると、1960年の有配偶女子の比率は25.0%で、1955年の21.0%とくらべると有配偶雇用者の割合が増加しているのがわかります。これは最近結婚し、出産してもつづけて働く婦人がふえてきたこと、また企業もこれを当然と考える機運が高まつてきたことを示すものとして注目されますが、またこれに伴ない婦人の雇用上いろいろの問題が起つて来ていることも否定できません。

— 男女別賃金格差の縮小 —

1962年においては、女子の賃金は1954年以降最大の対前年伸び率14.9%増を示し、1人平均月間現金給与総額は16,000円となりました。しかし男子は景気調整の影響を若干受けて賃金上昇率は鈍化し、9.9%増の35,012円となつています。

このように女子の賃金が大幅に上昇した要因としては、3年余の長い好

況の遺産をうけついで、景気調整の影響はほとんど女子の賃金にはあらわれず、好況過程で蓄積された中小零細企業などにおける新規学卒者を中心とする若年労働力不足は初任給、若年層賃金の大幅な上昇をもたらし、これに伴つて在籍者の賃金も引き上げられたことが考えられます。そして最近の賃金上昇は、大企業より中小企業、職員より労働者、中高年層より若年層というように、いわゆる低賃金層といわれる階層で顕著にあらわれ、1962年にはこのような低賃金層に属する女子の賃金が大幅に上昇しました。

1958年以来女子の賃金上昇率は男子のそれを上回つて上昇しましたが、その結果男女賃金格差は僅かながら年々縮小し、1962年においては現金給与総額で男子を100とする女子の賃金は45.7と前年より2.0ポイント縮小しました。その要因として考えられることは、賃金水準それ自体の上昇が男子を上回つたこと、女子の就業分野に変化があらわれたこと、女子の就労の多い中小企業での賃金改善が進んだこと、男女同一賃金の原則が漸く滲透し始めたことなどがあげられますが、産業別にみますと、最も格差の大きい製造業において2.5ポイントととくに大きく改善され、労働別では労働者層の改善が顕著でとくに中規模での格差縮小の幅が大きくなつています。

II 婦人の就業

1. 労働力人口

総理府統計局労働力調査によると、1962年の15才以上女子人口は、3,488万人、男子が3,267万人で、前年に比較して女子76万人増、男子76万人増となっており、1960年から1961年にかけて女子及び男子の15才以上人口がそれぞれ43万人、40万人増加したのに比べて、1962年の対前年増加は男女

表1 15才以上人口、労働力人口、非労働力人口

(1953, 55, 60-62年)

性	よび年	15才以上人口	労働力人口	非労働力人口	労働力率	労働力人口の男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
総数	1953年	5,701	3,989	1,723	70.0	100.0
	1955年	5,925	4,194	1,731	70.8	100.0
	1960年	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	1961年	6,603	4,562	2,033	69.1	100.0
	1962年	6,755	4,614	2,138	68.3	100.0
女	1953年	2,954	1,614	1,340	54.6	40.5
	1955年	3,068	1,740	1,325	56.7	41.5
	1960年	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	1961年	3,412	1,854	1,554	54.3	40.6
	1962年	3,488	1,861	1,626	53.5	40.3
男	1953年	2,747	2,374	373	86.4	59.5
	1955年	2,857	2,455	398	85.9	58.5
	1960年	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	1961年	3,191	2,709	479	84.9	59.4
	1962年	3,267	2,753	512	84.3	59.7

- 注 1) 労働力調査は1961年10月に全面的に改正されたが本表は改正前の数字については改算結果を用いている。
- 2) 労働力率は15才以上人口中に占める労働力人口の比率をいう。
- 3) 数字はすべて調査結果の実数に推定乗数を乗じたものの千位以下を4捨5入したものである。従つて15才以上人口は労働力人口と非労働力人口の合計に必ずしも一致しない。

総理府統計局—労働力調査

とも多くなつています。15才以上人口の年間増加率は、1961年は1.3%なのに対し、1962年は2.3%と大幅の増加となつています。これは1961年に15才に達する者は終戦時と、その直後に出生したもので、出生数が著しく減少していたのに対しいわゆるベビーブームの影響が出ていることが原因となつています。

このような15才以上人口の増加に伴い、労働力人口も僅かながら増加していますが、非労働力人口の増加の方が上回つております。

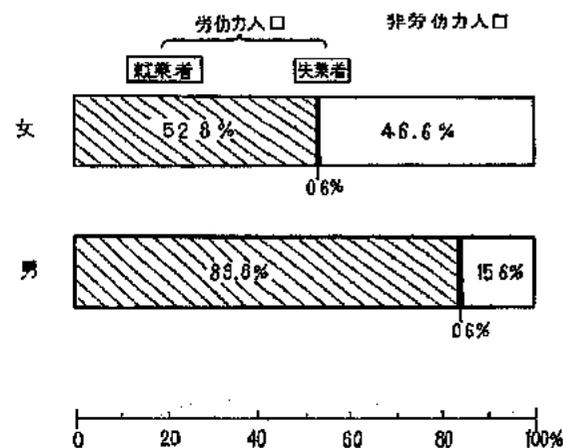
労働力人口の対前年増加率は女子は0.4%、男子は1.6%で非労働力人口の女子は4.3%、男子は6.4%(1961年対前年増加率女子1.8%男子1.5%)となつています。これは1960年以來の景気調整の影響と通学者の増加があらわれているものと思われます。

15才以上人口中に占める労働力人口の比率は男女ともに1955年を最高に徐々に低下し、女子の場合1955年56.7%から1962年の53.5%と低下しています。

次に女子の労働力人口を年齢階級別労働力率の面からみますと、最も労働力率の高いのは、20~39才で59.1%、次いで40~64才の54.9%、15~19才の46.1%、65才以上22.8%となつていて、これを前年と比較しますと、各年齢階層で減少し、15~19才、65才以上が大きく減少しています。

若年層の減少傾向は男子にも顕著にみられます。このような若年層の減

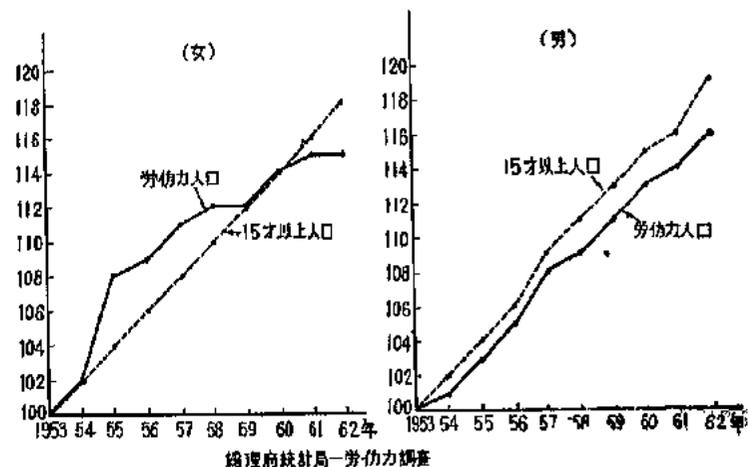
図1 労働力、非労働力人口の割合(1962年)



総理府統計局—労働力調査

図2 15才以上人口並びに労働力人口の推移

1953年=100



総理府統計局—労働力調査

少要因としては、通学者の増加との関連が考えられ、またこのことは最近の好況の影響による、労働市場での若年層に対する求人難の原因ともなっています。1955年以来年令別労働力率は各年令層とも減少傾向にあつたのが、1961年においては15～19才と65才以上年令の労働力率が僅かに増加しています。これに対し1962年には各年令階層とも減少し、特に15～19才の若年層と65才以上の高年令層は夫々、3.2%、3.3%と大きく減少しています。

労働力人口の男女別構成は、1960年来僅かながらも女子の割合が低下しています。

ここ数年間の男女の労働力人口の増加状況を比較してみると、図2にみられるように男子は1958年を除き15才以上人口にはほぼ平行的に増加しているのに対し、女子は増加の変動が激しくなつていて、1960年からは労働力人口の伸びは、15才以上人口の伸びを下回っています。(表1、図1、図2)

表2 配偶関係別女子労働力人口
(1960～62年各年9月)

年	総数 ¹⁾	未婚	有配偶	その他	
実数	1960	1,932	587	1,058	267
	1961	1,900	563	1,076	262
	1962	1,841	578	1,018	245
構成比	1960	100.0%	30.4%	54.8%	14.9%
	1961	100.0	29.6	56.6	13.8
	1962	100.0	31.4	55.3	13.3

注 1) 総数には不詳の数を含む
2) その他とは死離別者をいう。

総理府統計局——労働力調査

次に女子労働力人口の配偶関係別を1962年9月の労働力調査で見ますと、未婚が31.4%、有配偶が55.3%、その他(死離別)が13.3%となつており、有配偶の割合が高いことが目立ちますが、これを1961年9月と比較しますと、有配偶、その他(死離別)の占める比率がそれぞれ1.3%、0.5%低下しているのに対し、未婚が1.8%増加しています。(表2)

女子の非労働力人口(注)は1,626万人で前年より72万人増(1.1%増)となつており、労働力人口が年々減少傾向にあり、非労働力人口増加の傾向がみられ、男子の非労働力人口も33万人増となつております。(表1、図1)

(注)「非労働力人口」とは15才以上人口のうち労働力人口以外の人口をいいます。例えば学校に通っている人、家庭にいる人、老人病人などで現在就業意思のない人々をいいます。

表3 おもな活動別非労働力人口

		(1959, 1962年)			(単位 万人)
年		総数	家事	通学	その他
女	1959	1,508	983	214	313
	1962	1,626	1,078	228	321
男	1959	475	13	247	217
	1962	512	14	277	221

総理府統計局——労働力調査

女子の非労働人口をおもな活動状態別にみますと、家事のおもな者1,078万人、通学228万人、その他病気老令等が321万人となつており、1959年とくらべると家事が95万人、通学14万人、その他8万人増となつております。(表3)

2. 就 業 者

女子労働力人口のうち完全失業者を除いた就業者数は、前年より9万人増加して1,839万人となり、就業者総数の40.2%を占めています。完全失業者は2万人減少して22万人、女子労働力人口の0.6%となっています。1961年には就業者数は18万人増加し、完全失業者は2万人減少したのに対し、1962年の就業者の増加率は低くなっています。なお男子の就業者数は2,735万人、前年より48万人増(1.8%)で、完全失業者は18万人、前年より3万人減となっています。

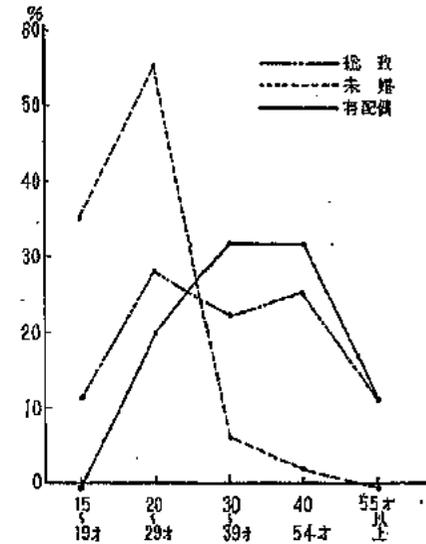
表4 年令階級および配偶関係別女子就業者数および就業率
(昭和36年10月～37年9月の単純平均) (単位 万人)

		総 数	15～19才	20～29才	30～39才	40～54才	55才以上
15才以上人口	総 数	3,466	443	851	731	778	663
	未 婚	910	437	399	53	16	6
	有配偶	2,007	5	445	641	615	302
	その他	549	1	8	37	148	356
就業者	総 数	1,841	210	529	410	462	230
	未 婚	578	207	319	39	10	3
	有配偶	1,018	3	205	341	341	129
	その他	245	0	5	30	111	99
就業率	総 数	53.1%	47.4%	62.2%	56.1%	59.4%	34.7%
	未 婚	63.5	47.4	79.9	73.6	62.5	50.0
	有配偶	50.7	60.0	46.1	53.2	55.4	38.8
	その他	44.6	—	62.5	81.1	75.0	27.8

注 就業率は $\frac{\text{就 業 者}}{15\text{才以上人口}}$ で算出

総理府統計局——労働力調査

図3 年令階級および配偶関係別就業率
(昭和36年10月～37年9月の単純平均)



総理府統計局——労働力調査

また女子の就業率(15才以上人口中に占める就業者の割合)を1962年9月の労働力調査で見ますと53.1%でこれを配偶関係別にみると、未婚者の就業率が63.5%で最も高く、続いて有配偶者が50.7%、その他44.6%となっています。また15才以上人口総数中に占める有配偶就業者の割合は29.3%となっています。

就業者総数中の未婚者の割合は31.4%、有配偶者55.3%、その他13.3%となっており、就業者の約半数が有配偶者となっています。

これを年令階級別にみますと、20～29才が最も多く、28.7%を占め、30～39才で少し低下し、40～54才で又その就業状態が高くなっています。

有配偶者の年齢階級別就業率をみると、各年齢階級ともに未婚者の就業率より低くなっていますが、未婚者の場合とは異なり20~29才が最も低く30~39才、40~54才では、それぞれ32%と高年齢層が比較的高くなっています。

その他（死離別）の就業率は30~39才で81.1%、40~54才75.0%と、家計をささえる必要から、当然有配偶者の場合よりも高くなっています。

（表4、図3）

表5 配偶関係および農・非農別女子就業者
(1961年10月~1962年9月の単純平均) (単位:万人)

	15才以上人口	就業者			
		全産業	農林業	非農林業	
実数	総数	3,466	1,841	702	1,138
	未婚	910	578	69	509
	有配偶	2,007	1,018	533	479
	離別死別	549	245	94	150
構成比	総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	未婚	26.3	31.4	9.8	44.7
	有配偶	57.9	55.3	76.6	42.1
	離別死別	15.8	13.3	13.4	13.2

総理府統計局—労働力調査

次に就業者を農林業と非農林業にわけて配偶関係をみると農林業就業者702万人のうち、未婚者は僅かに69万人(9.8%)ですが、有配偶者は533万人(76.6%)で、女子農林業就業者全体の約4分の3を占めています。死離別者は94万人(13.4%)で女子就業者全体での割合とほとんど差がみられません。非農林業就業者は総数で1,138万人、そのうち未婚者は509万人(44.7%)で未婚の就業者578万人のうち88%が非農林業に就業

していることとなります。

また、有配偶者は479万人(42.1%)で未婚者の就業率が低くなっています。また農林業では未婚9.8%、有配偶76.6%、非農林業と比べると著しい開きがあります。

その他死離別では13.2%で農、非農の間に差は殆んど見られません。

（表5）

—産業別にみた女子就業者—

まず女子就業者を、農林、非農林別にみますと、1955年以来引き続き農林業の減少傾向がみられます。1962年の農林業の女子就業者数は696万人、非農林業は1,142万人で前年にくらべ農林業は22万人の減少(対前年減少

表6 産業別就業者数

(単位:万人)

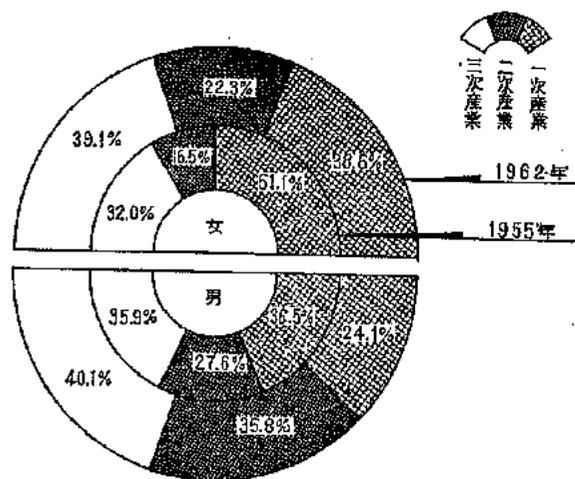
性及び年	全産業	農林業	非農林業									
			計	漁業 水産畜 業	飲業	建設業	製造業	卸小売 金融保 険、不 動産業	運輸通 信電気 ガス、 水道業	サービ ス業	公務	
女	1953	1,589	814	775	9	6	15	247	271	20	187	20
	1955	1,705	823	883	6	5	18	271	320	22	222	17
	1960	1,812	733	1,078	11	4	28	328	380	31	279	20
	1961	1,830	718	1,110	12	4	33	352	375	32	283	19
	1962	1,839	696	1,142	14	5	37	369	378	36	283	21
	男	1953	2,346	792	1,555	53	54	148	472	353	171	207
1955		2,412	781	1,631	43	44	162	485	395	171	228	102
1960		2,648	658	1,989	47	47	208	623	470	214	274	108
1961		2,687	635	2,051	44	41	222	664	467	221	277	115
1962		2,735	615	2,118	44	44	233	703	469	230	280	117

総理府統計局—労働力調査

率 3.1%)、非農林業は逆に32万人の増加(対前年増加率 2.8%)となつています。農林業、非農林業の割合は38対62となり前年の40対60に比べてさらに非農林業の比重が高まりました。男子は農林業で20万人の減少(3.2%減)非農林業で67万人の増加(3.2%増)となつています。1956、57年のいわゆる神武景気を転期とする産業の急速な発展の過程では就業構造はかつてみられない急激な変化を示し、従来わが国の女子の就業は農林業に多いのが特徴とされていましたが1956、57年を境としてその関係は逆になりました。

しかし、男子の農林業、非農林業の構成が22.5対77.5であるのと比較すると、いまなお、女子の農林業就業者は多くなつています。農業就業者の減少は主として家族従業者の減少に基づくものですが、この数年は自営業主も零細農家を中心として減少傾向を示しはじめています。(表6)

図4 産業別就業者構成



総務省統計局一労働力調査

次に女子の非農林業就業者の産業別内訳をみますと、卸小売、金融保険不動産業に 378万人(33.1%)次いで製造業に 369万人(32.3%)サービス業 283万人(24.8%)とあわせて女子非農林業就業者の約90.2%がこの三産業に就業しています。なお、産業別の就業者構成を1955年と比較しますと、男女とも農業を中心とする第一次産業(注1)の占める割合は急激に下つているのに対して、第二次産業(注2)第三次産業(注3)では、男女ともその率が増加し、特に第二次産業の増加がめだつています。

このような第二次、および第三次産業就業者の比率の上昇に、我が国産業構造近代化の傾向が明瞭にあらわれています。(図4)

- 注 1) 農林、水産業を含む。
- 2) 鉱業、建設業、製造業を含む。
- 3) 卸売業、小売業、金融保険業、不動産業、運輸通信業、電気ガス、水道業、サービス業、公務を含む。

——従業上の地位別にみた就業者——

女子就業者を従業上の地位別にみますと、自営業主 252万人(13.7%)、家族従業者 802万人(43.6%)、雇用者 785万人(42.7%)で女子就業者総数の4割強は家族従業者、雇用者によつて占められています。

これに対し男子は自営業主が729万人(26.7%)、家族従業者 292万人(10.7%)、雇用者1,711万人(62.6%)となつていて、雇用者が半数以上を占め、家族従業者より自営業主の割合が高くなつています。男子の雇用者の多いのに対して、女子では家族従業者が多くなつており、このことはわが国の女子就業者の特色の一つとなつています。これは日本では零細経営が多く、雇用労働者を使用するだけの経済規模を持たないため、安価な労働力である主婦等の無給の家族労働に依存しなければならぬという事実にもよります。

とくに女子就業者に家族従業者の多いことは、前述の女子就業者が農林

表7 農・非農及び従業上の地位別就業者数

(1953, 55, 60, 61, 62年) (単位 万人)

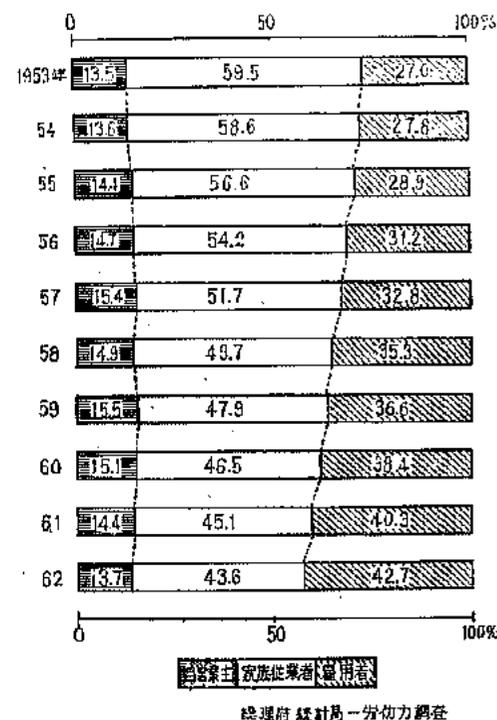
農・非農及び年	女				男			
	総数	自営業主	家族従業者	雇用者	自営業主	家族従業者	雇用者	
全産業	1953	1,589	214	946	430	791	413	1,142
	1955	1,705	246	965	492	794	419	1,198
	1960	1,812	273	842	695	760	339	1,504
	1961	1,830	263	826	738	748	295	1,641
	1962	1,839	252	802	785	729	292	1,711
農林業	1953	814	77	720	17	454	306	33
	1955	823	86	719	17	447	308	27
	1960	733	100	608	24	407	212	41
	1961	718	94	603	21	399	202	35
	1962	696	93	587	16	388	197	31
非農林業	1953	775	136	226	413	337	108	1,110
	1955	883	159	246	475	347	111	1,171
	1960	1,078	172	233	671	353	97	1,537
	1961	1,110	168	222	718	351	93	1,606
	1962	1,142	159	214	769	342	96	1,680

総理府統計局—労働力調査

業に多い現象と密接な関係にあります。すなわち、女子家族従業者の73.2%は農林業就業者であり、又逆にみるならば農林業の女子就業者の84.3%は家族従業者によつて占められています。

しかし近年、経済の発展とともに雇用者が増加し、家族従業者が減少していく傾向が年々見られ、女子の家族従業者は前年に比し、24万人の減少をみたのに対し、女子の雇用者は47万人増といちおるしく伸びており、家

図5 女子就業者の従業上の地位別推移 (1953~1962年)



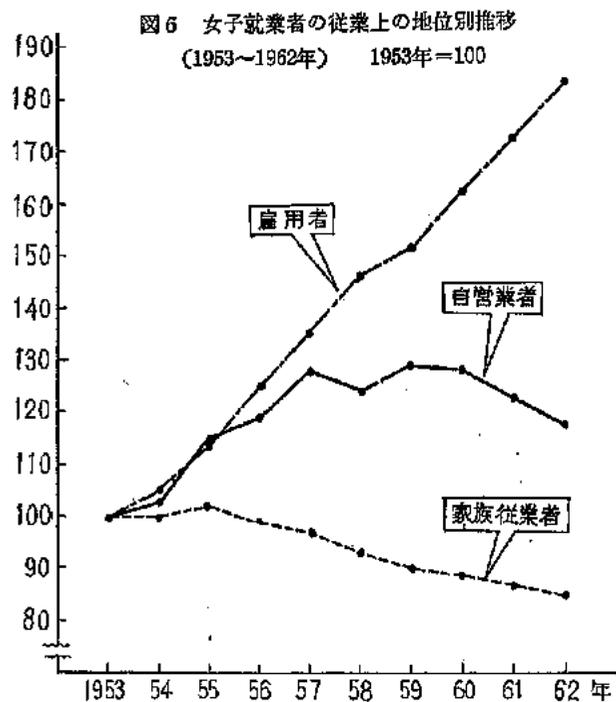
族従業者 (48.6%)、雇用者 (42.7%) の割合がほぼ見合ひ結果となりました。1955年以前の圧倒的に家族従業者の多い状況からみるとその近代化はめざましいものがあります。(表7, 図5)

なお、この傾向は男子も同様で、雇用者は70万人増となつて雇用者増加数は男子の方が多くなっています。

女子自営業主の産業別分布は農林業36.9%、非農林業63.1%で、女子自営業主を前年と比較しますと、総数では10万人減少していますが、これは農林業1万人、非農林業9万人減少したことによるものです。

このような就業者の従業上の地位別の変化は長期的にみれば一層明らか

で、1953年を100とした場合の推移をみると雇用者は1962年には183と上昇した反面、家族従業者は逆に85と低下しており、自営業主は118と停滞傾向を示しています。(図6)



総理府統計局—労働力調査

—職業別にみた就業者—

女子就業者の職業別分布をみますと、最も多いのは農林漁業及び類似職業で女子就業者総数の38.6%、ついで技能工、生産工程従事者の18.6%、販売従事者の12.6%となっています。一方男子で最も多いのは技能工、生産工程従事者28.3%で、次いで農林漁業及び類似職業24.0%となっています。産業別の変化を反映して職業構成の変化もめだっています。すなわち農

林業従事者の減少する一方、事務従事者およびサービス従事者の増加が著しく、また、技能、生産工程及び単純労働者も多くなっています。

表8 職業大分類別女子就業者数

職業大分類	(1953, 55, 60, 62年)				(単位 千人)
	1953	1955	1960	1962	1962/1953 1953=100
総 数	15,890	17,050	18,120	18,390	115.7
専門的技術的職業	520	610	750	850	163.5
管理的職業	10※	10	20	20	—
事務	1,210	1,320	1,930	2,130	176.0
販売	2,010	2,290	2,470	2,320	115.4
農林漁業及び類似職業	8,200	8,250	7,490	7,090	86.5
採 鉱 採 石	40	30	30	30	75.0
運 輸 通 信	0※	20	60	200	—
技能工、生産工程従事者及び単純労働者	9,070	3,330	3,850	4,110	133.9
サービス職業	840	1,170	1,550	1,620	192.9

注 1) ※印は誤差率が大いから使用上注意のこと。

総理府統計局—労働力調査

1953年から1962年までの職業別女子就業者の動きをみますと、1953年の就業者数を100とすると、1962年には、サービス職業従事者192.9、事務従事者176.0、専門的技術的職業163.5と増加しており、農林、漁業及び類似職業、採鉱、採石業では減少傾向を辿り86.5、75.0となつています。(表8)

また男女計に占める女子の割合をみますと、サービス職業、農林漁業および類似職業、販売事務に女子が多く従事しており、全体の55.7%、51.9%、45.0%、39.2%を占めています。(表9)

表9 職業大分類別就業者構成
(1962年)

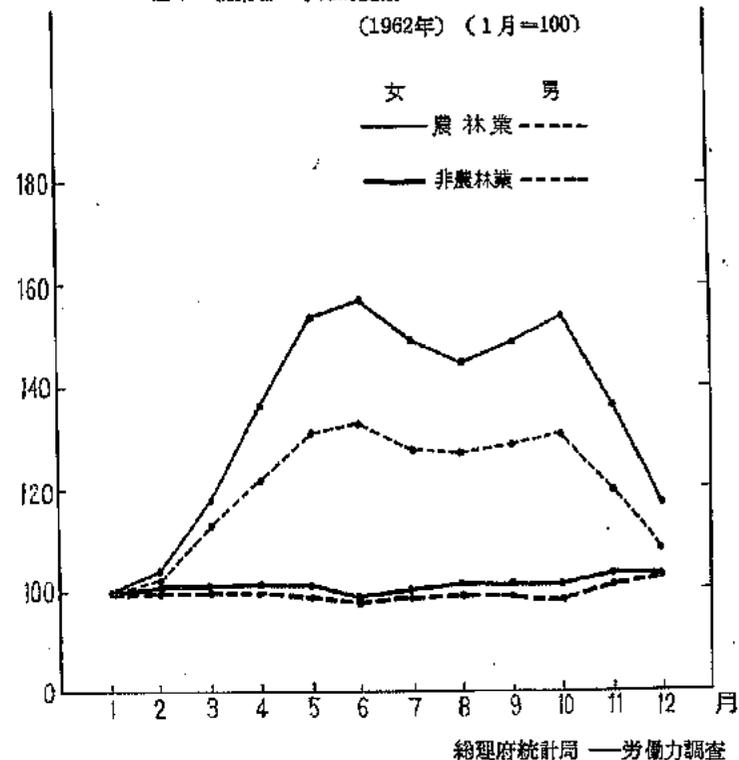
職業大分類	実数			比率		男女計に占める女子の割合
	総数	女	男	女	男	
	千人	千人	千人	%	%	%
総数	45,740	18,390	27,350	100.0	100.0	40.2
専門的技術的職業	2,350	850	1,490	4.6	5.4	36.1
管理的職業	870	20	850	0.1	3.1	2.3
事務	5,440	2,130	3,320	11.6	12.1	39.2
販売	5,150	2,320	2,820	12.6	10.3	45.0
農林漁業及び類似職業	13,660	7,090	6,570	38.6	24.0	51.9
採鉱採石	320	30	290	0.2	1.1	9.4
運輸	1,580	200	1,380	1.1	5.0	12.7
技能工生産工程従事者	11,160	3,420	7,730	18.6	28.3	30.6
単純労働者	2,270	690	1,580	3.8	5.8	30.4
サービス職業	2,910	1,620	1,290	8.8	4.7	55.7

総理府統計局—労働力調査

—女子就業者の季節的変動—

女子就業者の特色の一つとして季節による数の変動が大きいことがあげられます。前にも述べましたとおり、女子就業者の約4割が農林業に従事していますが、わが国の農業は規模の零細なものが多く、主として家族労働者にたよっているため、季節的な繁閑によつて、農林業に従事する女子の就業者の数にも大きな変動を生じています。5～6月および10月は農繁期で就業者は急激にふくらみ12月から3月までは農閑期で激減します。最高の6月は808万人、最低の1月は516万人とその差は約300万人も開いています。男子の就業者もやはり季節的な変動は免がれませんが、女子ほど激しい差はみられません。一方、非農林業には男女とも農林業におけるような波はなく、女子就業者数の一番少ない6月には1,127万人、最も多い

図7 就業者の季節的変動



総理府統計局—労働力調査

12月には1,161万人で34万人の開きがあるにすぎず、農林業よりも季節による影響は少ないことが分かります。(図7)

3. 雇 用 者

景気調整策がとられ雇用増勢の鈍化が現われはじめたとはいえ、1962年の女子雇用は前年に引続きその増加が著しく、これに伴つて、雇用構造の各面において変化がみられ景気調整の影響は軽微で好況の影響が残されています。

—雇用増加の推移—

労働力調査によりますと、女子雇用者は前年と同様いちじるしい増加を示し、1962年平均 785万人（前年 738万人）となり、雇用者総数中に占める女子の割合は前年の31.0%から31.5%に上昇しました。一方男子も 1,711万人（前年 1,641万人）と順調に伸びていますが、男女の雇用増加状況を増加率で比較しますと、1961年には女子の対前年増加率は 5.8%、男子は 3.8%、1962年には女子の対前年増加率 6.0%、男子 4.9%と男女とも

表10 雇用者数の推移
(1953～62年)

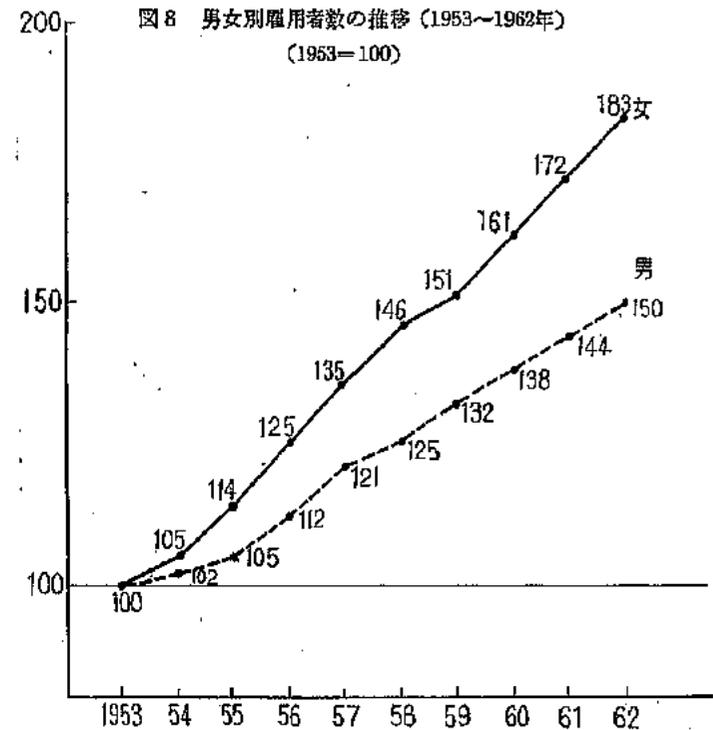
年	計	女	男	雇用者総数中女子の占める比率 %
1953	1,972	430	1,142	27.4
54	1,620	451	1,169	27.8
55	1,690	492	1,198	29.1
56	1,823	539	1,284	29.6
57	1,957	580	1,377	29.6
58	2,050	626	1,424	30.5
59	2,158	650	1,508	30.1
60	2,273	695	1,578	30.6
61	2,379	738	1,641	31.0
62	2,496	785	1,711	31.5

総理府統計局——労働力調査

順調な増加を示し、女子の方が増加率が高くなっています。雇用増加の推移を1953年を100としてみると、1962年には女子雇用者数は183となり10年間に約2倍に増加しています。一方男子は150で、女子の職場進出の著しいことがわかります。（表10、図8）

——産業別にみた女子雇用者——

1962年の雇用者の増加を産業別にみますと、第一に注目されることは、



総理府統計局——労働力調査

女子雇用者の増加総数47万人のうち卸小売、金融保険、不動産業で17万人、製造業で16万人と高い増加を示し、サービス業も11万人増で相当高い増加を示しています。前年減少した公務は2万人増となつておりますが、農林業は5万人減で農林業の減少は、家族従業者ばかりでなく雇用労働者も大幅に減少しています。製造業の増加は前年程に伸びませんでしたが男子においては製造業の増加は前年同様37万人の増と、他産業に比し最も大幅な増加を示しました。

次に女子雇用者がどのような産業分野にひろがっているかをみますと、最も多いのは製造業の290万人で女子雇用者全体の36.9%を占め、ついで

表11 産業別雇用者数 (1953, 55, 60~62年) (単位 万人)

産業	女				
	1953	1955	1960	1961	1962
全産業	430	492	695	738	785
農林業	17	17	24	21	16
非農林業	413	475	671	718	769
漁業水産養殖業	1	2	3	3	3
鉱業	5	4	4	4	4
建設業	14	17	27	31	36
製造業	164	180	252	274	290
卸小売, 金融保険, 不動産業	88	112	164	177	194
運輸通信, 電気ガス水道業	19	21	30	32	35
サービス業	101	122	173	177	187
公務	20	17	20	19	21

産業	男				
	1953	1955	1960	1961	1962
全産業	1,142	1,198	1,578	1,641	1,711
農林業	33	27	41	35	31
非農林業	1,110	1,171	1,537	1,606	1,680
漁業水産養殖業	22	19	20	16	17
鉱業	52	42	46	40	42
建設業	105	119	153	168	180
製造業	365	375	541	577	614
卸小売, 金融保険, 不動産業	171	199	263	272	284
運輸通信, 電気ガス水道業	162	162	207	214	223
サービス業	135	153	200	204	206
公務	98	102	108	115	115

産業	性年	雇用者総数中女子の占める比率				
		1953	1955	1960	1961	1962
全産業		27.4	29.1	30.6	31.0	31.5
農林業		34.7	38.6	36.9	37.5	34.0
非農林業		27.1	28.9	30.4	30.9	31.4
漁業水産養殖業		4.3	9.5	13.0	15.8	15.0
鉱業		8.8	8.7	8.0	9.1	8.7
建設業		11.8	12.5	15.0	15.6	16.7
製造業		31.0	32.4	31.8	32.2	32.1
卸小売, 金融保険, 不動産業		34.0	35.9	38.4	39.4	40.6
運輸通信, 電気ガス水道業		10.4	11.5	12.7	13.1	13.6
サービス業		43.0	44.5	46.4	46.5	47.6
公務		16.9	14.3	15.6	14.2	15.4

総理府統計局 — 労働力調査

卸小売, 金融保険, 不動産業194万人 (24.7%), サービス業 187万人 (23.8%) でこの3産業に女子雇用者の85.4%が集中しています。

雇用者総数中に占める女子の比率を産業別に見ると, サービス業, 卸小売, 金融保険, 不動産業, 製造業の3産業における女子の比率が他の産業よりも高くなっています。(表11)

— 事業場の規模別にみた雇用者 —

女子雇用者の事業場規模別分布を1962年7月の毎月勤労統計調査(甲, 乙および特別調査)によつてみますと, 最も多いのは5~29人の事業場で女子雇用者全体の26.4%を占めており, これに30~99人の20.3%, 1~4人の13.2%を合わせますと, 女子雇用者の60%は100人未満の中小企業に働いていることとなります。又, 100~499人では22.7%, 500人以上では17.4%となつており各規模とも労働者数は前年に比べ相当の増加を示し

表12 常用雇用者の規模別,
(1961, 62年)

区 分	規 模 年	総 数		500人以上		100~499人	
		1961	1962	1961	1962	1961	1962
		実 数					
女	全 産 業	5,038	5,434	670	946	1,134	1,234
	製 造 業	2,751	2,886	657	709	732	767
	織 維	823	813	228	226	207	210
	衣 服	148	177	3	4	37	45
	電 気 機 器	287	289	130	150	91	79
	卸 売 小 売 業	1,274	1,418	79	87	147	182
男	全 産 業	10,585	11,447	2,402	2,603	2,714	2,882
	製 造 業	4,994	5,358	1,592	1,732	1,230	1,279
	卸 売 小 売 業	1,794	1,926	73	81	213	265
構 成 比		%	%	%	%	%	%
女	全 産 業	100.0		17.3	17.4	22.5	22.7
	製 造 業	100.0		23.9	24.6	26.6	26.6
	織 維	100.0		27.8	27.8	25.1	25.8
	衣 服	100.0		2.0	2.3	25.1	25.4
	電 気 機 器	100.0		45.4	51.9	31.7	27.3
	卸 売 小 売 業	100.0		6.2	6.2	11.5	12.8
男	全 産 業	100.0		22.7	22.7	25.6	25.2
	製 造 業	100.0		31.9	32.3	24.6	23.9
	卸 売 小 売 業	100.0		4.1	4.2	11.9	13.8

ています。

産業別にみますと、女子雇用者を最も多く吸収している製造業では100人未満の事業場では48.8%、それ以上の事業場51.2%とほぼ半々の割合で分布しており、やや大規模における比重が高まっています。製造業のうちでも産業中分類別にみた場合には、それぞれの産業の特性によって規模

年次別、労働者数
各7月)

(単位千人)

区 分	規 模 年	30~99人		5~29人		1~4人	
		1961	1962	1961	1962	1961	1962
		実 数					
女	全 産 業	1,040	1,105	1,306	1,433	688	716
	製 造 業	611	628	661	682	90	100
	織 維	159	155	193	191	36	31
	衣 服	50	54	49	63	9	11
	電 気 機 器	41	38	24	21	1	1
	卸 売 小 売 業	201	221	508	569	340	359
男	全 産 業	2,223	2,381	2,433	2,754	813	827
	製 造 業	981	1,004	1,010	1,146	182	197
	卸 売 小 売 業	368	373	779	843	361	364
構 成 比		%	%	%	%	%	%
女	全 産 業	20.6	20.3	25.9	26.4	13.7	13.2
	製 造 業	22.2	21.8	24.0	23.5	3.3	3.5
	織 維	19.3	19.1	23.4	23.5	4.4	3.8
	衣 服	33.5	30.5	33.0	35.6	6.3	6.2
	電 気 機 器	14.3	13.2	8.4	7.3	0.3	0.3
	卸 売 小 売 業	15.7	15.6	40.0	40.1	26.5	25.3
男	全 産 業	21.0	20.8	23.0	24.1	7.7	7.2
	製 造 業	19.6	18.7	20.2	21.4	3.6	3.7
	卸 売 小 売 業	20.5	19.4	43.4	43.7	20.1	18.9

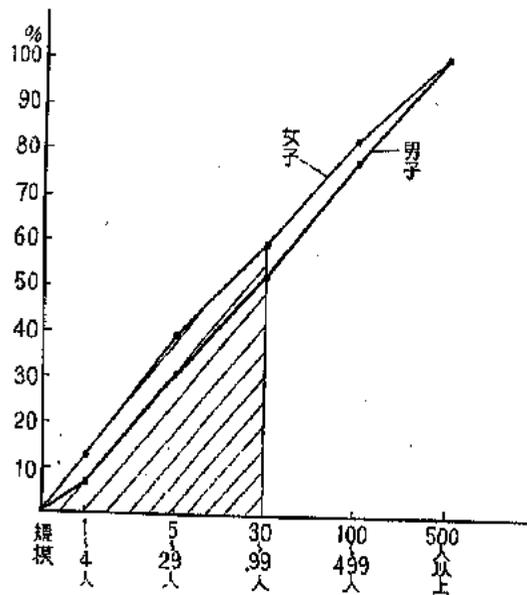
労働省—毎月勤労統計調査

別分布は異なつた様相を呈しています。例えば、衣服その他の繊維製品製造業では100人未満の事業場に72.3%が雇用されていますが、500人以上では僅か2.3%に過ぎず、逆に電気機械器具製造業では100人未満には20.8%しか雇用されておらず、500人以上に半数以上の51.9%が雇用されていま

す。また、製造業のうち女子の最も多い繊維工業では100人未満に46.4%、100人以上に53.6%となっており、前年(52.9%)に比べて大規模における比率が高まっています。卸売、小売業では5~29人の事業場に40.1%、1~4人に25.3%とあわせて65.4%が30人未満の小規模企業に集中しております。(表12、図9)

以上のように雇用者の規模別分布は総じて男女とも100人未満の中小規模事業場に多いのですが、この規模別分布の動きを労働省の労働異動調査によつて新規入職者の規模別構成の推移についてみますと、500人以上の事業場に入職する者(「常用名義の常用労働者」と「臨時、日雇名義の常用労働

図9 規模および男女別常用雇用者累積分布(1962年7月)

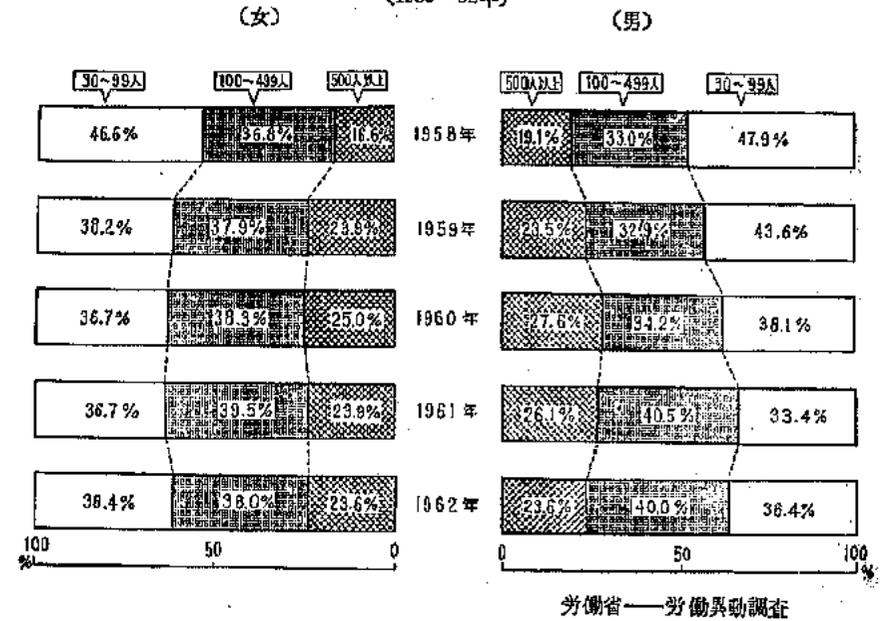


労働省—毎月勤労統計調査

者」を含む。)は1958年には16.6%であつたのが1959年には23.9%となり、

図10 新規入職者の規模別構成の推移

(1958~62年)



その後1961年まではほぼ同率であつたのが、1962年には不況の影響をうけて大規模事業場で採用の延期や手控がおこなわれ小規模事業場に回つたものと思われ、男女とも大規模事業場の比率が僅かに下がり、小規模事業場が僅かながら増加しています。そのため小規模事業場の求人難は1961年よりは緩和されたものと思われます。(図10)

—常用、臨時、日雇別にみた雇用者—

労働力調査によつて女子雇用者を常雇、臨時雇、日雇別にみますと、常雇670万人(女子雇用者総数の85.4%)、臨時68万人(8.7%)、日雇47万人(6.0%)となっています。これを前年にくらべますと、常雇の占める割合は、0.1%の減少で、日雇も0.4%減少し、臨時が0.4%増加しています。

表13 常雇、臨時、日雇別、雇員者数
(1953~62年) (単位 千人)

年	女			男				
	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)
1953	4,300	3,810		490	11,420	10,520		900
1955	4,920	4,320		600	11,980	11,050		920
1960	6,950	5,960	560	450	15,780	14,260	750	770
1961	7,380	6,310	610	470	16,410	14,900	790	730
1962	7,850	6,700	680	470	17,110	15,490	840	790

- 注 1) 雇用期間について別段の定めなく雇われている者
 2) 1カ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者
 3) 日々または1カ月未満の契約で雇われている者
 4) 1958年以前は常雇臨時の別がないのでまとめて計上した。

総理府統計局——労働力調査

表14 常雇、臨時、日雇別雇員者構成比の推移
(1953, 55, 60~62年) (%)

年	女			男				
	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)
1953	100.0	88.6		11.4	100.0	92.1		7.9
1955	100.0	87.8		12.2	100.0	92.2		7.7
1960	100.0	85.8	8.1	6.5	100.0	90.4	4.8	4.9
1961	100.0	85.5	8.3	6.4	100.0	90.8	4.6	4.4
1962	100.0	85.4	8.7	6.0	100.0	90.5	4.9	4.6

注 表13(注)参照

総理府統計局——労働力調査

ここ数年間の推移をみますと男女とも常雇と日雇が減少し、臨時が増加する傾向がみられます。又女子は男子に比べて常雇の比率が低く、臨時、日雇の占める比率が高くなっています。(表13, 14)

次に常用、臨時工の動きを、1962年労働省の労働異動調査(非農林主要産業の規模30人以上の事業場を対象とした調査)からみてみましょう。

労働異動調査における「常用名義の常用労働者」(以下常用工と略称)と「臨時、日雇名義の常用労働者」(以下臨時工と略称)別の1962年の入職率、離職率を前年と比較しますと、常用工、臨時工ともに入職率、離職率は前年よりそれぞれ低くなっています。すなわち入職率は常用工30.3%、臨時工94.6%で前年よりそれぞれ3%、21%減少しており、また離職率は常用工27.8%、臨時工87.9%で前年よりそれぞれ0.6%、3.0%減少しています。入職超過率で見ますと、1962年には常用工2.5%(前年4.9%)、臨時工6.7%(前年24.7%)と常用工、臨時工ともに前年より増加率は減少しています。(表15)

次に事業場規模別の入職状況をみますと女子常用は規模計30.3%で、30~99人では34.5%と高くなっています。

臨時工についても同じく、大中規模事業場ほど入職が少なく、小規模事業場においては約2倍の入職を示しています。

男子については、常用、臨時工何れも女子よりはるかに低く、常用で、15.7%、臨時で57.4%となつております。規模別ではやはり小規模事業場ほど入職率が高くなっています。(表16)

表15 女子産業別入職率,
(1960, 61,

産 業	入 職 率 3)						離 職 率 3)	
	常用名義の常用労働者 1)			臨時日雇名義の常用労働者 2)			常用名義の常用労働者	
	1960	1961	1962	1960	1961	1962	1960	1961
調査産業	29.7	33.3	30.3	104.5	115.6	94.6	23.6	28.4
製造業	31.4	32.4	29.0	102.0	118.2	85.6	25.7	30.0
食料品	40.0	42.3	42.9	130.3	168.0	146.4	36.4	39.4
織 雑	30.0	27.0	26.5	94.4	135.7	110.5	25.4	28.6
衣 服	30.6	36.0	32.6	85.7	100.0	107.7	29.2	34.9
化 学	18.9	25.8	27.4	112.5	155.6	94.7	15.6	23.7
コ ン	29.8	26.8	24.6	70.0	85.7	112.1	29.8	30.4
窯 業	31.8	29.2	25.0	120.0	100.0	62.1	24.2	29.2
金 属	41.7	45.5	27.4	175.0	116.7	101.3	31.3	36.4
機 械	44.0	39.7	26.7	112.5	115.4	47.4	30.0	25.0
電気機器	38.0	34.8	26.8	78.1	85.7	43.6	24.8	30.0
輸送用機器	31.7	40.9	26.0	83.3	62.6	34.0	22.0	27.3
卸売業, 小売業	31.0	46.7	39.4	114.3	80.0	159.1	22.9	31.6
金融保険業	30.8	36.9	36.3	200.0	200.0	102.4	17.6	25.6
運輸通信業	19.1	18.1	20.9	130.8	122.2	106.3	15.5	13.8

注 1) 雇用契約期間の定めなしに雇用される常用労働者でいわゆる「本採用」「本工」「常用工」「正規社員」などをいう。
2) 30日をこえる期間をさだめて雇用される臨時の労働者, いわゆる「臨時工」「臨時従業員」等をいう。

離職率, 入職超過率
62年)

(%)

の常 1)	職 率 3)			入 職 超 過 率 4)					
	臨時日雇名義の常用労働者 2)			常用名義の常用労働者 1)			臨時日雇名義の常用労働者 2)		
	1962	1960	1961	1962	1960	1961	1962	1960	1961
27.8	79.1	90.9	87.9	6.1	4.9	2.5	25.4	24.7	6.7
29.0	79.9	90.5	78.7	5.4	2.4	0.0	22.1	27.7	6.9
36.4	118.2	156.0	125.0	3.6	2.9	6.5	12.1	12.0	21.4
31.1	100.0	92.9	89.5	4.6	△ 1.6	△ 4.6	△ 5.6	42.8	21.0
30.3	100.0	200.0	53.8	1.4	1.1	2.3	△ 14.3	△ 100	53.9
26.3	112.5	133.3	84.6	3.3	2.1	1.1	0	22.3	10.1
25.3	40.0	42.9	50.0	0	△ 3.6	△ 0.7	30.0	42.8	62.1
26.7	60.0	60.0	57.1	7.6	0	△ 1.7	60.0	40.0	5.0
33.9	125.0	83.3	72.7	10.4	9.1	△ 6.5	50.0	33.4	28.6
25.6	62.5	84.6	57.8	14.0	14.7	1.1	50.0	30.8	△ 10.4
25.4	46.9	48.6	48.7	13.2	4.8	1.4	31.2	37.1	△ 5.1
25.0	50.0	37.5	38.1	9.7	13.6	1.0	33.3	25.1	△ 4.1
30.3	71.4	40.0	147.8	8.1	15.1	9.1	42.9	40.0	11.3
24.1	100.0	200.0	106.1	13.2	11.3	12.2	100.0	0	△ 3.7
17.1	92.3	111.1	106.3	3.6	4.3	3.8	38.5	11.1	0.0

3) 入職率(離職率) = $\frac{\text{入職者数(離職者数)}}{\text{前年末労働者数}}$
4) 入職超過率 = 入職率 - 離職率
5) △ は負で, 離職超過率を示す。

労働省—労働異動調査

表16 事業規模及び名義別入職率
(1962年) (%)

性および名義		規模計	500人以上	100~499人	30~99人
女	常用臨時	30.3	23.0	31.8	34.5
	臨時日雇名義	94.6	62.7	94.6	189.9
男	常用名義	15.7	9.3	17.1	21.2
	臨時日雇名義	57.4	43.5	66.1	100.3

労働省—労働異動調査

次にこれを事業規模別にみますと女子臨時工の入職者は500人以上規模の事業場では前年より20.4%減、100~499人20.4%減、30~99人では82.1%増と大中規模では減少が目立っていますが小規模事業場のみが大幅の増加を示しています。これは景気調整の影響で大中規模事業場における入職手控や延期、取止が行なわれたため、前年求人難であつた小規模事業場において多数の入職が行なわれたものと思われます。1961年には、常用、

表17 事業規模及び名義別新規入職者の対前年増減率
(1960, 61, 62年) (%)

性および名義		規模 500人以上	100 ~ 499人	30 ~ 99人	
男	常用名義	1960	30.8	19.3	7.7
		1961	18.1	31.0	26.8
		1962	5.4	△ 2.2	△ 6.9
	臨時日雇名義	1960	△ 4.2	△ 6.4	△ 1.5
		1961	19.4	18.2	5.7
		1962	△ 20.4	△ 20.4	82.1
女	常用名義	1960	48.9	29.9	6.0
		1961	39.6	63.3	19.1
		1962	△ 8.5	△ 13.0	△ 10.7
	臨時日雇名義	1960	33.2	11.4	△ 6.0
		1961	17.1	54.5	19.3
		1962	△ 47.2	△ 39.6	△ 13.7

注 △印は減

労働省—労働異動調査

臨時工とも、全規模において、男女ともに大幅な増加を示したのに対し、1962年においては全般に減少し、増加したのは規模500人以上事業場の女子常用工の5.4%増と、規模30~99人事業場の女子臨時工の82.1%増のみとなっています。

なお、男子臨時工の入職状況は各規模とも減少し、500人以上規模においては47.2%、100~499人39.6%減と何れも、大幅な減少を示しています。(表17)

—労働者、職員別にみた雇用者—

雇用者を事業場の生産現場において直接生産業務に従事する労働者と、労働者以外の管理、事務、技術などの部門に働く職員とに分けてみますと、1962年4月に行なつた労働省の特定条件賃金調査では、製造業に雇用される女子の81.4%は労働者、18.6%は職員で、労働者が圧倒的に多く、男子は労働者76.4%、職員23.6%となっています。この労働別構成を前年に

表18 労働別男女構成(製造業)
(1954, 60, 61, 62年) (%)

労働および性		1954年4月	1960年4月	1961年4月	1962年4月
労働者	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	女	34.4	36.1	36.1	35.7
	男	65.6	63.9	63.9	64.3
職員	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	女	20.7	26.6	26.8	29.2
	男	79.3	73.4	73.2	70.8

労働省—個人別賃金調査(1954年)
賃金構造基本調査(1960年)
賃金実態総合調査(1961年)
特定条件賃金調査(1962年)

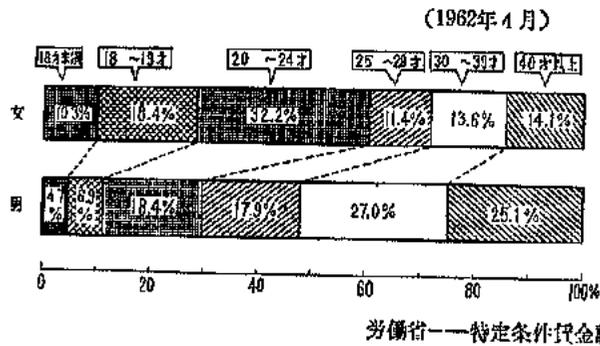
くらべますと、男子は1.8%労働者の割合が減少し、職員の割合が増加していますが、女子も同じく労働者が3.3%減少し、女子職員が3.3%増加

しています。労務者中における男女別の割合は女子労務者35.7%（前年36.1%）でその割合は低下していますが、職員中における女子の割合は年々高まり、1954年の20.7%から1962年には29.2%となり女子雇用者増と相まって、女子職員の進出はめざましいものがあります。（表18）

—女子雇用者の特性—

さきに労働力人口および就業者の項で、高年令の婦人や既婚の婦人が非常に多く働いている現状をみました。しかし雇用者となるとその様子は大分異なり年令の若い未婚者が圧倒的に多いことがわが国婦人労働者の特色となつていくことは今日でも変わりません。学校を出た婦人が職場に出て働くことは、近年では全くあたりまえのこととなつていますが、この人々の多くは結婚までの数年間を職場で過し、やがて退職して家庭に入り、他の若い人々と交替します。このような働く婦人のあり方が男子と異なるさまざまな特性を生みだし、それがまた婦人の労働条件や、職場における地位などに大きな影響を及ぼしていることは見逃がすことができません。次にこ

図11 年令階級別雇用者構成（金産業）



これらのいくつかを1962年4月の特定条件賃金調査から拾ってみましょう。この調査は8大産業の常用労働者10人以上の事業場を対象として行なつたものです。

まず婦人労働者の平均年令は26.9才で男子の32.8才とはかなりのひらきがあります。

これを年令別分布でみますと、20才未満が28.7%、20~24才が32.2%で、合計60.8%が25才未満の若い婦人によつて占められています。男子では25才未満は30%にすぎません。（図11）

表19 平均年令、平均勤続年数の推移
(1954, 58~62年)

年	平均年令		平均勤続年数	
	女	男	女	男
1954	25.4才	33.2才	3.6年	7.2年
1958	26.1	32.7	3.9	7.4
1959	26.3	32.8	4.1	7.7
1960	26.3	32.8	4.0	7.8
1961	26.6	32.6	3.8	7.5
1962	26.9	32.8	3.9	7.8

労働省—個人別賃金調査(1954年)
賃金構造基本調査(1958, 59, 60年)
賃金実態総合調査(1961年)
特定条件賃金調査(1962年)

しかし女子労働者の平均年令は近年次第に高まつてきており、1954年25.4才であつたのが1958年には26才台になり、1962年には前述のとおり26.9才となつています。

これは労働力の不足に伴つて、特に中小企業では比較的年令の高い婦人の働く機会が少しづつ増加して来たことと、勤続年数が一般に長くなる傾向によるものと思われます。勤続年数は前年より0.1年高くなつています。（表19）

また年令別労働者構成からみても18才未満の女子年少労働者の割合は減少し、逆に、30才以上の女子の占める比率は年々高くなつていくことがわかります。又学卒者の卒業後の状況をみると中学卒で就業する者が減少

し、年々進学率が高くなっています。

30～39才の労働者の占める割合は13.6%（前年13.1%）、40才以上14.1%（前年13.2%）増と中高年層が増加しています。（表20）

表20 女子雇用者の年齢別構成の推移
（1954、58～62年）

年	総数	（%）					
		18才未満	18～19才	20～24才	25～29才	30～39才	40才以上
1954	100.0	14.1	18.7	34.5	11.8	10.7	10.7
1958	100.0	14.2	15.7	33.2	13.1	11.9	12.0
1959	100.0	14.2	16.6	31.6	12.5	12.4	12.7
1960	100.0	13.2	18.8	30.4	12.4	12.5	12.6
1961	100.0	11.8	18.6	31.2	12.1	13.1	13.2
1962	100.0	10.3	18.4	32.2	11.4	13.6	14.1

労働省——個人別賃金調査（1954年）
賃金構造基本調査（1958～60年）
賃金実態総合調査（1961年）
特定条件賃金調査（1962年）

また配偶関係についても、年々女子雇用者中の有配偶の割合が増加しています。これを労働力調査によつてみますと、非農林業者中の有配偶雇用者は219万人でありその女子雇用者中に占める割合は28.7%となつています。又これを国勢調査によつて見ると、昭和35年には女子の有配偶雇用者は女子雇用者中25.0%、30年には21.0%となつています。また女子保護実施状況調査（婦人少年局調、規模30人以上事業場を対象、従つて前記諸調査による比率とはやや差がある）によれば、1954年には女子労働者中に占める有夫者の割合は14.2%であつたのが1962年には21.7%となつており、これらの諸調査によつて、女子雇用者中の有夫者の割合が高まる傾向にあることがわかります。（表21、22）

平均年齢、勤続年数を企業規模別にみますと、平均年齢は10～99人の

表21 配偶関係別女子雇用者数ならびに構成比
（1961年10月～1962年9月の単純平均）

	非農林業就業者	うち雇用者	雇用者総数に占める割合
総数	万人 1,138	万人 762	100.0%
未婚	509	456	59.8
有配偶	479	219	28.7
その他	150	87	11.4

総理府統計局——労働力調査

表22 産業別、女子労働者の中に占める有夫者の割合
（各年とも12月31日現在）

産業別	年別					
	32年	33年	34年	35年	36年	37年
総数	17.4	17.2	17.8	19.6	21.7	21.7
鉱業	32.5	35.1	35.1	34.9	35.9	35.7
建設業	26.4	26.6	30.0	29.4	35.5	33.3
サービス業	22.5	22.0	21.8	22.4	29.0	31.8
電気ガス水道業	26.1	32.7	33.4	32.3	28.9	27.9
運輸通信業		23.1	23.1	27.7	24.8	21.9
製造業	15.5	15.4	16.2	18.3	21.4	22.6
金融保険業	21.5	21.2	20.5	21.1	19.1	18.9
不動産業	4.1	25.1	15.8	14.7	14.0	12.7
卸売業小売業	9.2	10.6	12.4	11.3	12.1	11.3

労働省——女子保護実施状況調査

事業場では28.9才（男子32.0才）、100～999人では25.3才（男子31.6才）、1000人以上が25.8才（男子34.0才）と、小零細規模の事業場に年齢の高い人が集中し、新規学卒者は大中企業に集中する傾向があらわれており、いわゆる新規学卒者については小零細企業においては採用が困難であつたこ

とがわかります。

表23 規模別平均年齢, 平均勤続年数
(1959, 60, 61, 62年)

性	お	よ	び	年	1,000人以上	100~999人	10~99人
平均年齢	女	}	年	1959年	25.9	24.8	27.6
				1960年	25.5	24.8	28.0
				1961年	25.8	25.0	28.3
				1962年	25.8	25.3	28.9
	男	}	年	1959年	34.9	31.9	30.8
				1960年	34.6	31.8	31.1
				1961年	34.2	31.5	31.5
				1962年	34.0	31.6	32.0
平均勤続年数	女	}	年	1959年	5.6	3.6	3.2
				1960年	5.3	3.5	3.3
				1961年	5.0	3.3	3.2
				1962年	5.0	3.5	3.3
	男	}	年	1959年	11.5	5.8	4.6
				1960年	11.2	5.9	4.8
				1961年	10.9	5.6	4.8
				1962年	10.9	5.7	4.8

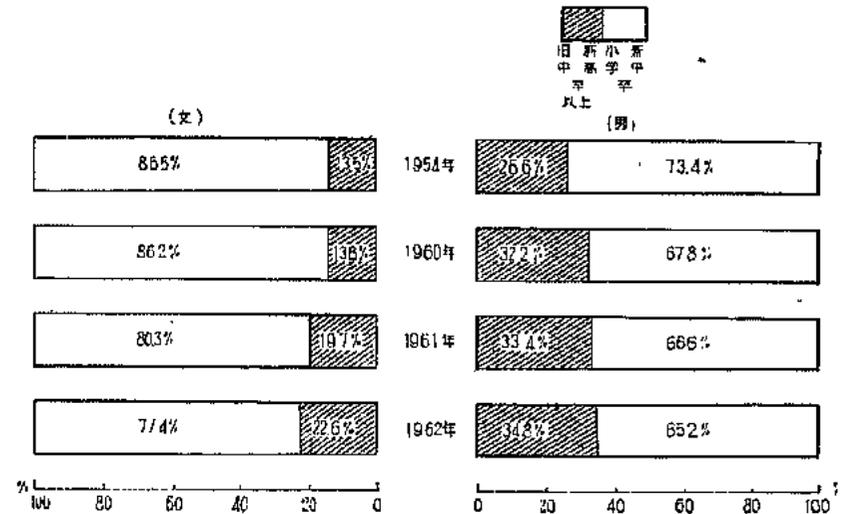
労働省—賃金構造基本調査(1959年)
賃金実態総合調査(1961年)
特定条件賃金調査(1962年)

また、平均勤続年数は前年と大差ありませんが、中小規模の事業場でやや高まっており、又平均年齢とは逆に規模が大きくなるほど長いことが注目されます。(表23)

次に学歴別の女子労働者の分布状況をみますと、年々高校、旧中以上の上級学歴者の割合が増加してきております。1954年には製造業女子労働者

のうち旧中、新高卒以上のものが13.5%を占めていましたが、1961年には

図12 製造業における男女別労働者の学歴別構成の推移
(1954, 60, 61, 62年)



労働省—個人別賃金調査(1954年)
賃金構造基本調査(1960年)
賃金実態総合調査(1961年)
特定条件賃金調査(1962年)

19.7%、1962年には22.6%となっています。なお、このような傾向は男子においてもみられます。後にかかげる学校種別男女卒業者の卒業後の状況(表32)をみてもわかるように中学校、高校卒ともに進学率が年々ふえ、中学卒の進学率は前年より男女ともに1.9%の増となっています。(図12)

4. 労働市場の状況

—女子雇用者の給源—

労働異動調査によつて、1962年中に新規に入職した女子雇用者の経歴をみますと、未就業者でいた者が全体の54.3%、そのうち新規学卒者40.5%となつています。また一応職をもつていた者（既就業者）は45.7%でその前職の内訳は第一次産業にいたものが5.4%、第二次産業が16.1%、第三次産業にいたものが24.2%となつています。男子は未就業者38.3%、既就業者61.7%の割合で女子と逆になつており、新規学卒者は33.2%で第二次産業、第三次産業に就業していた者の割合が多くなつています。（表24）

表24 新規入職者の前職経歴構成
(1962年) (30人以上) (%)

性	入職者計	未就業者			既就業者			
		計	新規学卒	その他	計	第一次産業にいたる者 ¹⁾	第二次産業にいたる者 ²⁾	第三次産業にいたる者 ³⁾
女	100.0	54.3	40.5	13.8	45.7	5.4	16.1	24.2
男	100.0	38.3	33.2	5.1	61.7	8.5	26.3	26.8

注 1) 農林、漁業
2) 鉱業、建設業、製造業
3) 商業、サービス業、運輸通信業、金融保険業、公務、その他
労働省—労働異動調査

女子入職者の年齢構成をみますと、18才未満が23.7%（男子16.6%）で女子新規入職者の過半数は20才未満で占められ、男子の同年令者の率をはるかに上まわつており、女子の若年層の需要が大きいことを物語つています。しかし、20才以上になると急激に減り、25~29才ではその数は男子の半分以下となつています。（表25）

次に女子新規入職者の産業別分布をみると、全体の65%が製造業に、19.0%が卸売小売業に入職しています。ことに18才未満の入職者では85.6%が製造業に入職し製造業のうちでも繊維工業、電気機器製造業に約半数が入職しています。1961年には18才未満の入職者中電気機器に入職したものが

表25 新規入職者の年齢別構成
(1962年) (30人以上)

性	計	18才未満	18~19才	20~24才	25~29才	30~39才	40~49才	50才以上
		千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
実数	女	1,023	243	307	207	81	108	60
	男	1,266	206	277	332	191	152	59
比率	女	100.0	23.7	30.0	20.2	7.9	10.5	5.9
	男	100.0	16.6	22.1	26.3	15.1	12.0	4.6

労働省—労働異動調査

表26 産業及び年齢別女子新規入職者数
(1962年) (30人以上) (%)

産 業	総数 ¹⁾	18才未満	18~19才	総数 ²⁾	18才未満	18~19才	20才以上
		100.0	100.0		100.0	100.0	100.0
全 産 業	100.0	100.0	100.0	100.0	23.8	30.0	46.2
製 造 業	65.2	85.6	45.1	100.0	31.2	20.7	48.1
食 料 品	9.9	6.2	6.8	100.0	16.8	20.8	62.4
織 維	16.3	44.1	7.9	100.0	53.9	13.2	32.9
電 機	7.3	7.5	6.4	100.0	37.8	27.0	35.2
卸売小売業	19.0	7.7	34.6	100.0	9.7	54.4	35.9
運輸通信業	6.5	5.5	7.8	100.0	19.7	36.4	43.9

注 1) 産業別における年齢階層別分布
2) 各産業における年齢別分布

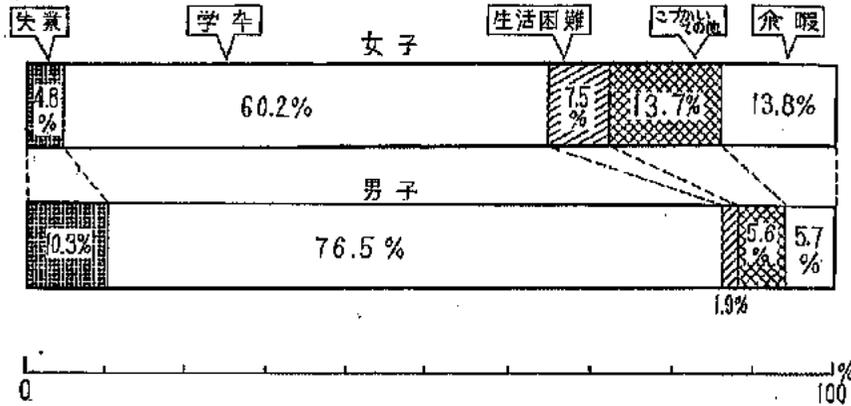
労働省—労働異動調査

12.0%、繊維37.6%であつたのが1962年には電気機器の採用手控えが見え繊維工業では求人が容易に充足できたものと思われまふ。（表26）

なお、1962年7月の就業構造基本調査から過去1年間に新規に就業した女子の就業理由をみますと、「学校を卒業した」が60.2%、「生活困難になつた」7.5%（前年12.2%）、「生活困難でないがもつと家計収入をふやし

たいから」および「小づかいなどを得たいから」13.7%（前年11.1%），
「余暇ができたから」13.8%（前年11.1%），「失業」4.8%，となっている

図13 新規就業者の就業理由内訳構成
(1962年7月)



総理府統計局—就業構造基本調査

が、男子は「失業していた」10.3%（前年15.4%）、「学卒」76.5%（前年72.9%）の比率が女子より高くなっています。本年は前年までの好況の影響も現われ男女ともに「失業」「生活困難」の減少がめだっています。（図13）

表27 現職、前職の従業上の地位別女子転職者
(1962年7月) (単位 千人)

前職	転職者 総数	現職		
		自営業	家族従業者	雇用者
転職者総数	453	21	53	344
自営業	26	6	4	15
家族従業者	50	1	13	31
雇用者	374	14	36	296
休業者	3	0	0	2

総理府統計局—就業構造基本調査

また同じ調査によつて過去1年間に転職の経験をもつ女子就業者についてその前職の従業上の地位をみますと、雇用者だったものがもつとも多く転職者の76%を占め、更にそのうちの大多数を占める82.6%は再び雇用者として就職しています。前職が自営業主であつた者の半数以上66.7%が雇用者に、家族従業者であつた者の67.9%が同じく雇用者に転職しており、自営業主や家族従業者から雇用者に転ずる者が多くなっています。（表27）

—女子雇用者の入職経路—

新規に就業した女子雇用者の入職経路を労働異動調査によつてみると、安定所経由27.8%が最も割合が高く、次いで縁故が24.3%、学校紹介が20.7%、新聞広告17.9%、その他9.3%の順となっています。これを前年とくらべますと、前年は入職経路の割合が縁故が最も多く、公共職業安定所、新聞広告、門前、街頭等の貼紙、学校紹介の順序になっていましたが、1962年は引き続き雇用需要の増加で縁故が男女ともに減少し、学校

表28 新規入職者の入職経路構成
(1962年) (%)

性及び規模	計	安定所 経由	学校紹介	縁故	新聞広告 門前街頭 等の貼紙	その他	
女	100.0	27.8	20.7	24.3	17.9	9.3	
男	100.0	21.7	21.0	26.5	19.7	11.1	
女子規模別	500人以上	100.0	42.2	22.4	17.5	13.3	4.6
	100～499人	100.0	27.0	21.3	21.9	19.5	10.3
	30～99人	100.0	19.8	18.7	31.4	19.0	11.1

労働省—労働異動調査

紹介が増加しています。

また、女子入職者の事業場規模別入職経路の構成比を見ますと、規模が大きいほど、安定所経由の比率が高く、しかも大規模は小規模に比して2

倍以上の割合となつています。しかし縁故はそれぞれ逆に規模が小さくなるほど比重が大きくなつています。(表28)

——公共職業安定所取扱いの労働市場の状況——

「一般常用及び臨時労働者」(注1)

女子雇用者の年間需給状況を公共職業安定所の窓口を通した動きでみますと、1962年1年間に職業安定所に申込んだ女子の新規求職件数は256万件、新規求人数は341万人、就職件数は125万件で、就職率は前年48.0%から51.3%へと求職申込率が大幅に増加し、求職者増加に伴って前年(48.0%)より51.3%増加したにもかかわらず、引続き好転も増勢も乏しく、

の結果、新規求人数に対する新規求職申込件数の割合は、75%と前年の90.0%よりも大幅に低下し、引きつづき求職者より求人者の方が上回る現象を示しています。しかし、新規求職申込件数に対する就職件数の割合は48.7%となり、前年より5.9%低下しました。

表29 職業紹介状況(常用及び臨時)
(1959~62年)

性及び年	新規求職申込件数	新規求人数	就職件数	求職に対する就職の比率
女	1959年	2,193,100	1,825,635	83.3
	1960年	2,085,040	2,073,327	99.4
	1961年	1,994,977	2,213,846	111.0
	1962年	2,559,552	3,414,140	133.4
男	1959年	3,280,637	2,349,592	71.6
	1960年	3,008,275	2,710,702	90.1
	1961年	2,822,711	3,138,128	111.2
	1962年	3,245,551	4,173,100	128.6

労働省—労働市場年報

就職率が低下したのは、求職側が良い条件でなければ就職しないと云う傾向が現われたものと思われま。

男子の需給状況は新規求職申込件数は325万件、新規求人数は417万人、就職件数157万件となつており、新規求人に対する新規求職の割合は77.9%(前年89.8%)、求職に対する就職が48.5%(前年54.7%)で男女とも求職に対する就職の比率が低下しております。(表29)

(注) 本調査は37年4月に改訂されました。一般職業紹介関係については、(1) 職業安定法第25条の3の学校扱いの新規学卒者に関する職業紹介関係数を公共職業安定所分に含めて計上することとしたこと、及び、(2) 新規学卒者の職業紹介関係数は従前は卒業する年の前年末までの取扱数を1月にまとめて計上していたものを改正後はそれを実際に取扱つた月分に計上することとしたことの2つの理由により1961年と、1962年の統計数値を直接比較することが出来なくなりました。

次に、産業別の新規求人、就職の状況を見ますと、求人就職ともに製造業が最も多く求人総数中、製造業の求人は60.8%、就職者総数中、製造業51.7%で、約半数が製造業に就職しており、ついで卸売、小売業の求人16.5%、就職18.0%、サービス業がそれぞれ9.5%、8.9%となつています。前年の状況を見ますと製造業では、求人60.3%、就職55.1%、卸売、小売業の求人16.6%、就職17.2%、サービス業、求人10.3%、就職9.3%となつています。

求人に対する就職の割合(充足率)を見ますと前年より低下しており、1962年45.5%に対し前年49.2%となつています。

これを産業別にみると、製造業は38.7%で全産業平均を下回り、前年(45.0%)、よりはるかに低くなつています。製造業のうちでも、繊維工業(充足率31.8%)衣服その他の繊維製品製造業(33.1%)は40%もみたされておられません、食料品製造業(59.1%)は平均を上回つた充足率を示しています。

表30 産業別女子一般新規求人及び就職件数
(1962年)

産 業	求 人	就 職	求人に対する 就職の割合
全 産 業	2,402,480	1,094,275	45.5%
農 業	67,611	52,005	76.9
建 設 業	107,447	84,982	79.1
製 造 業	1,460,828	565,867	38.7
食 料 品	219,738	129,762	59.1
織 維	439,020	139,365	31.8
衣 服	139,904	46,325	33.1
窯 業	47,919	18,175	38.0
電 気 機 器	159,388	71,325	44.7
輸 送 用 機 器	29,025	12,649	43.4
精 密 機 器	30,572	13,549	44.3
卸 売 小 売 業	397,439	196,580	49.5
金 融 保 険 不 動 産 業	29,810	17,459	58.6
運 輸 通 信 業	67,719	30,845	45.6
電 気 ガ ス 水 道 業	1,691	1,322	78.1
サ ー ビ ス 業	277,095	97,967	43.1

注 1962年1～3月までの新規一般求人数、一般就職件数欄の数字は常用、臨時、季節労働のほか新規中、高校卒業者の取扱数を含む。

労働省—労働市場年報

またサービス業も43.1%と低く、逆に電気、ガス水道業78.1%、金融、保険、不動産業58.6%などは充足率が高くなっています。このように一般に大規模事業場の多い産業に比して比較的小規模事業場の多い産業では労働力の充足が困難なことを示しています。(表30)

「日雇労働者」(注2)

1961年の日雇労働者の需給状況は、男女とも前年に引き続き好調でした。1962年1年間の女子日雇労働者の求職総延数は、5,278万円で、前年より57万人(1.1%減)、求人数4,687万円で前年より12万人(0.3%増)となっています。

そして就労率(注3)は前年より下回って84.7%(前年86.2%)、アプレ率(注4)は前年より1.2%下回って12.1%となっています。

表31 職業紹介状況(日雇)
(1959～62年)

性および年	求 職 者 総 延 数 A	新規求人数	就 職 件 数	不 就 労 者 延 数 B	アプレ率 $\frac{B}{A}$	
女	1959	48,996,366	42,097,697	40,701,532	6,867,527	14.0
	1960	52,076,967	45,484,935	43,526,579	6,931,073	13.3
	1961	53,346,550	46,748,344	44,477,890	7,113,429	13.3
	1962	52,781,500	46,871,830	44,684,343	6,380,349	12.1
男	1959	77,710,188	68,472,712	65,915,498	9,318,759	12.0
	1960	77,284,850	69,390,655	66,401,722	8,311,080	10.8
	1961	73,847,130	66,656,262	63,632,159	7,775,417	10.5
	1962	67,821,714	61,585,825	58,801,482	6,709,535	10.9

労働省—労働市場年報

男子の就労率は前年より0.5%上回って86.7%、アプレ率は0.4%上回って10.9%となりました。(表31)

注 1) 公共職業安定所で取扱う「常用労働者」とは雇用期間の定めのないものまたは雇用期間が4カ月以上に定められているものをいい、「臨時労働者」とは雇用期間が1カ月以上4カ月未満のものをいいます。

2) 日雇労働者とは日々に改めて紹介されるもの、または1カ月未満の雇用期間を定めてあるものをいいます。

3) 求職者総延数に対する就職件数の割合

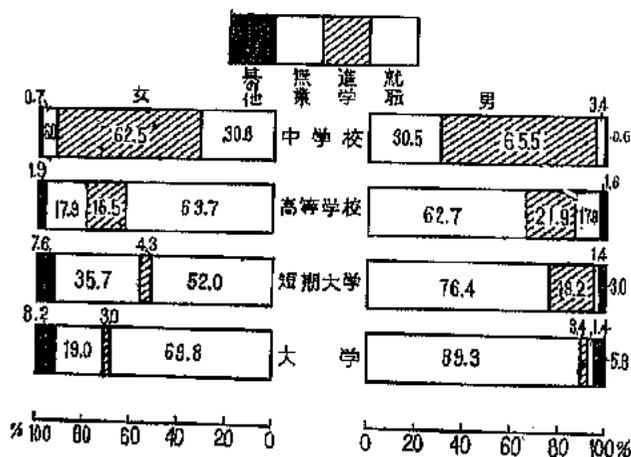
4) 求職者総延数に対する不就労者延数の割合

— 学卒者の需給状況 —

入職雇用者のうち、新規学校卒業者が高い比率を占めていることはさきにも述べたとおりですが、近年経済界の好況を反映してこれら新規学卒者への求人数が著しく増大しました。学卒者ことに中学卒業者の進学率の上昇等により、求職者が減少したため、1961年、1962年とこの部門の需給のアンバランスは相変わらず深刻で、労働市場での大きな問題となつていま

す。そこでまず、これら学卒者の卒業後の状況を文部省学校基本調査によつてみますと、1962年3月卒業の新規学卒者数は、中学では女子95万人、男子100万人で、女子26万人増(37.7%増)、男子29万人増(40.8%増)となり、高校卒業者は女子48万人、男子54万人で、女子4万人増(9.1%増)、男子3万人増(5.9%増)となつています。大学および短期大学卒業者は女子4万7千人、男子12万人で前年よりそれぞれ14.6%、6.2%増加して

図14 学校種別男女卒業者の卒業後の状況
(1962年3月)



文部省—学校基本調査

表32 学校種別の男女卒業者数及び卒業後の状況
(1961~62年)

卒業後の状況	中学校		高等学校		短期大学		大学			
	女	男	女	男	女	男	女	男		
実数	一九六一年卒業	卒業者	689,043	712,603	444,902	511,440	23,799	9,094	17,699	101,280
		進学者	405,301	425,616	67,081	97,603	1,034	996	674	3,358
		就職者	227,007	231,856	279,048	326,568	12,807	7,426	12,204	92,139
		就職進学者	13,064	28,937	844	5,676	50	270	31	90
		無業者 ¹⁾	39,264	22,059	89,380	73,111	8,510	144	3,533	1,612
	その他	4,407	4,135	8,549	8,482	1,398	258	1,257	7,081	
	一九六二年卒業	卒業者	952,297	995,360	479,666	536,515	28,561	9,787	18,394	109,789
		進学者	578,052	613,362	77,928	111,102	1,295	1,309	523	3,762
		就職者	293,081	303,419	305,433	336,236	14,865	7,479	12,834	97,978
		就職進学者	17,536	38,364	983	6,601	36	571	37	142
無業者 ¹⁾		57,321	34,033	85,937	73,758	10,197	137	3,493	1,561	
その他	6,307	6,182	9,385	8,818	2,168	291	1,507	6,316		
比率	一九六一年卒業	卒業者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		進学者	58.8	59.7	15.1	19.1	4.3	11.0	4.0	3.2
		就職者	32.9	32.5	62.7	63.9	53.8	81.7	69.0	88.4
		就職進学者	1.9	4.1	0.2	1.1	0.2	3.0	0.2	0.09
		無業者 ¹⁾	5.7	3.1	20.1	14.3	35.7	1.6	20.0	1.5
	その他	0.6	0.6	1.9	1.7	5.9	2.9	7.1	6.8	
	一九六二年卒業	卒業者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		進学者	60.7	61.6	16.3	20.7	4.5	13.4	2.8	3.4
		就職者	30.8	30.5	63.7	62.7	52.0	76.4	69.8	89.3
		就職進学者	1.8	3.9	0.2	1.2	0.1	5.8	0.2	0.1
無業者 ¹⁾		6.0	3.4	17.9	13.8	35.7	1.4	19.0	1.4	
その他	0.7	0.6	1.9	1.6	7.6	3.0	8.2	5.8		

注 1) 死亡、不詳および大学卒業者のインターンを含む。
文部省—学校基本調査

います。

これら卒業者のうち就職者（就職しつつ進学している者を含む）（注1）の割合は女子43.6%、男子47.8%、進学者（就職しつつ進学している者を含む）（注2）は女子45.8%、男子46.9%、無業者は女子10.5%、男子6.7%で、男女とも前年より就職者の割合が減少し、進学者が大幅に増加し、女子は3.8%増、男子4.9%増となっており、無業者は減少しています。

これを学校種別に卒業後の状況をみますと、中学卒の就職の割合は減少の傾向を辿り、女子は前年32.9%より30.8%に減、男子は前年32.5%より30.5%に減、進学者は女子60.7%、男子61.6%で何れも前年より増加しています。

高校卒では、女子の就職率は増加していますが、男子の就職率は僅かながら低下しています。又男女とも進学率が高くなり、無業者が低下しています。（表32、図14）

次にこのような新規学卒者の卒業後の状況のうち、とくに中学、高校新卒者の需給状況を公共職業安定所を通して（注3）みますと、中学卒女子の求職申込件数は23万件、求人総数は69万人、就職件数は21万件で、これを前年に比べますと求職は21.1%増、求人は35.3%増、就職は19.0%増と前年に比べてそれぞれ増加しております。男子は求職25万件で25%増、求人は71万人で29.1%増、就職は21万件で19.0%増となっております。新規求職者に対する新規求人の倍率は男子、女子何れも2.9倍となり、就職率は女子89.4%、男子83.8%となつて、男女とも前年就職率を上回りましたが、充足率は女子30.4%（前年32.6%）、男子28.8%（前年30.3%）と何れも前年より低下しております。

一方、女子の高校卒をみますと、求職申込件数24万件、求人総数38万人、就職件数19万件で前年に比し求職者は変りなく、求人数は8万人（26.7%増）就職件数2万件（11.8%増）となつております。男子の求職件数は18万5

表33 公共職業安定所を通じた中学・高校卒業者の需給状況
(1958~62年)

学校種別 および年	新規求職 申込件数A		新規求人数B		就職件数C		C/A		
	女	男	女	男	女	男	女	男	
中 学 校	1958年	265,608	279,239	308,527	359,488	200,657	201,240	75.5	72.1
	1959	271,543	282,069	313,619	354,334	221,532	209,159	78.3	74.2
	1960	242,803	245,250	483,499	465,190	211,547	199,733	87.1	81.4
	1961	189,971	198,505	512,800	547,077	167,117	165,501	88.0	83.4
	1962	233,311	245,170	687,044	712,026	208,597	205,416	89.4	83.8
高 等 学 校	1958年	182,442	166,235	139,130	185,935	97,319	98,106	53.3	59.0
	1959	212,943	186,675	168,363	210,222	116,214	109,877	54.6	58.9
	1960	226,730	195,567	226,006	301,535	144,065	133,449	63.5	68.2
	1961	240,291	192,204	299,728	441,760	170,114	148,364	71.0	77.2
	1962	242,184	185,372	384,609	577,561	190,757	153,666	78.8	82.9

注 職業安定法第25条の3による学校取扱分を含む

労働省—労働市場年報

千件で7千件の減少、新規求人数は58万人で、14万人の増、就職件数には差異が余りみられません。新規求職者に対する新規求人の倍率は1.6倍（男子3.1倍）、就職率は78.8%（男子82.9%）となつて前年の就職率をはるかに上回りましたが、充足率は49.5%（前年56.8%）、男子26.6%（前年33.6%）で、男女ともはるかに下回りました。（表33）

注 1) 「就職者」とは収入を目的とする仕事についた者をいいます。従つて雇用されて働く者ばかりでなく、自家業についた者も就職とみなします。家事の手伝い等は含みません。

2) 「進学者」とは、中学校の場合は高校へ、高校の場合は高校専科、短大・大学へ入学した者をいい、各種学校に入学した者は含みません。

3) 職業安定法第25条の3による学校取扱分を含みます。

次に学卒者の就職先の産業別分布を文部省学校基本調査からみまじよ

う。学校基本調査でいう「就職者」とは収入を目的とする仕事についた者を総称し、従つて雇用されて働く者ばかりでなく、家業についた者も就職者とみなしていますが、中学卒女子では製造業就職者が最も多く、総数の過半数を占め、次いでサービス業、卸売・小売業、農業の順に就職しています。高校卒の女子の場合は若干これと異り、製造業と卸売小売業が約30%の割合を占め、金融保険業とサービス業がこれに続いています。

表34 中学、高校、新規卒業女子の産業別就職者数
(1957, 60~62年)

種別 産業年	中 学 校				高 等 学 校			
	1957年	1960年	1961年	1962年	1957年	1960年	1961年	1962年
全産業計	407,264	327,071	240,071	310,617	162,659	253,604	279,892	306,416
第一次産業計	83,270	40,168	21,249	25,393	13,035	11,091	8,604	6,927
農 業	79,894	38,558	20,268	24,008	12,347	10,324	7,763	6,013
第二次産業計	199,427	192,668	152,492	196,010	42,804	76,494	90,245	101,034
製 造 業	198,628	192,383	152,081	195,415	40,336	72,841	85,688	95,632
織 維	92,591	78,836	63,432	77,194	5,762	8,252	9,224	9,541
衣 服	30,559	29,779	20,462	30,559	4,328	6,795	7,492	8,184
機 械	6,624	5,897	5,601	6,662	3,908	6,837	9,043	9,425
電 気 機 器	11,930	26,064	20,311	27,562	4,094	11,323	12,461	15,166
第三次産業計	105,891	82,935	59,206	78,570	97,475	135,906	173,006	190,274
卸売小売業	42,881	30,882	21,466	27,840	49,176	76,259	85,520	91,885
金融保険業	1,127	728	717	795	13,208	27,427	34,402	39,900
不動産業	109	118	64	77	429	731	766	661
運輸通信、その他の公益	4,457	4,385	4,388	6,646	10,481	13,989	15,986	17,379
サービス業	55,780	45,524	31,428	41,596	15,656	24,509	23,978	26,637
そ の 他	18,676	11,100	6,874	10,644	9,395	10,113	8,037	8,131

文部省—学校基本調査

産業別分布についての本年の特徴は製造業の増加と、農業の減少です。製造業就職者の増加は、中学卒だけでなく年々高校卒にもみられ、前年30.1%を示した高校卒就職者が62年には31.5%となっています。

近年第一次産業に就職する者は中学高校を通じて一貫して減少を辿つて

表35 中学、高校新規卒業女子の産業別就職割合の推移
(1957, 60, 61, 62年)

産 業	中 学 校				高 等 学 校			
	1957年	1960年	1961年	1962年	1957年	1960年	1961年	1962年
全産業計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第一次産業計	20.4%	12.3%	8.9%	8.2%	8.0%	4.4%	3.1%	2.3%
農 業	19.6%	11.8%	8.4%	7.7%	7.6%	4.1%	2.8%	2.0%
第二次産業計	49.0%	59.0%	63.5%	63.1%	26.3%	30.2%	32.2%	33.0%
製 造 業	48.8%	58.8%	62.6%	62.9%	24.8%	28.7%	30.1%	31.5%
織 維	22.7%	24.1%	26.4%	24.9%	3.5%	3.3%	3.3%	3.1%
衣 服	7.5%	9.1%	8.5%	9.8%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%
機 械	1.6%	1.8%	2.3%	2.1%	2.4%	2.7%	3.2%	3.1%
電 気 機 器	2.9%	8.0%	8.5%	8.9%	2.5%	4.5%	4.5%	4.9%
第三次産業計	26.0%	25.3%	24.7%	25.3%	59.9%	61.5%	61.8%	62.1%
卸小売業	10.5%	9.4%	8.9%	9.0%	30.2%	30.1%	31.0%	30.0%
金融保険業	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	8.1%	10.8%	12.3%	13.0%
不動産業	0.03%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%
運輸通信、その他の公益	1.1%	1.3%	1.9%	2.1%	6.5%	5.5%	5.7%	5.7%
サービス業	13.7%	13.9%	13.1%	13.4%	9.6%	9.7%	8.6%	8.4%
そ の 他	4.6%	3.4%	3.0%	3.4%	5.8%	4.0%	2.3%	2.7%

文部省—学校基本調査

いますが、これを中学卒についてみますと、1957年における女子の第一次産業就職者は中卒女子就職者の20.4%であったのが、1960年には12.3%と

なり、1962年には更に減少して8.2%となつています。これは従来、学校卒業後は家族従業者として自家農業等に従事していた女子が近年では農業を離れて雇用労働者として第二次、第三次産業に流出していく傾向の多いことを物語つています。

高校卒においても第一次産業就業者は年々減少を示し、第二次産業、第三次産業従事者の増加となつています。(表34、35)

以上のような学卒就業分野の変化は、最近の新規学卒者に対する需要増大に伴う一現象で、これら新卒者たちが好条件の職場に集中し、逆に農業やまたサービス業、製造業のうちでも小企業性の比較的労働条件の悪い職場を嫌う傾向が出て来たため、これは後者産業群における学卒者の求人難という結果をもたらしています。

表36 中学、高校新規卒業女子の規模別就職状況
(1959、1960、1961、1962年各3月卒)

学校種別及び規模	実 数				構 成 比			
	1959年	1960年	1961年	1962年	1959年	1960年	1961年	1962年
中 学					%	%	%	%
全 産 業	212,532	211,547	165,934	207,020	100.0	100.0	100.0	100.0
500人以上	41,641	72,533	65,685	83,874	19.6	34.3	39.6	40.5
100~499人	51,165	63,276	48,756	63,323	24.1	29.9	29.4	30.6
15~99人	62,620	44,728	32,790	32,154 ¹⁾	29.5	21.1	19.8	15.5
14人以下	57,106	31,010	18,703	27,669 ²⁾	26.9	14.7	11.3	13.4
高 等 学 校					%	%	%	%
全 産 業	116,214	144,065	169,058	188,067	100.0	100.0	100.0	100.0
500人以上	21,881	31,265	42,854	56,183	18.8	21.7	25.3	30.9
100~499人	26,551	40,748	54,046	61,958	22.8	28.3	32.0	32.9
15~99人	41,905	48,487	52,120	43,242 ¹⁾	36.1	33.7	30.8	23.0
14人以下	25,877	23,565	20,038	24,684 ²⁾	22.3	16.4	11.9	13.1

注 1) 1962年に限り30~99人の規模である。

2) 1962年に限り29人以下の規模である。

労働省—労働市場年報

このようなことは新規学卒者の就職先の規模別分布をみても同様にいえることです。中学卒女子の就職者のうち規模500人以上の事業場への就職者の割合は40.5%、前年より0.9%増加し、100~499人では30.6%で前年より1.2%増、100人未満では28.9%で前年の31.1%より2.2%下回わり、小規模事業場への就職は大幅に低下し、大中規模事業場には、卒業者の71%が就職しており、前年より2.1%の増となつています。小規模事業場から大規模事業場への上向移動の傾向が見られます。

また、高校卒女子でも100人以上の事業場へ就職した者が63.8%で、前年(57.3%)より上回わり、逆に100人未満では36.1%で前年(42.8%)より6.5%減となつております。(表36)

次に女子新規学卒者の職業別分布を文部省学校基本調査によつてみます

表37 中学、高校新規卒業女子の職業別就業者数

(人)

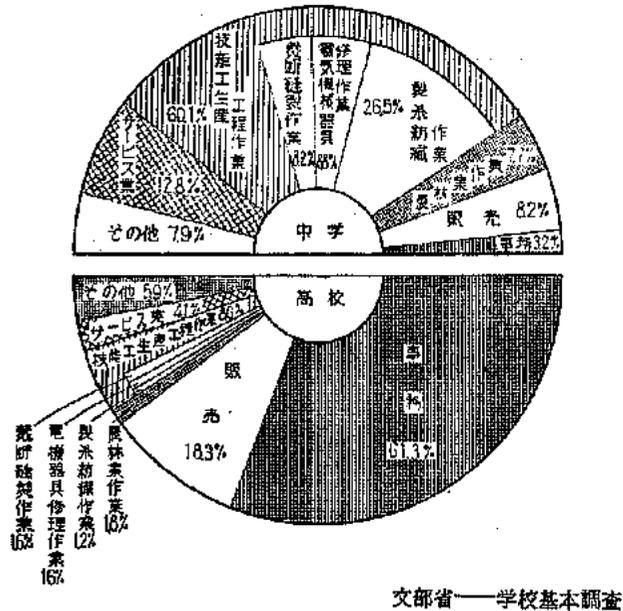
業 区 分	中 学 校		高 等 学 校	
	1961年	1962年	1961年	1962年
総 数	240,071	310,617	279,892	306,416
事務従事者	7,955	9,991	166,284	187,769
販売従事者	19,308	25,460	52,896	56,016
農林業作業者	20,288	24,033	7,140	5,528
技能工生産工程作業者	144,700	186,554	24,098	26,328
製糸紡織作業者	67,157	82,285	3,706	3,778
電気機械器具修理作業	20,140	27,368	4,390	5,026
殺菌醗酵作業者	16,662	25,480	4,647	4,932
サービス業	30,555	39,897	12,401	12,679
そ の 他	17,265	24,682	17,073	18,096

文部省—学校基本調査

と、中学卒は主として技能工、生産工程作業に従事するものが多く、就職者総数31万人中、18万7千人(60.1%)、中でも特に紡織作業8万2千人(総数の26.5%)、電気機械器具修理作業(8.8%)、裁断縫製(8.2%)等に従事し、又サービス業4万人(12.8%)、販売2万5千人(8.2%)にも多く従事しています。

高校卒では中学卒と対照的で、事務従事者が圧倒的に多く、総数30万6千人中、18万7千人で総数の61.3%(前年は16万6千人、41.5%)で前年より2万1千人(19.8%)の増となっております。ついで販売従事者5万6千人(18.3%)、技能工は2万6千人(8.6%)、サービス業1万2千人(4.1%)となっております。(表37 図15)

図15 中学高校新規卒業女子就職者の職業別分布 (1962年3月)

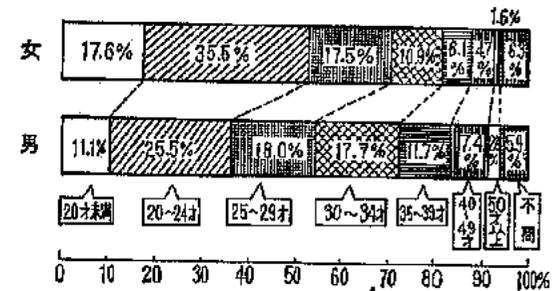


—中高年層の就業問題—

中高年層女子の労働市場における位置は、若年層の求人難の現象とは反対に必ずしも恵まれていません。その理由としては、人口構成の老齢化による中高年層労働力の供給過剰も勿論のことですが、わが国の企業が、いわゆる終身雇用を前提とする年功序列型賃金体系を採用しているところが多いために、中高年層を雇用する場合は若年層に比し高賃金を必要とする関係上、単純労働に従事することの多い女子の場合はとくに短期間に回転の早い若年層に求人が集中する傾向が従来から強く、また中年層は若年層に比較して新たな職務に対する適応性に欠けている等の原因で中高年層で新しい職場を求めることは現在でも非常に困難です。

中高年層の就業難は男女とも同様ですが、このうち女子中高年層の

図16 求人の年齢別構成 (1962年10月)



労働省——年令別求職、求人、就職、状況調査

求人、求職、就職状況について1962年の労働市場年報からみてみましょう。

先ず第一に求人状況をみますと、先にも述べたとおり、若年層を対象とするものに偏っていることがわかります。求人条件で25才未満を対象とするものは女子では全体の53.1%(男子36.6%)を占め、30才以上の層を対象とするのは急激に減っております。特に女子の場合は若年層の供給難

であるにもかかわらず、男子に比較してますます若年層が要求されており
ます。このような結果女子の求職率は20才未満で男子より低く、20才を過
ぎると男子より高くなります。(図16, 表38)

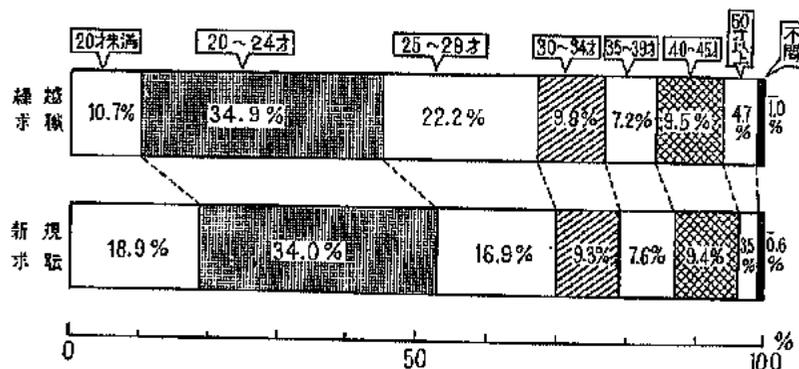
表38 年 令 別 求 職 率
(1962年10月)

性	計	20才未満	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~49才	50才以上
女	1.5	1.1	1.5	1.7	1.1	2.0	3.3	5.8
男	1.4	1.4	1.2	1.3	1.0	1.4	2.6	9.0

注 求職率 = $\frac{\text{月間有効求職者数}}{\text{月間有効求人数}}$

労働省——年令別求職, 求人, 就職状況調査

図17 女子の新規求職と繰越求職の年令別構成
(1962年)



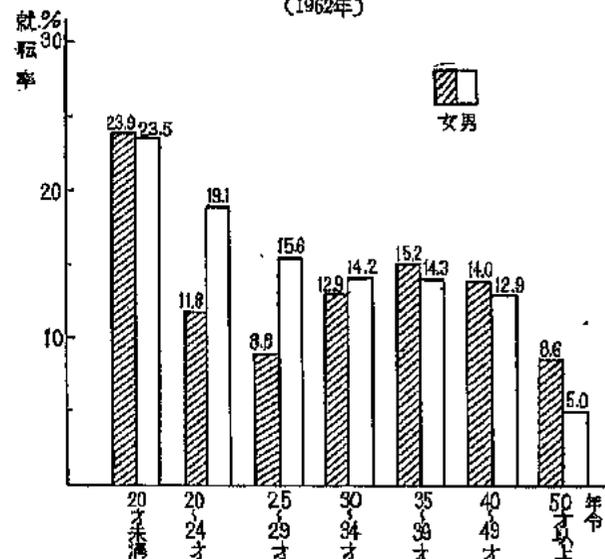
労働省——年令別求職, 求人, 就職状況調査

一方求職状況について、求職者を新規求職者と繰越求職者(その月に就
職できないで翌月へ繰越されたもの)とに分けて各々の年令別構成をみま
すと、新規求職者は若年層の割合が高く、逆に繰越求職者では中高年層の

割合が高くなっています。これは若年層は就職しやすいために新規の割合
が多くなり、また中高年層は反対に就職し難いために滞留し易いことを示
しています。(図17)

第三に就職状況をみますと、ここでも中高年層の就職率が若年層に比
して一段と低いことが明らかにされています。ことに女子の就職率は20才以
下で著しく高く、20~24才、25~29才で著しく低くなっており、同年令の
男子より更に下回っています。

図18 年 令 別 就 職 率
(1962年)



注 就職率 = $\frac{\text{就職件数}}{\text{求職申込件数}}$

労働省——年令別求職, 求人, 就職状況調査

また30才以上になると就職率は再び上り、35才以上では男子とほぼ同率
となつています。(図18)

また、1961年の労働省の失業者の帰趨調査によつて失業保険受給資格決

表39 年齢別にみた失業保険受給資格決定から最初の就業までの期間別構成
(1961年) (%)

	計	1~3カ月	4~6カ月	7~9カ月	10カ月以上	不就業
計	100.0	19.4	8.2	8.7	1.7	60.8
女						
19才以下	100.0	42.9	9.8	10.1	3.0	34.2
20 ~ 24	100.0	17.7	8.5	10.1	1.5	62.2
25 ~ 29	100.0	12.1	5.2	6.0	1.0	77.7
30 ~ 39	100.0	18.3	8.9	9.1	5.3	58.4
40 ~ 49	100.0	23.0	15.8	20.9	2.2	42.5
50才以上	100.0	10.5	2.7	10.4	9.7	66.7
男						
計	100.0	39.7	11.7	18.9	11.1	18.6
19才以下	100.0	63.5	11.8	2.6	9.1	13.0
20 ~ 24	100.0	51.9	16.4	16.8	4.1	10.8
25 ~ 29	100.0	49.2	8.9	20.1	11.6	10.2
30 ~ 39	100.0	42.3	14.3	22.2	9.8	11.5
40 ~ 49	100.0	37.5	12.0	28.7	14.5	7.3
50才以上	100.0	16.8	7.6	16.3	15.7	43.6

労働省—失業者帰還調査

定者の再就職の状況をみますと、前職を離れてから再就職するまでの期間をみますと、20才以下の若年層では6カ月以内で約52%が再就職しますが25~29才の再就職率は非常に低く、6カ月以内に約17%しか再就職していません。40~49才では再就職の率が少し高まっています。

不就業者の状況はその殆どの年齢層で50%以上となっており、19才以下と40~49才の階層のみが50%以内になっています。

男子の場合は各年齢層とも6カ月以内に50%以上の者が再就職してい

て、50才以上(24.4%)のみが低く、また、不就業者をみても、女子のそれと比較しますと格段の差があります。男子の場合は各年齢層とも不就業者の率が低く、50才以上のみが約45%となっており、高年齢層の再就職の困難なことを現わしています。(表39)

このような就職難を切り抜けて就職したとしても中高年齢層の就職先は必ずしも好条件の職場でない場合が多く、新規学卒を中心とする若年層の

表40 年齢別にみた小企業(10~99人) 就業者の割合
(1958, 60, 62年, 各年4月) (%)

年齢階級	1958年	1960年	1962年
計	42.6	39.8	39.6
女			
25才未満	40.3	36.0	34.4
25 ~ 39	42.7	41.9	44.3
40才以上	54.7	54.3	53.8
計	35.2	33.6	31.2
男			
25才未満	49.5	45.1	37.3
25 ~ 39	28.7	28.3	27.9
40 ~ 49	25.9	24.8	24.7
50才以上	37.3	37.0	37.4

注 各年齢ごとに全規模を100とした割合

労働省—賃金構造基本調査(1958, 60年)
特定条件賃金調査(1962年)

充足の困難な小規模事業場など、労働条件の恵まれない産業分野に中高年齢層の就業の割合が高くなっています。(表40)

次に女子の中高年齢層を考える場合に最も問題となる未亡人の就業状況についてみましょう。夫と死別または離別した未亡人等の多くは、幼い子供をかかえ、また家計の責任者として重い任務を背負い就職の必要性が高いにも拘らず職業経験に乏しく、年齢が高いこと、子供があること等のた

め、他の女子と同列に就職することは、きわめて困難な状況にあるものといえます。

表41 男女別日雇労働者の年齢構成
(1961年11月) (%)

年齢	総数	19才以下	20~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70才以上
計	100.0	0.0	2.3	17.1	30.3	31.5	11.4	5.5	1.8
女	100.0	—	1.9	19.1	41.1	29.7	5.5	2.0	0.3
男	100.0	0.1	2.6	15.5	23.0	32.7	15.3	7.9	2.9

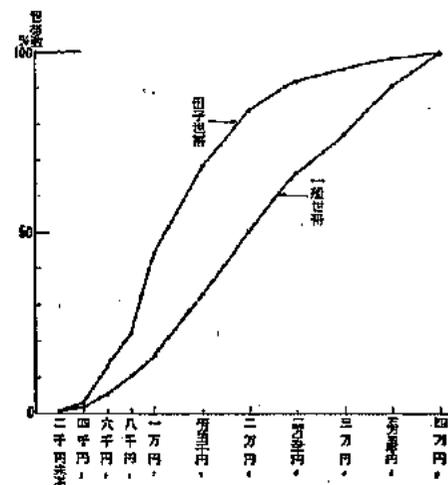
労働省—日雇労働者生活実態調査

表42 前職のない者の日雇となつた理由別構成
(1961年11月) (%)

理由	女	男
総数	100.0	100.0
夫との死別	23.5	—
夫との死別	44.9	—
夫以外の生計担当者との死別	1.7	4.1
生計担当者の失業又は収入減	6.4	8.6
生計補助者の収入減	3.5	6.1
自営業の不振倒産	0.1	3.5
世帯員の増加	0.2	—
世帯員に傷病者の発生	16.2	2.4
余暇利用可能となつたため	0.6	2.2
学校の卒業、病気の治療	0.3	0.9
戦災、災害、引揚	0.7	15.3
本人の勤労収入以外の収入の減少	1.1	15.0
その他	0.7	13.6

労働省—日雇労働者生活実態調査

図19 支出階級別の母子世帯累積分布
(1961年4月)



厚生省—厚生行政基礎調査

1960年の国勢調査の結果によれば、60才未満の未亡人等（死離別者）の総数は、268万人、そのうち就業している者は182万人（うち雇用者82万人）となっています。

また1961年11月に実施された労働省の日雇労働者生活実態調査結果報告によりますと、日雇労働者の年齢別構成は男子では50才台の者が最も高い率を占め32.7%となっているのに対し、女子では40才台のものが最も多く、41.1%を占め、また全体の90.3%が30才から59才までの中高年齢層で占められています。（表41）

次に前職のない者が日雇になつた理由をみますと、女子の場合においては、夫との死別44.9%、夫との離別23.9%で、夫との死別が全体の68.4%を占めています。以上述べたように女子の日雇労働者には中高年齢層の

未亡人、あるいは夫と離別した者が多く、日雇労働者以外の就職がなかなか困難であることがわかります。(表42)

1961年の厚生行政基礎調査による母子世帯(ここでは18才未満の子とその母からなる世帯をいう)の全国推計数は約42万世帯となっています。そしてこれらの母子世帯の生活状態は、一般世帯に比して相当に苦しく、同調査によると、母子世帯の44.3%が1月当り支出1万円未満の階層に属し、一般世帯でこの階層の割合が16.0%であるのと比較して著しい差が見られます。(図19)

5. 失業者

1962年の完全失業者数は、経済界の好況を反映して、前年に引続いて減少を示しました。労働力調査によりますと、1962年平均の完全失業者数は女子22万人で前年より2万人の減少、男子18万人で前年より3万人減少となっています。

(注) 完全失業者とは調査期間中、収入を伴う仕事に1時間以上従事しなかつた者のうち就業が可能でこれを希望し、かつ、求職活動を行なっている者をいいます。

表43 完全失業者数の推移

年	完全失業者		失業率		指 数	
	女	男	女	男	女	男
1953	25	28	1.5%	1.2%	100	100
1955	34	42	2.0	1.7	136	149
1960	26	25	1.4	0.9	104	89
1961	24	21	1.3	0.8	96	74
1962	22	18	1.2	0.7	88	64

注 失業率とは労働力人口中に占める完全失業者の比率を云う。

総理府統計局——労働力調査

表44 非求職の就業希望者

(1955, 60, 61, 62年)

(単位 万人)

年	総 数		本 業 希 望		副 業 希 望	
	女	男	女	男	女	男
1955	37	11	—	—	—	—
1960	32	8	5	6	27	3
1961	32	10	5	6	28	4
1962	34	10	6	5	32	4

注 1955年の数字は14才以上人口による

総理府統計局——労働力調査

従つて労働力人口中に占める完全失業者の割合(失業率)は、昨年を更に下回り、女子1.2%、男子0.7%となっています。しかし毎年女子の失業率が男子のその2倍に近い点が注目されます。(表43)

完全失業者を本業を希望する者と副業を希望する者とにわけてみますと、女子では各々50%、男子では前者が94.4%、後者が6%で男女の就業希望意識に大きな差がみられます。

また、年次別推移をみますと、1953年を100とすると、1955年には女子136、男子149と男女何れも高く、その後次第に低下し1962年には女子88、男子64を示しています。

また、非求職の就業希望者(就業は希望しているが、求職活動はしていない者、現在は非労働力人口に分類されている。)について参考までにみますと、女子の非求職の就業希望者は34万人のうちでは、本業希望者が6万人(17.6%)、副業希望者が32万人(82.4%)となっています。これを男子についてみますと非求職の就業希望者は10万人で50%が本業希望者で副業希望者は40%となつており、就業希望意識に男女格段の差があります。(表44)

以上、完全失業者についてみてきましたが、このほかに多くの不完全失業者あるいは、潜在失業者といわれる層が存在しています。

雇用者を含めた就業者のなかには、仕事が不安定、あるいは不協定とか、収入が少ない、就業時間が短いあるいは長すぎるなどの理由ではかの仕事にかわりたいと考えている転職希望者や、現在もっている仕事のほか

表45 産業および従業上の地位別女子転職希望者及び追加就業希望者
(1962年3月) (単位 万人)

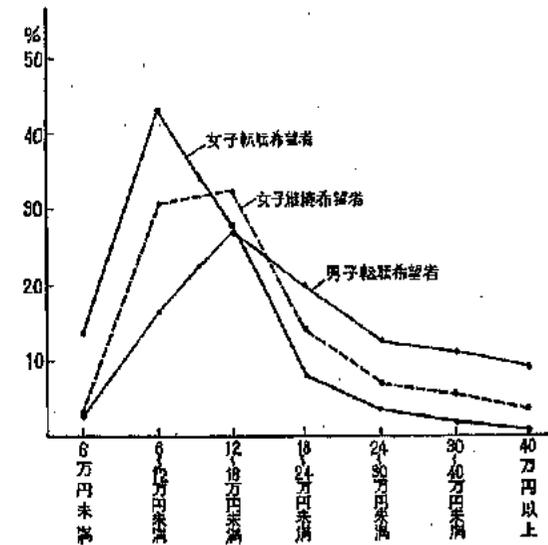
農非農および従業上の地位	有業者数	転職希望者		追加就業希望者	
		実数	転職希望率 ¹⁾ %	実数	追加就業希望率 ²⁾ %
総数	1,847	74	4.0	60	3.2
自営業主	273	9	3.3	10	3.7
家族従業者	818	23	2.8	34	4.2
雇用者	752	42	5.6	16	2.1
就業者	1,836	74	4.0	60	3.3
農林業	706	19	2.7	34	4.8
非農林業	1,129	55	4.9	26	2.6
漁業水産養殖業	17	1	5.8	1	5.8
鉱業	4	0	0	0	0
建設業	36	5	13.9	1	2.7
製造業	349	18	5.2	8	2.3
卸売小売業	346	15	4.3	7	2.0
金融保険不動産業	36	1	2.7	1	2.7
運輸通信、電気ガス水道業	35	1	2.9	1	2.9
サービス業	285	13	4.6	7	2.5
公務	21	0	0	1	4.8
休業者	11	0	0	0	0

注 1) 転職希望者の有業者に対する割合
2) 追加就業希望者の有業者に対する割合
総理府統計局—労働力特別調査

に、副業とか内職として別の仕事もしたいと思つている追加就業希望者があり、その相当部分が潜在失業的な性格をもっているものと思われます。1962年3月の労働力特別調査によりますと、女子有業者(注1)1,847万人のうち、転職希望者は74万人で転職希望率(転職希望者の有業者に対する割合)は4.0%、追加就業希望者は60万人で追加就業希望率(追加就業希望者の有業者に対する割合)は3.2%で転職希望率は前年より上回わり、追加就業希望率は前年よりはるかに下回つています。

女子転職希望者を農林業、非農林業別にみますと、農林業19万人、非農林業55万人となつており、転職希望率は農林業2.7%、非農林業4.9%と後者が高くなつております。これを従業上の地位別にみますと、転職希望率は自営業主では低く、雇用者で高くなつています。

図20 所得階級別転職希望者の分布(雇用者)
(1962年7月)



総理府統計局—就業構造基本調査

また女子の転職希望者を産業別にみますと、転職希望率の高いのは建設業13.9%、製造業5.2%、サービス業4.6%で、公務、鉱業等は低くなっております。(表45)

つぎに収入と転職希望との関係を1962年の就業構造基本調査によつてみますと、転職を希望する女子雇用者のうち83.5%は収入が年額は18万円未満の低所得層に属しており、男子では年額24万円未満に転職希望者の75%が集まっています。(図20)

また転職希望者の年平均所得は、雇用者全体の平均所得をずっと下回わ

表46 希望意識別雇用者の年平均所得額
(1962年7月) (単位万円)

希望意識	年平均所得額	
	女	男
雇用者総数	15.6	34.4
継続希望者	16.0	35.2
追加就業希望者	12.3	28.8
転職希望者	12.0	21.4
休止希望者	14.7	25.9

総理府統計局——就業構造基本調査

り継続希望者(注2)、追加就業希望者、休止希望者(注3)と比べて最低を示しています。(表46)

追加就業希望者の構成を労働力特別調査(1962年3月)によつてみますと、農林業は34万人で、非農林業の方が低くなっています。

これら転職希望者および追加希望者の数を前年と比較しますと、前者は74万人で8万人増、後者は60万人で15万人減となつており、有業者総数中に占める割合は、転職希望者は3.6%から4.3%に増加し追加就業希望者は4.1%から3.5%に減少しています。(表47)

表47 希望意識別女子有業者数の推移

(1959, 60, 61, 62年各3月) (単位 万人)

希望意識	1959年	1960年	1961年	1962年	
実数	有業者総数	1,726	1,863	1,833	1,847
	継続希望者	1,497	1,674	1,636	1,620
	転職希望者	89	78	66	74
	追加就業希望者	68	57	75	60
	休止希望者	70	53	54	90
構成比	%	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者総数	100.0	100.0	100.0	100.0
	継続希望者	86.7	89.9	89.3	87.7
	転職希望者	6.0	4.2	3.6	4.0
	追加就業希望者	3.8	3.1	4.1	3.2
休止希望者	3.1	2.8	2.9	4.9	

総理府統計局——労働力特別調査

注 1) 有業者とは無業者に対するもので収入を得ることを目的として継続的に仕事に従事している者をいいます。従つて現在仕事を休んでいても一定の仕事をもっている休業者、無給の家族従業者、内職従事者なども含まれます。

2) 継続就業希望者とは現在もっている仕事をそのまま継続したいと思つている者をいいます。

3) 休止希望者とは現在もっている仕事をやめても働くつもりのない者をいいます。

失業保険受給者は、失業保険に加入している事業場を退職した人に限られるものですが、失業情勢の一端を示すものとしてあげてみますと、1962年の女子失業保険受給者数は月平均254,058人、男子は262,590人で前年より女子は5万人、男子は6万3千人増となつています。(表48)

失業保険受給者の年齢別構成をみますと、女子は20~29才の占める割合が最も高く、次いで30~39才の層となつています。これは前に述べたとお

表48 失業保険金受給者数
(1955~61年)

年	女	男
1955年平均	142,961	290,650
1956 "	123,056	187,999
1957 "	145,988	196,694
1958 "	189,952	278,548
1959 "	170,192	220,854
1960 "	177,696	197,271
1961 "	199,816	199,093
1962 "	254,058	262,590

労働省—失業保険事業年報

表49 年齢階級別失業保険受給者構成
(1956, 58, 60, 61, 62年) (%)

性別	年令計	19才以下	20~29才	30~39才	40~49才	50才以上	
女	1956年計	100.0	11.8	58.2	14.0	10.0	5.9
	1958 "	100.0	10.4	60.7	13.9	9.2	5.9
	1960 "	100.0	7.5	63.1	14.6	8.5	6.2
	1961 "	100.0	6.7	61.3	16.4	9.2	6.4
	1962 "	100.0	6.5	60.3	16.9	9.7	6.6
男	1956年計	100.0	6.3	37.4	21.1	15.2	20.0
	1958 "	100.0	5.7	36.2	21.9	14.7	21.6
	1960 "	100.0	5.3	31.8	22.4	13.9	26.6
	1961 "	100.0	5.1	29.2	24.7	14.9	26.1
	1962 "	100.0	5.0	28.9	25.1	14.9	26.1

注 各年とも3月, 7月, 11月の累計

労働省—失業保険事業年報

り(図17)新規求職者と繰越求職者に20~30才のものが多くことと関連があるものと思われます。

又、年次推移をみますと20~29才は年々高くなっていたのが61年、62年と順次低下し、代つて30~39才の層の割合がやや増加しています。(表49)

III 婦人の労働条件

1. 賃 金

国際収支の改善を目的として、1961年の秋に景気調整策がとられました。1962年の婦人の賃金は、3年余の長い好況の遺産をうけついで、それまでの著しい賃金の上昇傾向を引き続き維持し、近年における最高の上昇率を示しました。今回の景気調整の影響は過去の景気調整期とくらべて、全休としてゆるやかで、景気調整の影響の局外にあつた分野もかなり存在していたこと、また、長い好況過程であらわれた中小零細企業などにおける労働力不足が幾分緩和されつつも、持ち越され、特に新規学卒者の需給状況は前年以上に求人超過であつたため、初任給が、引きつづいて大幅に上昇したこと、さらに春闘の賃上げ額は前年を下回つたものの、なおかなり大きかつたことなどにより、賃金上昇は、大企業より中小企業、職員より労働者、中高年層より若年層というように、従来いわゆる低賃金層を形成していた諸階層において賃金改善がなされ、特に、このような低賃金層に属する女子の賃金は男子を上回る上昇率をもつて改善されました。したがつて男女賃金格差も、前年を上回つて縮小しました。しかし、その反面大企業、職員層、中高年層における女子の賃金上昇は、中小企業、労働者層、若年層にみられるほど顕著でなかつたことが指摘され、なかんずく中高年層の就職難と相まつてその賃金の低さが問題となります。

このように1962年の女子の賃金は、いろいろな問題をはらみながらも著しい増加を示していますが、1962年の消費者物価をみますと、近来になく大幅な上昇を示し、その結果、実質賃金は名目賃金をはるかに下回つてい

(1) 賃金水準の大幅な上昇

——般賃金水準のうごき——

1962年の女子の賃金上昇は、ここ数年間にみられない大幅なものでした。

表50 一人平均月間給与総額の動き(常雇、規模30人以上事業所)

年次	区 分	現金給与総額		対前年増加率	
		女	男	女	男
※ 1955年		9,567	21,895	—	—
	56	10,160	23,954	6.2	9.4
	57	10,638	25,688	4.7	7.2
※ 58		10,616	25,051	(△0.2)	(△2.5)
	59	11,427	26,811	7.6	7.0
	60	12,414	29,029	8.6	8.3
※ 61		13,923	31,868	13.2	11.5
	62	16,000	35,012	14.9	9.9

注 1955年、58年、61年は総理府事業所統計にもとづく調査対象のサンプル替えが行なわれている。1961年の対前年増加率はサンプル替えによるギャップ修正を行なつたが、1958年(△減少)はギャップ未修正のまま算出した。なお1958年のギャップ修正済みの男女計の対前年増加率は0.3%であつた。

労働省——毎月勤労統計甲調査

毎月勤労統計(以下「毎勤」という)によれば女子の1人1ヶ月平均月間現金給与総額は、16,000円で前年の14.9%増、男子は35,012円で前年の9.9%増となつています。これを好況期の前年と比べてみますと、女子は前年の大幅な増加率13.2%増をさらに上回っているのに対し、男子は前年の11.5%をかなり下回つています。そして1958年以来、女子の賃金上昇率が終始男子のそれをわずかずつながら上回っている点が注目されます。

(表50)

(注1) 次に賃金の内容を、「きまつて支給する給与」と「特別に支払われた給

(注2)
 与」(以下「定期給与」「特別給与」という。)に分けてみると、女子は定期給与12,848円、特別給与 3,152円、男子は定期給与27,714円、特別給与7,298円となっています。これを前年と比較しますと、男女とも、定期給与及び特別給与の两部分で大きく賃金が上昇していますが、対前年増加率で見ますと、定期給与は、女子15.1% (前年10.2%)、男子10.1% (前年8.0%)と前年の増加率を上回ったのに対して、特別給与では女子14.2% (前年 20.8%)、男子8.9% (前年17.0%)と前年の増加率をかなり下回つ

表51 定期給与額および特別給与額の動き(常雇30人以上事業所)

年次	定期給与		特別給与	
	女	男	女	男
※ 1955年	8,293	18,694	1,274	3,202
56	8,604	19,946	1,556	4,008
57	8,878	20,998	1,760	4,690
※ 58	8,990	20,728	1,626	4,323
59	9,487	21,933	1,940	4,878
60	10,129	23,303	2,285	5,726
※ 61	11,163	25,166	2,760	6,702
62	12,848	27,714	3,152	7,298

注) 1955年、58年、61年にはサンプル替えが行なわれているため直接対前年比較を行うことはできない。 労働省—毎月勤労統計甲調査

ているのが注目されます。これは景気調整の賃金面への影響は主として特別給与にあらわれ、定期給与には影響なく堅調であり、特に女子の場合には大幅な上昇がみられたことを示しています。(表51)

定期給与上昇の要因としては、(1) 1959年以降の好況のあとを受けて、今期の景気調整の影響が全体的に軽微で、引き続き若年労働力不足、特に新規卒に対する求人難に伴い、中小企業を中心に初任給、若年層の賃金

が大幅に引きあげられたこと、(2) 初任給、若年層賃金上昇に伴う賃金体系の不均衡是正によつてかなり上の年令階級にまで賃金上昇の効果が波及したこと、(3) かなり高水準のベースアップが実施されたことなどの要因が考えられますが、特に若年労働者の占める割合の大きい女子の場合には第1の要因による影響が大きいと考えられます。

一方特別給与には、景気調整の影響がややあらわれ、男子(8.1%)程ではありませんが、6.6%の対前年増加率の低下をみえています。年間支給率(特別給与の年間合計額を定期給与の月平均で除したものは)女子2.94ヶ月分、男子3.16ヶ月分(前年女子2.94ヶ月分、男子3.19ヶ月分)、女子の支給率には全然伸びがみられず、男子の場合にはさらに減少傾向を示しています。

(1) 労働契約、団体協約あるいは事業場の給与規則等であらかじめ定められている給与で、超過勤務給なども含まれます。

(2) 「きまつて支給する給与」以外の給与で賞与、結婚資金、給与改訂の差額給給などを含みます。

—実質賃金のうごき—

前述のように、1962年の女子の賃金は近年最高の上昇を示しましたが、また消費者物価も近來にない大幅な上昇を示しました。すなわち、総理府統計局の小売物価統計調査によりますと、1960年を100とした1962年の消費者物価指数は総合で112.5で前年より7.2ポイント(1961年5.3ポイント増)増加しています。またこの消費者物価指数の対前年上昇率は1962年には6.8%で1955年以降でもつとも上昇率の高かつた前年(5.3%の上昇)をさらに上回つただけでなく1950年以降でもつとも大幅な騰貴となりました。(表52)

このような消費者物価の騰貴は、生鮮食料品を中心とする食料費と入浴料、理髪代、パーマ代等のサービス関係を中心とした雑費の大幅な上昇に

表52 賃金指数、消費者物価指数および実質賃金指数のうごき
(1960=100)

年	賃金指数		消費者物価指数	実質賃金指数	
	女	男		女	男
1958	85.5	86.3	95.5	89.5	90.4
59	92.0	92.4	96.5	95.3	95.8
60	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
61	112.2	109.8	105.3	106.6	104.3
62	128.9	120.6	112.5	114.6	107.2

注 1) 賃金指数は「毎月勤労統計調査」の常用労働者1人平均月間現金給与総額を指数化したもの。この賃金指数は毎月勤労統計調査の1958年、1961年の総理府の事業所統計にもとづく調査対象のサンプル替えにより正確には直接算出することはできないが、ここでは便宜上そのまま算出した。

2) 消費者物価指数は全都市の総合指数。

3) 実質賃金指数は賃金指数を消費者物価指数で除したもの。

労働省——毎月勤労統計調査（賃金指数）

総理府統計局——小売物価統計調査（消費者物価指数）

大きく影響されています。このように消費者物価の値上りによつて、賃金指数は1960年を100として、1962年には前年より女子16.7ポイント増の128.9、男子10.8ポイント増の120.6となつているのに対して、賃金指数を消費者物価指数で除した実質賃金指数は8.0ポイント増の114.6、男子2.9ポイント増の107.2と名目賃金上昇をはるかに下まわつています。また名目賃金、実質賃金の対前年増加率をみると、女子はそれぞれ14.9%増、7.5%増、男子はそれぞれ、9.9%増、2.8%増となつており、実質賃金の対前年増加率は男女とも名目賃金の増加率よりはるかに低くなつています。

——産業別にみた賃金の動き——

産業別の賃金の動きを「毎勤」でみると、1962年の女子の平均月間現金給与総額は、最高が電気・ガス・水道業の26,915円、次いで金融保険業の23,841円、運輸通信業の21,768円、卸売業・小売業の16,349円、製造業14,406円、建設業13,278円、そして最低が鉱業の13,027円となつており、この順位は数年来あまり変化がみられませんが、1960年には鉱業が下から3位であつたのが1961年には2位、1962年には最低で、石炭を中心とする鉱業の衰退現象が顕著にみられます。

表53 産業大分類別賃金上昇の動き（常雇30人以上規模事業所）

区分	現金給与総額 (1962年)		対前年増加率					
			1962年		1961年		1960年	
	女	男	女	男	女	男	女	男
総数	16,000	35,012	14.9	9.9	13.2	11.5	8.6	8.3
鉱業	13,027	35,145	7.8	9.9	5.9	9.9	4.3	7.3
建設業	13,278	29,945	14.9	14.3	12.6	20.4	8.3	9.9
製造業	14,406	33,869	15.5	8.5	14.2	11.0	11.0	8.8
卸売業・小売業	16,349	34,006	13.5	11.6	11.3	7.5	7.6	9.2
金融・保険業	23,841	50,949	13.8	11.9	9.2	10.8	4.1	6.9
運輸通信業	21,768	37,512	15.2	12.0	14.4	11.9	6.6	8.1
電気・ガス・水道業	26,915	46,018	11.4	10.9	12.6	13.4	8.3	7.6

注 1961年の対前年増加率はサンプル替えによるギャップ修正済み。

労働省——毎月勤労統計甲調査

次に産業別賃金の対前年増加率をみますと、電気・ガス・水道業を除く他のすべての産業では1962年の増加率は1961年の増加率を上回つており、鉱業を除く他の産業で、10%以上の増加率を示しています。増加率の最も高かつた産業は製造業の15.5%増、次いで運輸通信業の15.2%増で、反対に最も低かつた産業は鉱業の7.8%増となつています。

一方男子は、最高が金融保険業の50,949円、最低は建設業の29,945円となっており、前年にくらべて、建設業14.3%増の伸びが比較的大きく、製

表54 製造業中分類別1ヵ月平均現金給与総額及び対前年増加率
(1962年) (常雇30人以上規模事業所)

製造業中分類	現金給与総額			対前年増加率		
	計	女	男	計	女	男
計	27,256	14,406	33,869	10.0	15.5	6.5
食料品	23,997	13,350	33,139	15.1	19.1	14.0
たばこ	34,810	28,243	41,663	8.8	9.6	8.5
繊維	18,637	13,288	32,516	15.7	16.7	14.0
衣服	16,034	11,563	28,032	17.4	19.3	16.7
木材	19,805	11,118	23,347	17.2	19.6	17.0
家具	21,373	12,561	24,820	15.7	18.7	16.4
パルプ、紙	28,467	14,378	34,901	9.0	15.7	7.4
出版、印刷	35,054	19,398	38,854	13.1	13.7	13.4
化学	33,845	17,667	39,180	9.1	11.5	9.2
石油、石炭製品	41,682	19,555	45,910	6.3	7.6	6.7
ゴム	21,523	13,506	28,479	13.3	18.8	9.9
皮革	25,417	14,515	31,993	12.4	17.9	11.9
窯業	27,696	14,041	33,305	12.7	16.5	11.8
鉄鋼	38,562	19,390	40,389	3.7	6.5	3.7
非鉄金属	32,880	17,297	36,058	5.6	9.2	5.6
金属	25,297	14,465	28,632	10.9	16.0	10.0
機械	28,787	15,439	31,329	5.3	11.9	4.9
電気機器	24,263	14,393	30,693	8.7	13.8	6.6
輸送用機器	34,447	17,515	36,590	7.5	12.8	7.2
精密機器	27,124	16,671	33,887	10.0	14.7	10.1

労働省—毎月勤労統計甲調査

造業8.5%増、鉱業9.9%増が比較的伸びの小さい産業となつています。

また、対前年増加率の男女別を比較しますと、1961年には、女子の方が増加率の高い産業は7産業の中3産業でしたが、1962年には鉱業を除く他のすべての産業で男子を上回っており、景気調整の影響が男子においては産業によつてあらわれているのに対し、女子はほとんど影響がみられず、一貫して伸びており、特に製造業では男子の増加率が最低であるのに対し、女子では最高となつており、製造業は女子雇用者の約4割を占めている点から、女子の賃金上昇の中心は製造業にあつたといえましょう。(表53)

更に製造業の中の賃金の動きをみますと、各産業とも比較的そろつた上昇の傾向を示めしており、すべての産業で女子の上昇率が男子を上回っている点が注目されます。男女計で増加率の最も低かつた産業は鉄鋼、非鉄金属、機械等の金属機械グループの産業で調整の影響を強く受けた産業と考えられます。一方増加率の高かつた産業は、衣服、木材、家具、繊維等の従来比較的低賃金の消費関連中小企業性産業にその多くをみることが出来ます。(表54)

—規模別にみた賃金のうごき—

わが国の賃金構造の特徴として企業規模の大小によつて賃金に格差があることはこれまでもしばしば指摘されてきたところですが、最近は何れも次第にその格差が縮まってきました。1962年の特定条件賃金調査によりますと、女子の規模別平均月間定期給与額は、企業規模1,000人以上で15,704円、500~999人で12,873円、100~499人で12,279円、30~99人で11,464円、10~29人で11,046円となつており、規模1,000人以上を100とすると、それぞれ82.0、78.2、73.0、70.3となつています。一方男子の方は、1,000人以上が31,171円で規模が小さくなるに従つて賃金は低くなつており、10~29人では21,518円と1,000人以上を100とすると69.0となつています。

表55 企業規模別平均月間定期現金給与総額、規模別格差及び賃金上昇率

区分 企業規模	定期現金給与額			規模別格差			賃金上昇率		
	1958	1961	1962	1958	1961	1962	1962/1961	1962/1958	
女	1000人以上	11,683	13,404	15,704	100.0	100.0	100.0	17.2%	34.4%
	500~999人	8,810	10,644	12,873	75.4	79.4	82.0	20.9	46.1
	100~499人	7,892	10,317	12,279	67.6	77.0	78.2	19.0	55.6
	30~99人	7,352	9,835	11,464	62.9	73.4	73.0	16.6	55.9
	10~29人	7,054	9,184	11,046	60.4	68.5	70.3	20.3	56.6
男	1000人以上	24,220	28,168	31,171	100.0	100.0	100.0	10.7	28.7
	500~999人	20,889	24,560	27,619	86.2	87.2	88.6	12.5	32.2
	100~499人	18,319	22,736	25,540	75.6	80.7	81.9	12.3	39.4
	30~99人	15,738	20,428	23,098	65.0	72.5	74.1	13.1	46.8
	10~29人	13,426	18,076	21,518	55.4	64.2	69.0	19.0	60.3

労働省—賃金構造基本調査(1958年)
賃金実態総合調査(1961年)
特定条件賃金調査(1962年)

このように男女共規模別賃金格差はなお大きく開いていますが、1958年と比べると著しく縮まってきました。これは中小企業賃金上昇が著しかったことによるもので1958年から1962年に至る賃金の上昇率は女子1,000人以上34.4%、500~999人46.1%、100~499人55.6%、30~99人55.9%、10~29人56.6%と規模が小さくなるに従って、上昇率は大きくなっていきます。このような傾向は男子にも見られ、1,000人以上規模での上昇率は28.7%であるのに対して、10~29人規模では60.3%となっています。

(表55)

このような規模別賃金の動向の要因として第一に、景気調整はありましたが、中小企業では好況過程での労働力の未充足をこの期に入って補うた

めに労働需要は新規学卒、若年労働者を中心に依然として活発であり、その結果初任給が大幅に引き上げられたこと。第二に初任給、若年層賃金の大幅な上昇は、賃金体系の是正をもたらした。その結果、中高年層の賃金も上昇し、中小企業においては若年労働者不足のために中高年労働者の占める割合がふえ、相対的に賃金水準が上昇していること。第三に大企業においては労働需要が前年に比べてやや低くなっているものの、若年層需要は依然として強くまた比較的若年労働力入手が容易なため、労働者構成が若年化し、相対的に賃金水準が低下していることがあげられます。そして女子の場合には元来若年層の比重が圧倒的に大きいため、第一の要因によることが大きいと考えられます。

—労働別に見た賃金のうごき—

一般に労働者の賃金は職員の賃金に比較して低く、労働別の賃金には相当の差が存在しています。特定条件賃金調査によると、1962年の労働別の賃金は、女子は労働者11,415円、職員14,519円、男子は労働者24,213円、職員35,437円となっており、職員の賃金を100とすると、女子の労働者の賃金は78.6、男子は68.3となっており、男子程ではありませんが、女子の労働別賃金にもかなりの差があります。しかしこの格差は年々縮小傾向をみせており、女子は1958年73.8、1961年76.7、1962年78.6、男子はそれぞれ、65.1、68.3、68.3となっています。これは労働者の賃金上昇率が職員のそれを上回ったため、1961年から1962年にかけて女子は職員16.9%増に対し労働者19.7%増、男子は労働者も13.0%増となっており、これを1958年と比べると男女とも労働者の賃金上昇率は職員のそれを大幅に上回っています。

更にこれを規模別にみますと、労働ともほぼ規模が小さくなるほど賃金の上昇率が高くなる傾向を示しています。すなわち1958年に比較して1962年の女子の賃金は、100~999人、10~99人の二つの規模についてみます

表56 企業規模および労働別平均月間定期給与額および上昇率
(製造業 各年4月)

企業規模・労働別	定期給与額			上昇率	
	1958年	61年	62年	62年/61年	62年/59年
計	円	円	円	%	%
	7,450	9,533	11,415	19.7	53.2
	16,954	21,434	24,213	13.0	42.8
	10,096	12,421	14,519	16.9	43.8
1,000人以上	9,372	10,604	12,657	19.4	35.1
	22,499	26,461	28,797	8.8	28.0
	12,857	14,559	16,571	13.8	28.9
	31,767	36,322	39,771	9.5	25.2
100~999人	7,183	9,472	11,625	22.7	61.8
	16,381	20,197	22,850	13.1	39.5
	9,908	12,207	14,017	14.8	41.5
	24,377	29,098	33,104	13.8	35.8
10~99人	6,599	8,886	10,457	17.7	58.5
	13,208	17,944	20,588	14.7	55.9
	8,345	11,043	13,158	19.2	57.7
	20,190	26,251	30,566	16.4	51.4

労働省—賃金構造基本調査(1958年)

賃金実施総合調査(1961年)

特定条件賃金調査(1962年)

と、労働者が女子では61.8%、58.5%、男子では39.5%、55.9%、職員が女子では41.5%、57.7%、男子では35.8%、51.4%となっており、労働者女子を除くすべてにおいて規模が小さくなるほど賃金の上昇率は高くなっています。またすべての規模において、女子の賃金上昇率は労働ともに男子のそれを上回っています。(表56)

—職種別にみた賃金のうごき—

次に職種別にみた賃金はどのようになっているのでしょうか。職種別の賃金統計調査は現在人事院の職種別民間給与実態調査を除いてほとんど実施されておりませんので、これによつて民間の職種別賃金をみていきましょう。この調査は1962年4月分最終給与計算締切日現在、常勤従業員50人以上を有する全国の民間事業所のうち、飲業、建設業、製造業、卸売業、小売業、金融保険業、不動産業、運輸通信業、電気ガス・水道業およびサー

表57 職種別平均年齢および平均定期給与額
(事務系) (1962年4月)

区分	調査実人員	平均年齢	平均定期給与額
支店長 ¹⁾	622人	48.2才	87,649円
事務部長 ²⁾	2,551	48.5	82,810
事務部次長 ³⁾	1,871	46.6	76,308
事務課長 ⁴⁾	9,483	43.2	56,828
事務課長代理 ⁵⁾	3,047	39.6	52,613
事務係長 ⁶⁾	12,581	37.5	42,515
事務上級係員(主任) ⁷⁾	12,455	35.8	37,433
事務係員	76,332	27.4	21,764
邦交タイピスト ⁸⁾	4,211	26.0	17,189

- 注 1) 構成員60名以上の支店(社)の長(取締役兼任を除く)
2) 構成員30名以上または3課以上の部の長(取締役兼任を除く)
3) 上記部長に事故等あるときの職務代行者
4) 構成員10名以上または2係以上の課の長
5) 上記課長に事故等あるときの職務代行者
6) 構成員4名以上の係の長
7) 職務上係長に次ぎ他の係員の上位にあるもの
8) 監督、見習を除く

人事院—職種別民間給与実態調査

ビス業に分類される事業所における87職種についてその賃金を調査したものです。この調査は男女別の賃金を出しておりませんので、女子の職種別

表58 職種別平均年令および平均定期給与額
(技術系およびその他の若干の職種) (1962年4月)

区 分 職 種	調査実人員	平均年令	平均定期給与額
工 場 長 1)	654	48.3	76,060
技 術 部 長 2)	1,797	46.9	75,668
技 術 部 次 長 3)	1,275	46.2	73,719
技 術 課 長 4)	6,463	42.0	56,525
技 術 課 長 代 理 5)	2,117	40.3	52,008
技 術 係 長 6)	9,040	38.1	45,512
技 術 上 級 係 員 (主任) 7)	8,199	36.1	40,303
技 術 係 員	31,663	29.4	27,582
電 話 交 換 手 8)	6,967	26.1	16,430
機 械 工 作 職 組 長 9)	988	39.9	42,271
機 械 工 作 一 般 工 9)	4,125	30.5	26,831
機 械 工 作 見 習 工 9)	582	17.8	11,173
給 仕	995	24.8	12,840
小 使	6,046	47.2	21,237

- 注 1) 構成員60名以上の工場の長 (取締役兼任を除く)
 2) 構成員30名以上または3課以上の部の長 (取締役兼任を除く)
 3) 上記部長に事故等あるときの職務代行者
 4) 構成員10名以上または2係以上の課の長
 5) 上記課長に事故等あるときの職務代行者
 6) 構成員4名以上の係の長
 7) 職務上係長に次ぎ他の係員の上位にあるもの
 8) 監督, 見習, 外国語の電話交換を除く
 9) もつばら平削盤, 形削盤, 型削盤を使用するもの

人事院——職種別民間給与実態調査

賃金はわかりませんが、この中で女子の比較的多く就いていると思われる職種についてその賃金を見ていきますと、まず事務従事者の中では、事務係員、邦文タイピストに女子が多く従事していると考えられますが、その平均定期給与額はそれぞれ、21,764円、17,189円となっており、事務上級係員(主任)のそれぞれ58.1%、45.9%、事務係長のそれぞれ51.2%、40.4%となっています。(表57)

表59 職種別平均年令および平均定期給与額
(専門的職種) (1962年4月)

区 分 職 種	調査実人員	平均年令	平均定期給与額
病 院 長 1)	372	54.0	122,357
副 院 長 2)	319	46.8	93,042
医 科 長 3)	537	42.9	74,652
医 師 4)	2,413	36.9	55,120
歯 科 医 師 4)	348	38.1	52,071
薬 局 長 5)	210	44.7	53,389
薬 劑 師 6)	1,201	32.4	28,862
栄 養 士 7)	1,132	27.2	18,024
総 婦 長 8)	183	45.8	37,469
看 護 婦 長 9)	1,104	37.8	28,506
内・外科看護婦10)	4,302	32.8	20,981
内・外科・准看護婦10)	3,676	22.8	15,359

- 注 1) 部下に医師5名以上免許者(嘱託を除く)
 2) 上記院長に事故等あるときの職務代行者(嘱託を除く)
 3) 部下に医師2名以上免許者(嘱託を除く)
 4) 免許者(嘱託を除く)
 5) 部下に薬剤師2名以上免許者(嘱託を除く)
 6) 免許者(嘱託を除く)
 7) 免許者
 8) 部下に婦長5名以上免許者
 9) 部下に看護婦5名以上免許者
 10) 免許者

人事院——職種別民間給与実態調査

次に工場関係で女子の比較的多い職種と考えられるのは機械工作一般工、機械工作見習工などで、その賃金はそれぞれ26,831円、11,173円となっており、それぞれ機械工作職、組長の63.5%、26.4%となっています。

電話交換手の大部分、給仕の多くが女子によつて占められていますが、その給与は16,430円、12,840円と非常に低くなっています。(表58)

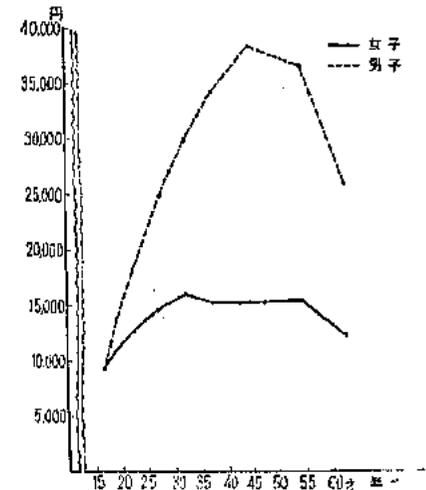
さらに女子のついている職種のうちで専門的職種と考えられるものに看護婦、栄養士、薬剤師などがありますが、その賃金をみますと、看護婦の中、総婦長が37,469円、看護婦長28,506円、内・外科看護婦20,981円、内・外科準看護婦15,359円となっており、総婦長でさえも歯科医師の給与の72.0%となっています。また栄養士、薬剤師も比較的女子の多い職種となっていますが、その給与はそれぞれ18,024円、28,862円となっており、薬剤師の給与は薬局長のその54.1%となっています。(表59)

—年令及び勤続年数別にみた賃金のうごき—

我が国の企業、特に大企業においては、従来、賃金は年功を経るに従つて上昇するという年功序列型賃金形態を採用しているところが多く、したがつて年令の高低、勤続の長短によつて賃金に相当幅広い差が存在することになります。女子の場合にも年令の高低、勤続の長短によつて賃金に差はありますが、男子程には年令、勤続年数が高くなつても賃金は増加していません。

1962年の年令別賃金を特定条件賃金調査で見ますと、女子17才以下の平均月間定期給与額は9,374円で年令が高くなるにつれて給与は少しずつ上昇し30~34才で16,230円と最高になりさらに年令が高くなるに従つて給与は徐々に低下し60才以上では12,370円と下つてきています。一方男子の場

図21 年令階級別1人平均月間定期給与額の男女比較



合は17才以下9,264円で40~49才で38,701円と最高になりますが、女子と比較した場合給与カーブにかなりの相違が認められます。女子の年令別給与カーブの低さは、そのまま女子労働者が低学歴で短期不熟練労働分野に集中していること、年令が高いものの職務内容、責任、職場内の地位は必ずしも高くないということを反映しています。(表60、図21)

次に1960年以降の年令階級別賃金の対前年増加率の推移をみますと、ほとんどの年令階級で1960年、61年、62年と年々対前年増加率は高くなつていますが、1960年、61年では若年労働力不足のため若年労働者中心に賃金が上昇しているのに対し、1962年には若年労働者の賃金上昇の効果が中高年層にまで波及し、依然変わらぬ若年層の賃金上昇に加えて、同程度くらいの中高年層の賃金上昇がみられます。同様な傾向は男子にも見られます。

この対前年増加率の動きを男女別に比べてみますと、1961年には中高年令を除く他の年令で女子の上昇率は男子のそれより低くなつていたのに対し、1962年にはすべての年令階級で女子の上昇率は男子のそれを上回つて

表60 年令階級別一人平均月間定期給与額と上昇率

区分 年令階級	給与(1962年)		対前年増加率					
			1962年		1961年		1960年	
	女	男	女	男	女	男	女	男
18才未満	9,374	9,264	23.1	16.6	13.5	17.9	13.6	9.9
18 ~ 19	10,976	14,046	19.7	17.3	12.6	16.2	10.6	10.5
20 ~ 24	12,731	18,370	18.5	15.8	10.7	12.2	7.4	8.5
25 ~ 29	14,770	24,541	14.9	14.9	7.3	9.6	3.1	6.7
30 ~ 34	16,230	30,165	15.5	13.1	9.0	8.0	7.1	6.8
35 ~ 39	15,428	34,460	17.4	11.3		7.8		6.9
40 ~ 49	15,350	38,701	19.8	11.7	9.6	7.9	6.9	7.1
50 ~ 59	15,691	36,915	21.0	11.7		8.0		6.0
60才以上	12,370	25,931	17.3	9.6				

労働省—賃金構造基本調査(1959, 60年)
賃金実態総合調査(1961年)
特定条件賃金調査(1962年)

います。(表60)

さらに女子の年令階級別賃金の動向を規模別にみますと、すべての規模において18才未満の賃金が最も低く年令が高まるにつれて賃金も徐々に上昇していますが、1,000人以上の規模では50~59才で最も高くなっているのに対し、100~999人、10~99人の規模では25~29才で賃金は最高となり、それ以上の年令階級では年令が高くなるにつれて賃金は徐々に低くなっています。その結果若年層の賃金は規模によつて差がそれ程大きくないのに対し中高年層では規模による差が大きくなっています。(表61, 図25参照)

次に、1958年から1962年にかけての年令別賃金上昇率をみますと、ほとんどすべての年令階級で男女共規模が小さくなるに従つて、高くなつていきます。またすべての規模の事業所で男女とも若年層の賃金上昇が中心とな

表61 規模および年令階級別月間定期給与額
(1962年4月) (全産業)

(単位円)

区分 年令階級	1,000人以上		100~999人		10~99人	
	女	男	女	男	女	男
計	15,704	31,171	12,426	26,061	11,253	22,323
18才未満	9,699	9,838	9,494	10,013	8,743	8,716
18 ~ 19	11,851	14,059	11,046	14,054	10,032	14,026
20 ~ 24	13,929	18,341	12,907	18,754	11,391	18,095
25 ~ 29	17,786	24,854	14,672	25,460	12,273	23,404
30 ~ 34	21,742	31,758	14,456	30,444	12,174	26,710
35 ~ 39	22,934	36,964	13,824	33,868	11,943	28,993
40 ~ 49	24,051	43,406	13,466	37,078	11,861	29,590
50 ~ 59	25,874	44,918	13,047	34,625	11,507	26,724
60才以上	25,047	32,280	12,079	28,166	10,246	23,469

労働省—特定条件賃金調査

り、その効果が中高年令層に及んでいますが、特に女子の場合、1,000人以上、100~999人規模事業所で高年層の賃金上昇率が今までにみられない高率になつているのが注目されます。(表62)

次に1961年の勤続年数別定期給与の動きを賃金実態総合調査によつてみますと、男女とも勤続年数が長くなるに従つて給与は高くなつていますが、上昇カーブは女子より男子の方がはるかに急で、女子は男子のように勤続年数が高くなつても賃金はそれほど上昇しないことがわかります。

(図22・付表2参照)

勤続年数別の賃金の動きを、労働別に1954年、1958年、1961年の3つの時点においてとらえてみますと、1958年を境に前半(1954~1958年)においては、比較的勤続年数の長い層で賃金上昇率が高くなつていますが、後半(1958~1961年)に入ると、勤続年数の短い層ほど上昇率が高くなつて

表62 規模および年齢階級別賃金上昇率
(1962年/1958年) (全産業、各年4月定期給与) (%)

年齢階級	1,000人以上		100～999人		10～99人	
	女	男	女	男	女	男
計	34.4	28.7	53.1	37.2	56.1	52.8
18才未満	45.8	42.5	73.2	63.4	65.4	62.9
18～19	43.8	36.1	59.8	57.0	60.3	71.5
20～24	33.1	36.1	52.2	49.8	54.1	58.6
25～29	23.6	31.7	41.0	43.9	46.2	50.6
30～34	30.7	32.2	39.5	37.7	47.0	43.7
35～39	41.8	30.2	41.2	33.5	44.5	41.3
40～49	43.6	32.7	40.3	34.0	52.8	41.3
50～59	50.6	30.5	40.4	32.6	54.1	39.3
60才以上	68.6	36.6	63.1	28.3	45.3	40.3

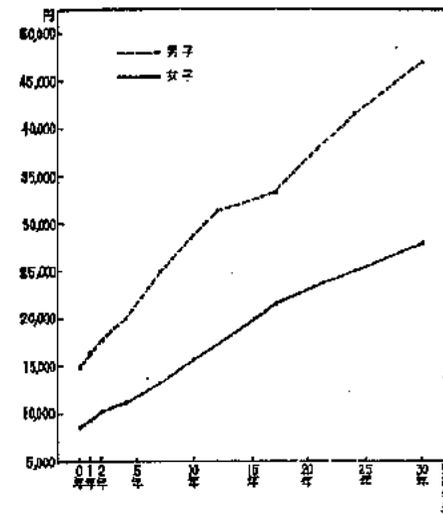
労働省—賃金構造基本調査(1958年)
特定条件賃金調査(1962年)

表63 勤続年数別賃金上昇率
(規模10人以上計、製造業) (各年4月定期給与) (%)

勤続年数階級	労務者(女)		労務者(男)		職員(女)		職員(男)	
	1958/1954	1961/1958	1958/1954	1961/1958	1958/1954	1961/1958	1958/1954	1961/1958
計	11.1	28.0	11.5	26.4	13.3	23.0	17.0	20.4
0年	11.1	36.7	7.0	35.7	16.3	31.0	9.7	22.6
1	10.8	34.6	6.6	33.5	11.7	30.5	10.4	23.0
2	17.2	32.3	4.7	28.3	8.1	27.9	6.8	24.4
3～4	3.4	30.0	5.7	29.0	10.2	24.6	6.7	21.6
5～9	4.5	21.9	8.8	21.5	9.8	20.7	16.1	20.2
10～14	18.8	15.4	11.4	28.2	19.5	17.6	13.8	22.5
15～19	41.6	20.3	15.3	16.7	4.3	18.2	19.4	16.3
25～29	35.6	43.5	26.4	26.1	5.7	25.3	30.1	22.2
30～		11.1		21.9		29.9		23.4

労働省—個人別賃金調査(1954年)
賃金構造基本調査(1958年)
賃金実態総合調査(1961年)

図22 男女別の「勤続年数階級別きまつて支給する現金給与額」
(全企業・企業規模計) (1961年)



労働省—賃金実態総合調査

います。これらの傾向は労職の別を問わず、共通の現象といえますが、特に職員よりも労務者によくあらわれています。(表63)

以上の結果を要約しますと、女子の賃金は中小企業労務者で年齢が低く勤続年数の短い階層で大きく上昇したといえます。

—初任給のうごき—

景気調整にもかかわらず、引続く若年層を中心とした労働力不足は1962年の中学校卒、高等学校卒を中心とした初任給の大幅な上昇をもたらしました。しかし短期大学卒、大学卒には景気調整の影響が若干あらわれ、その初任給は上昇してはいますが、対前年増加率において特に大学では前年を大きく下回っています。

職業安定局の新規学卒者初任給調査によりますと、1962年3月の女子の

表64 学校の種類および事業場規模別初任給
(1962年3月)

区分	男女別		女				男			
	規模別	計	500人	100~	30~	計	500人	100~	30~	
			以上	499人	99人	以上	499人	99人		
		円	円	円	円	円	円	円	円	
初任給	中学校	8,990	9,170	8,960	8,670	9,000	8,910	8,970	9,090	
	高等学校	計	11,100	11,850	10,850	10,790	12,520	13,080	12,270	12,130
		管理、事務及び技術職員	11,270	12,020	11,010	10,890	12,470	12,970	12,230	12,170
		生徒労働者	10,520	10,980	10,400	10,070	12,640	13,290	12,370	12,020
	短期大学	13,270	13,400	13,310	12,890	14,970	15,550	14,780	14,490	
	大学	計	17,200	17,470	17,170	16,740	18,780	19,430	18,150	17,990
		法文経	17,400	18,140	17,230	16,500	18,480	19,230	17,900	17,890
		理工	17,190	17,010	17,600	16,830	19,400	19,650	19,000	18,620
		その他	16,690	16,960	16,230	16,890	18,120	19,520	17,010	17,970
	対前年増加率	中学校	26.8	23.8	24.9	28.4	23.0	20.3	20.9	24.3
一九六二年		高等学校	22.6	18.1	19.5	23.8	23.0	15.9	20.1	24.9
		短期大学	17.4	14.0	18.4	17.8	18.5	12.3	16.1	25.4
		大学	8.2	10.8	5.0	13.3	14.6	13.4	13.3	16.0
一九六一年		中学校	21.5	13.5	19.2	22.0	23.5	17.4	22.0	24.0
		高等学校	19.0	17.1	19.1	19.0	20.6	21.1	20.8	20.2
	短期大学	17.1	17.6	15.0	21.3	19.5	21.5	21.0	14.8	
大学	21.0	19.5	21.6	18.0	20.0	17.1	20.4	19.2		

注 1) 中位数による。

2) 新規学校卒業者初任給調査は、今回大幅に改訂され、(1) 従前の調査においては小規模事業所の区分を15~99人としていたが今回はこれを30~99人と改めたこと。(2) 従前の調査においては「事業所数」によつて賃金分布を調査しており、採用者数のウェイトを全く考慮していなかつたが、今回はこれを改め「労働者数」の分布を調査することにしたという以上の2点が改められた。そのため前年の結果数値と今年の数値を直接比較することは出来ないが対前年比較のための補正数値により対前年比較を試みた。

なお30~99人規模での比較は出来ないので15~99人規模での補正数値により比較した。また1961年の対前年比較も15~99人規模においてである。

労働省—新規学卒者初任給調査

新規学卒者の初任給は、中学校8,990円、高等学校11,100円、短期大学13,270円、大学17,200円となつており、各々前年の26.8%、22.6%、17.4%、8.2%の増加となつています。一方男子は、中学校9,000円、高等学校12,520円、短期大学14,970円、大学18,780円で、23.0%、23.0%、18.5%、14.6%の増加を示しています。

対前年増加率を前年と比較しますと、女子の中学校、高等学校、短期大学卒では、好況期の前年を上回つていますが、男子では高等学校卒を除いて前年をやや下回つています。なお大学卒は男女とも前年を大きく下回つています。

次に規模別にみますと、前年に引続き小規模、低学歴ほど上昇率が高くなつています。なお前年は中学卒男子の賃金をはじめとして、大学卒を除き概して各規模、各学歴を通じて男子の上昇率が女子を上回つていましたが、1962年には中学卒女子の上昇率が男子のそれを大きく上回つています。(表64)

—最低賃金の実施状況—

最近の若年層を中心とする労働力の不足は、これまで相対的に賃金の低かつた中小企業の賃金、若年層労働者を中心とした低賃金層の賃金上昇を促しました。しかも若年労働者の大都市集中の傾向は地方での賃金上昇をもたらし、大都市のみならず各地で賃金の改善がみられました。そしてそれらを通じて、全国的に徐々に規模別格差が縮小され、中小企業に働く率が多く低賃金層に集中する女子の賃金が改善されました。

しかしまた地方の中小企業の賃金改善には、このような労働力不足による影響と並んで、最低賃金実施の進展もまた見逃がすことのできない要因となつています。

最低賃金法が1959年7月施行されて以来、同法に基づく最低賃金は好況の影響、労働組合の要求などにより急速に普及し、1962年12月末現在では決定件数1,106件に達しています。地域別に最低賃金適用労働者数をみますと、中部、関東、中国、近畿地方に多く分布しています。また企業規模100人未満事業場の雇用者中に占める最低賃金適用労働者数の割合でみると、中国、中部地方にその割合が高くなっています。(表65)

表65 地域別最低賃金決定状況
(1962年12月31日現在)

地 域	件 数			4) 使用者数	適用労働者数 A	5) 雇用者数 B	A/B %
	1) 9条	2) 10条	3) 11条				
	件	件	件	人	人	人	%
合 計	1,063	40	3	130,563	1,911,990	10,656,000	17.9
中 央 決 定	1	—	2	143	90,577	—	—
北 海 道	15	—	—	480	16,296	552,000	3.0
東 北	117	—	—	7,646	96,968	789,000	12.3
関 東	141	24	—	33,072	409,591	3,130,000	13.1
中 部	182	5	—	31,310	510,484	2,007,000	25.4
近 畿	136	4	1	20,246	271,898	2,085,000	13.0
中 国	254	4	—	18,662	294,209	679,000	43.3
四 国	63	3	—	5,414	84,159	380,000	22.1
九 州	154	—	—	13,590	137,808	1,034,000	13.3

- 注 1) 最低賃金法第9条に基づく最低賃金の決定公示件数
 2) 最低賃金法第10条に基づく最低賃金の決定公示件数
 3) 最低賃金法第11条に基づく最低賃金の決定公示件数
 4) 法第9条に基づく最低賃金の適用を受ける使用者数(労働者数)、法第10条に基づく最低賃金により拡張適用された使用者数(労働者数)及び法第11条に基づく最低賃金の適用を受ける使用者数(労働者数)の合計である。
 5) 「就業構造基本調査」(1962年7月)による企業規模100人未満の雇用者数
 労働省—労働基準局調

産業別にみますと、適用労働者の84.3%が製造業に属していますが、なかでも繊維工業が22.2%で最も多数を占め、次いで機械、食料品、木材、木製品、窯業・土石製品などに多くなっています。これらの産業をみますと割合に中小企業が多く、また女子も比較的多い産業となつています。(表66)

表66 産業別最低賃金決定状況
(1962年12月31日現在)

産 業 別	最低賃金決定状況						
	件 数 (1)			(2) 使用者数	適用労働者数	適用労働者構成比	%
	9条	10条	11条				
	件	件	件	人	人	%	
計	1,063	40	3	130,563	1,911,990	100.0	
製 造 業	874	33	3	85,287	1,612,680	84.3	
食 料 品 製 造 業	179	7	—	11,220	149,908	7.8	
繊 維 工 業	127	6	1	25,837	425,037	22.2	
衣服その他の繊維製品製造業	31	2	—	3,512	66,061	3.5	
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	100	3	—	12,446	150,015	7.8	
傢 具 ・ 装 飾 品 製 造 業	46	—	—	3,414	27,087	1.4	
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	26	3	—	2,322	36,234	1.9	
出 版 ・ 印 刷 ・ 同 関 連 産 業	45	7	—	5,469	77,900	4.1	
化 学 工 業	7	—	1	420	81,402	4.3	
石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	3	—	—	65	1,611	0.1	
ゴ ム 製 品 製 造 業	2	—	—	17	8,471	0.4	
皮 革 ・ 同 製 品 製 造 業	2	—	—	98	1,640	0.1	
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	64	2	1	5,622	117,454	6.1	
鉄 鋼 業	29	1	—	1,569	52,332	2.7	
非 鉄 金 属 製 造 業	5	—	—	421	11,472	0.6	
金 属 製 品 製 造 業	25	—	—	1,974	47,982	2.5	
機 械 製 造 業	101	—	—	5,779	162,409	8.5	

電気機械器具製造業	18	—	—	1,325	61,047	3.2
輸送用機械器具製造業	30	—	—	1,370	89,632	4.7
精密機械器具製造業	4	—	—	173	4,957	0.3
その他の製造業	30	2	—	2,237	40,029	2.1
漁業・水産養殖業	1	—	—	119	1,044	0.1
鉱業	15	—	—	897	8,342	0.4
建設業	26	1	—	3,938	26,925	1.4
卸売業・小売業	41	—	—	5,629	59,644	3.1
運輸通信業	5	—	—	509	17,968	0.9
サービス業	80	6	—	30,382	131,492	6.9
その他	21	—	—	3,742	53,895	2.8

注 (1) 法第9条に基づく最低賃金の適用を受ける使用者数(労働者数)、法第10条に基づく最低賃金により拡張適用された使用者数(労働者数)及び法第11条に基づく最低賃金の適用を受ける使用者数(労働者数)の合計である。

なお、法第11条に基づく最低賃金の適用労働者数は合計 82,479 人である。

(2) 業種を問わず、一定の地域内に存在する業者によつて締結された業者間協定に基づく最低賃金が決定されたものである。

例——湖西町、坂柳町、三原市、三木市

(労働省労働基準局調)

なお最低賃金の金額別件数の推移をみますと、決定された最低賃金額は年々高まつていき、1959年度には220円未満のものが75.9%、260円未満のものを合わせると98.8%となつており、300円以上のものはなかつたのに対して、1962年度には300円以上が44.6%と半数近くを占め、260円未満のものは、15.4%を占めるにすぎなくなつています。(表67)

最低賃金制を実施することによつて、最低賃金額未満の労働者の賃金は少なくとも最低賃金額まで引き上げられる一方、最低賃金額以上の労働者にも賃金の手直しが行なわれ、低賃金層の労働者特に底辺にある女子の賃

表67 最低賃金(9条)の金額別件数

年	月	計	220円	220~	240~	260~	280~	300円	
			未	239円	259円	279円	299円	以上	
件数	1959年8月~1960年3月		83	63	13	6	—	1	—
	1960年4月~1961年3月		225	124	57	38	6	—	—
	1961年4月~1962年3月		505	64	138	144	82	45	32
	1962年4月~1963年3月		720	1	12	98	167	121	321
	1963年3月現在		1,165	71	116	228	242	157	351
比率	1959年8月~1960年3月		100.0	75.9	15.7	7.2	—	1.2	—
	1960年4月~1961年3月		100.0	55.1	25.3	16.9	2.7	—	—
	1961年4月~1962年3月		100.0	12.7	27.3	28.6	16.2	8.9	6.3
	1962年4月~1963年3月		100.0	0.1	1.7	13.6	23.2	16.8	44.6
	1963年3月現在		100.0	6.1	10.0	19.6	20.8	13.5	30.1

注 各年の決定件数は現在までに改訂されたものを含むのでその累計は各年の合計と一致しない。

労働省——労働基準局調

金が全般的に引き上げられる結果となります。

(2) 男女賃金格差の縮小

—賃金水準における格差の縮小—

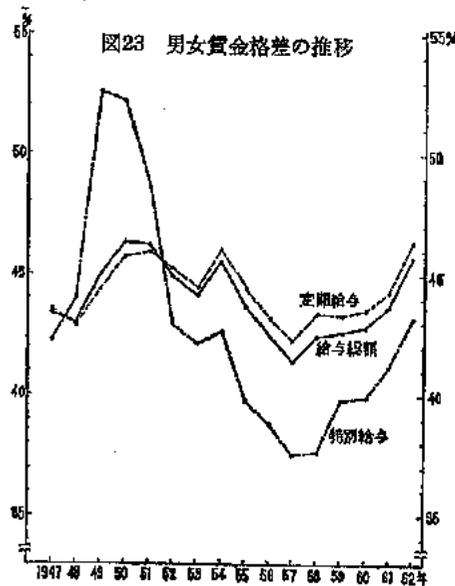
最近女子の賃金は男子を上回る大幅な上昇を示し、その結果男女賃金格差もわずかながら年々縮小する傾向を示しています。「毎勤」によりますと、1962年の1ヵ月平均現金給与総額における男女賃金格差は、男子100として、女子45.7で、これを更に定期給与、特別給与に分けますと、各々格差は46.2、43.2となつており、前年の男女賃金格差、現金給与総額(43.7)、定期給与(44.3)、特別給与(41.2)と比較しますと、大幅な縮小を示しています。(表68)

次に男女賃金格差の推移をみますと、戦後男女の賃金格差は年々縮小し、

表68 男女賃金格差の推移
(常雇30人以上事業所、年平均) (男子=100)

区分 年次	現金給与総額	定期給与	特別給与
1953	44.1	44.4	42.1
54	45.5	46.0	42.6
55	43.7	44.4	39.8
56	42.4	43.1	38.8
57	41.4	42.3	37.5
58	42.4	43.4	37.6
59	42.6	43.3	39.8
60	42.8	43.5	39.9
61	43.7	44.3	41.2
62	45.7	46.4	43.2

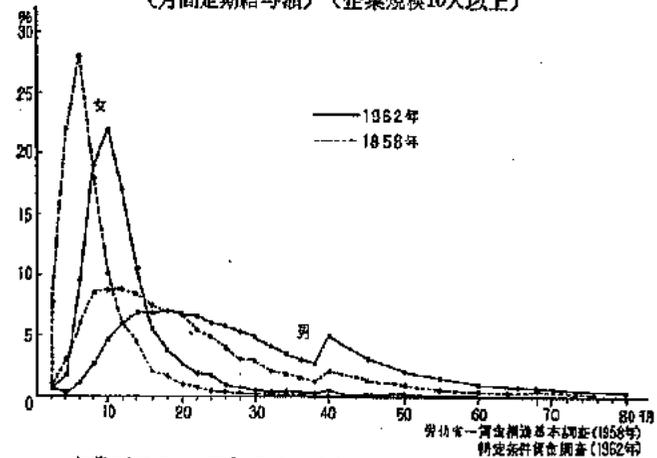
労働省—毎月勤労統計甲調査



1950年には46.3と最もその差がせばめられましたが、その後1951年から年々拡大し1957年には41.4と最も大きくひらきました。しかし1958年以降は年々その幅は微小ですが、縮小してきています。(図23)

以上女子の著しい賃金水準の上昇とその結果による男女賃金格差の縮小について述べてきましたが、ここで賃金階級別の労働者分布をみますと、男子の賃金は最高から最低までかなり幅広い開きを持ち、広い金額の範囲にわたって割合平均して分布しているのに対し、女子の賃金は最高と最低の幅がせまく、女子労働者の大部分が低賃金層に集中しています。しかし、1958年に比較すると1962年には女子の低賃金層への集中の程度が少し緩和される傾向を示しています。(図24)

図24 賃金階級別労働者分布
(月間定期給与額) (企業規模10人以上)



一産業別にみた男女賃金格差—

産業別の男女賃金格差の動向を「毎勤」(常雇30人以上事業所の1人平均月間現金給与総額)で見ますと、1960年の男女賃金格差は、鉱業で37.1と最も大きく開き、次いで女子を多く擁している製造業で大きく開いています。一方比較的格差の小さい産業は電気・ガス・水道業の58.5、運輸通信

業の58.0となっており、最も格差の少ない産業においても女子の賃金は男子の6割にみえない現状となっています。

そこで産業別の男女賃金格差の推移をみますと、1958年以降調査産業総数において、賃金格差は一貫して縮小の傾向を示してきましたが、この傾向も産業別にみますと、かなり相違がみられます。調査産業総数におけると同様、一貫した縮小傾向を示しているのは製造業のみで、1958年37.6、1959年37.8、1960年38.6、1961年40.0、1962年42.5と縮小の程度が年々大きくなっているのが特徴的です。一方製造業とは全く反対に鉱業においては格差は年々拡大傾向を示しています。又金融保険業も1962年には若干縮小していますが、1958年以降をみますと拡大傾向を示しています。その他の産業では余り大きな動きはありません。(表69)

製造業の中では、食料40.9、繊維40.9、衣服41.2、パルプ、紙41.2、窯業42.2が格差の大きな産業としてあげられます。この中で、繊維、食料品、衣服は比較的女子の多い産業として注目されます。一方格差の比較的

表69 産業大分類別男女賃金格差の推移

(男子=100)

産業	年次	1958	1959	1960	1961	1962
総数		42.4	42.6	42.8	43.7	45.7
鉱業		42.5	43.4	42.2	40.3	37.1
建設業		46.4	46.7	50.4	44.1	44.3
製造業		37.6	37.8	38.6	40.0	42.5
卸売・小売業		46.0	44.9	44.2	47.3	48.1
金融・保険業		49.3	48.7	47.4	46.0	46.8
運輸通信業		56.0	56.5	55.7	56.4	58.0
電気・ガス・水道業		57.6	57.4	57.8	58.2	58.5

労働省——毎月勤労統計甲調査

小さい産業としては、たばこ67.8、家具50.6、金属製品50.5があげられます。1958年以降各産業とも格差の縮小傾向を示していますが、なかでもコ

表70 製造業中分類における男女賃金格差の推移
(常雇30人以上事業所)

産業	年次	1958	1959	1960	1961	1962
計		37.6	37.8	38.6	40.0	42.5
食料品製造業		37.4	37.0	37.2	38.6	40.3
たばこ製造業		66.2	66.8	66.4	67.1	67.8
繊維工業		38.9	38.6	39.0	39.9	40.9
衣服、その他の繊維製品製造業		38.2	38.7	39.4	40.3	41.2
木材木製品製造業		45.9	45.3	44.9	46.6	47.6
家具装飾品製造業		45.7	45.4	46.0	49.6	50.6
パルプ、紙、紙加工品製造業		37.0	36.5	37.5	38.2	41.2
出版、印刷、同関連産業		48.2	46.8	46.3	49.8	49.9
化学工業		44.9	44.3	44.0	44.1	45.1
石油製品石炭製品製造業		39.7	39.6	39.5	42.3	42.6
ゴム製品製造業		40.4	40.8	41.7	43.9	47.4
皮革同製品製造業		45.2	46.0	46.2	43.1	45.4
窯業、土石製品製造業		37.6	37.6	38.7	40.4	42.2
鉄鋼業		47.3	46.4	45.5	46.7	48.0
非鉄金属製造業		44.3	43.3	44.5	46.4	48.0
金属製品製造業		45.7	45.7	46.6	47.9	50.5
機械製造業		46.5	44.8	44.2	46.2	49.3
電気機械器具製造業		42.3	41.4	42.7	43.9	46.9
輸送用機械器具製造業		45.0	44.4	44.0	45.5	47.9
精密機械製造業		48.3	46.0	46.8	47.2	49.2
その他の製造業		45.4	45.4	46.9	46.9	48.0

労働省——毎月勤労統計甲調査

ム、家具、金属製品において縮小の幅が大きくなっています。また1961年から1962年にかけて格差の縮小の幅が大きかったのはゴム、電気機械機器、パルプとなっていますが、この中でパルプは前年には最も格差の大きかった産業でしたが、格差の大幅な縮小によつて1962年には4番目に格差の大きい産業となつているのが注目されます。しかし、製造業女子雇用者の約3割を占める繊維においては、製造業平均42.5を下回る40.9で格差も2番目に大きい産業となつており、依然として格差縮小テンポはおくれています。(表70)

—労働別にみた男女賃金格差—

1962年の製造業における労働別の男女賃金格差を特定条件賃金調査で見ますと、労務者47.1、職員41.0と労務者の方が格差が小さくなっています。これを1961年と比較すると、格差は労務者が2.6ポイント、職員は1.4

表71 労働別規模別男女賃金格差の推移（製造業）
（各年4月定期給与）（男子=100）

労働別企業規模別	1958年	1959年	1960年	1961年	1962年	
労働者	計	43.9	43.8	44.0	44.5	47.1
	1000人以上	41.7	40.6	39.3	40.1	44.0
	100～999人	43.8	44.3	45.5	45.9	50.9
	10～99人	47.4	49.4	50.4	49.5	50.8
職員	計	38.8	39.1	39.4	39.6	41.0
	1000人以上	40.5	40.6	40.5	40.1	41.7
	100～999人	40.6	41.2	41.8	42.0	42.3
	10～99人	41.3	41.9	42.3	42.1	43.0

労働省—賃金構造基本調査（1958, 59, 60年）
賃金実態総合調査（1961年）
特定条件賃金調査（1962年）

ポイント、1958年と比べると、各々3.2ポイント、2.2ポイント縮小しており、縮小のテンポは労務者の方が早くなっています。(表71)

規模別にみますと、各規模とも労務者の方が職員より格差が小さく、労務者の10～99人規模を除いて小規模になるほど格差は小さくなっています。前年と比較しますと、職員より労務者の方が縮小の幅が大きく、労務者の中では100～999人規模で大きくなっています。

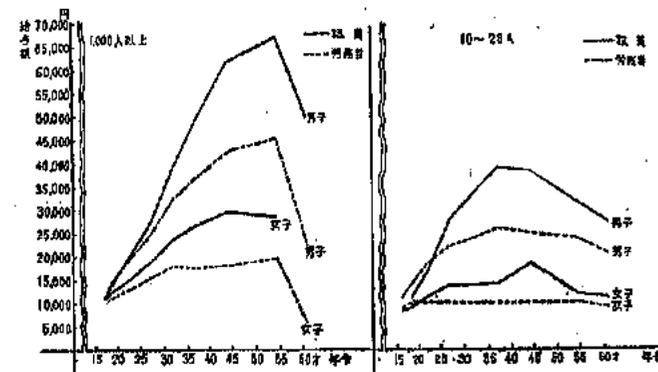
ここ数年間の男女格差の動向は、各規模とも職員より労務者の方が縮小の幅が大きく、労務者の中では、100～999人規模での縮小の傾向が著しく、1,000人以上の大企業では労働双方とも縮小の幅は小さくなっています。

—年齢及び勤続年数と男女賃金格差—

男子の賃金が一般にその年齢、勤続が高まるに従つて上昇するのに対し、女子の場合は年齢、勤続が高くなつても賃金は必ずしも高くなつていません。したがつて、年齢、勤続の高い層ほど男女賃金格差が開くという結果になつています。

1962年の年齢階級別男女賃金格差を特定条件賃金調査によつて定期給与についてみますと、18才未満では女子労働力に対する需要が男子を上回つ

図25 年齢別一人平均月間定期給与額の規模別比較
（製造業）（1962年）



ているため101.2と女子の方が高くなっていますが、年齢が高まるにつれ格差は大きくなり、40～49才で39.7と最高の開きを示し、50才以上では格差はまたわずかず縮小しています。

更にこれを規模別にみますと、賃金格差は18才未満では1,000人以上が98.6、10～99人では100.3と男子とほとんど同賃金あるいは小規模事業では上回つてきえますが、年齢が高くなるにつれて格差は拡大し、中小規模事業所では大規模事業所を上回つて拡大しています。これは大規模事業所では年功序列賃金が支配的で、女子も男子程ではなくても年齢が高くなるにつれて、賃金が上つていくのに対し、小規模事業所では、若年労働力不足のために初任給、若年層賃金は改善されたものの、中高年層の賃金はほとんど昇給せずに据えおかれている所から年齢が高くなるにつれてその

表72 年齢階級別男女賃金格差
(全産業) (各年4月定期給与) (男子=100)

区分 年齢階級	規模計		1,000人以上		100～999人		10～99人	
	1958年	1962年	1958年	1962年	1958年	1962年	1958年	1962年
計	44.8	48.1	48.2	50.4	42.7	47.7	49.4	50.4
18才未満	100.6	101.2	96.4	98.6	89.5	94.8	98.8	100.3
18～19	79.2	78.1	79.8	84.3	77.2	78.6	76.9	71.9
20～24	70.4	68.3	77.7	75.9	67.7	68.8	64.8	63.0
24～29	64.3	60.2	76.3	71.6	58.8	57.6	54.0	52.4
25～34	51.5	53.8	69.2	68.5	46.9	47.5	44.5	45.6
35～39	41.0	44.8	57.0	62.0	38.6	40.8	40.3	41.2
40～49	36.4	39.7	51.2	55.4	34.7	36.3	37.1	40.1
50～59	36.4	42.5	49.5	57.6	35.6	37.7	38.9	43.1
60才以上	41.2	47.7	62.8	77.6	33.8	42.9	42.2	43.7

労働省—賃金構造基本調査(1958年)
特定条件賃金調査(1962年)

格差は大規模事業所よりも大きく拡大していると考えられます。(図25)

1962年の年齢階級別賃金格差を1958年と比較しますと、各規模とも20才代では格差が拡大し、その他の年齢階級では格差が縮小する傾向がみられますが、特に100～999人では25～29才を除きすべての年齢階級で格差は縮小しています。(表72)

次に勤続年数別の男女賃金格差を同調査によつて製造業における定期給与についてみますと、勤続の短い層ほど格差は小さく、勤続1年未満では55.3を示していますが、勤続が高まるにつれて格差は拡大し、20～29年の層で44.6と最も大きな開きをみせています。これは女子に低学歴、未熟練のものが多くいることも原因ですが、また職場で機会を与えられず、単純労働に終始していることももう一つの原因と考えられます。

表73 勤続年数別男女賃金格差
(製造業各年四月、定期給与)

規模 勤続年数	規模計		1,000人以上		30～99人	
	1954年	1961年	1954年	1961年	1954年	1961年
計	41.6	42.3	41.1	38.8	43.3	47.0
6カ月未満	52.9	55.3	54.1	55.1	52.0	54.9
6カ月以上 1年未満	50.3		51.9		48.6	
1年以上2年未満	51.8	55.0	52.3	54.8	50.8	54.9
2年	51.3	53.8	52.9	54.4	49.2	53.8
3年	50.8	51.4	53.0	52.7	45.7	50.8
5年	49.4	47.1	52.7	48.6	43.5	46.4
10年	47.9	46.8	53.7	51.3	41.1	43.7
15年	43.1	51.2	57.9	56.0	45.9	42.1
20年	39.0	44.6	52.2	54.1	33.0	38.5
30年以上		44.9		60.4		

労働省—個人別賃金調査(1954年)
賃金実態総合調査(1961年)

更にこれを規模別にみますと、各勤続年数において大企業の方が小企業よりも格差が小さくなっています。1954年当時の格差と比較すると大企業においては勤続年数が短い層で縮小、勤続年数が長い層で拡大を示していますが、小企業においては、各勤続年数層を通じて縮小を示しています。(表73)

—初任給の男女格差のうごき—

1962年の初任給の男女格差を新規学卒者初任給調査でみますと、中学校95.9、高校88.0、短期大学87.3、大学91.2となっていて、中学および大

表74 学校種別規模別初任給の男女格差の推移
(男子=100)

規模	年次	学校別			
		中 学	高 校	短期大学	大 学
計	1960	94.6	89.5	89.8	95.7
	61	93.0	88.3	88.0	96.6
	62	95.9	88.0	87.3	91.2
500人以上	1960	100.0	90.5	88.4	89.3
	61	96.7	87.6	85.6	91.1
	62	99.6	89.3	86.9	89.0
100~499人	1960	96.2	90.9	89.9	97.1
	61	94.0	89.6	85.5	98.7
	62	97.1	89.1	87.2	90.8
15~99人	1960	93.4	88.9	88.7	95.0
	61	91.9	88.1	93.7	94.1
	62	99.5	87.3	88.0	91.9

注 1) 中位数による。

2) 1962年3月より調査の改正が行われたが、ここでは時系列比較のために補正値を用いた。

労働省—新規学卒者初任給調査

学で格差が比較的小さく、高校、短期大学において大きく開いています。前年と比較しますと、中学では格差が縮小し、他では拡大しています。これを規模別にみますと、中学高校では大企業で格差が少なくなっており、短期大学、大学では小企業で格差が少なくなっています。(表74)

2. 労働時間と労働日数

1962年の労働時間は男女とも前年を上回って減少しました。即ち規模30人以上の事業場における女子労働者の総実労働時間数は1ヵ月平均187.4時間、男子202.0時間となり、1958年以来僅かながら男女ともに長くなっていた実労働時間は1961年から減少傾向を示し、1962年には1961年を上回る減少率、女子1.3%減(前年1.2%減)男子1.8%減(前年0.5%減)を示しました。また労働時間の男女比較を男子を100としてみますと、女子の総実労働時間数は、1959年91.7、1960年90.1、1961年92.3、1962年92.8となっており、男女の労働時間の差が少なくなってきました。また1日の平均実労働時間数は女子7.9時間、男子8.4時間となっており男女とも前年より0.1時間減少しています。

総実労働時間を所定内労働時間(事業場の就業規則で定められた正規の就業時間内の労働時間)と所定外労働時間(早出、残業、休日出勤の時間)にわけてみますと、所定内労働時間は例年男子より女子の方が長かつたのが、1962年には男子の方が長く、女子178.7時間、男子179.1時間となっています。これを前年に比べますと、女子は0.7時間、男子は0.2時間の短縮となっています。次に所定外労働時間をみますと、女子は8.7時間で前年より1.7時間減、男子は22.9時間で3.5時間減となっており、所定外労働時間に景気調整の影響が若干あらわれており、これが総実労働時間減少の原因となっています。(表75)

このような1962年の労働時間減少の要因として、(1)これまでの盛んな設

表75 1人平均月間実労働時間数および出勤日数
(規模30人以上) (1955~62年)

年	月間実労働時間数						出勤日数	
	総実労働時間数		所定内		所定外		女	男
	女	男	女	男	女	男		
1955	時間 187.5	時間 197.4	時間 179.4	時間 178.0	時間 8.1	時間 19.4	日 23.5	日 24.0
56	191.2	202.3	181.7	179.5	9.5	22.8	23.8	24.3
57	189.8	201.4	180.0	177.7	9.8	23.7	23.6	24.3
58	190.5	200.7	180.7	179.1	9.8	21.6	23.8	24.0
59	191.5	203.2	180.7	178.7	10.8	24.5	23.8	24.0
60	192.1	206.8	181.6	180.5	10.5	26.3	23.9	24.3
61	189.8	205.7	179.4	179.3	10.4	26.4	23.6	24.1
62	187.4	202.0	178.7	179.1	8.7	22.9	23.6	24.0

労働省—毎月勤労統計甲調査

備投資によって生産能力が著しく増大していること、(2)求人難の状態が続くことが予想されるため景気回復後の考慮からも人員削減を行わず、時間外労働の削減等によって生産調整に対応しようとする傾向がみられたこと、(3)求人難を背景とする労務管理改善の一環としての休暇、休日の増加、残業の規制などの傾向が中小規模の事業所を中心として現われてきたこと、などの要因が考えられます。

次に産業別にみますと、女子の総労働時間数の長いのは、卸売・小売業の194.3時間、建設業の191.2時間、製造業の188.4時間等で、製造業の中では、皮革同製品製造業195.3時間、出版印刷、同関連産業194.0時間、繊維193.7時間、衣服・その他の繊維製品193.0時間、金属製品191.5時間、家具191.4時間等が労働時間の長い産業としてあげられます。これに対し、金融保険業172.6時間、電気・ガス・水道業173.8時間は比較的労働時間の

短い産業でこの傾向はほぼ例年と変わりません。更に所定内、所定外にわけてみますと、卸売・小売業、製造業の中の衣服、繊維、皮革等の中小企業の多い産業は所定内労働時間が長く、製造業のなかの出版、輸送用機器、非鉄金属等は所定外労働時間が長くなっています。(表76)

表76 産業別1人平均月間実労働時間数
(1962年) (規模30人以上)

産 業	総実労働時間数		所定内労働時間数		所定外労働時間数		出勤日数	
	女	男	女	男	女	男	女	男
	時間	時間	時間	時間	時間	時間	日	日
鉱 業	183.2	192.6	173.3	167.4	9.9	25.2	23.6	22.6
建 設 業	191.2	212.8	183.0	188.2	8.2	24.6	23.5	24.2
製 造 業	188.4	203.4	179.7	178.2	8.7	25.2	23.3	24.0
卸 売 ・ 小 売 業	194.3	196.1	187.3	183.3	7.0	12.8	24.6	25.0
金 融 保 険 業	172.6	180.5	162.1	165.2	10.5	15.3	24.0	24.2
不 動 産 業	181.1	198.5	172.7	177.1	8.4	21.4	23.8	24.5
運 輸 通 信 業	179.4	203.8	168.8	181.5	10.6	22.3	23.0	23.9
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	173.8	182.6	167.4	167.6	6.4	15.0	23.6	23.9

労働省—毎月勤労統計甲調査

以上女子労働者の平均労働時間について見てきましたが、次に労働時間制度調査によって女子労働者の所定労働時間別分布をみますと、食料品、木材木製品では、1週48時間制の所に各々47.2%、60.8%の労働者が集中しているのに対して、近代的産業の精密機器では42時間制28.3%、45.01~47.59時間制23.5%、45時間制20.4%、48時間制17.4%とほぼ同程度の割合で分布しています。これを数年前とくらべますと、48時間制の割合が減少し、42時間制或いは45時間制の割合が増加しており、最近の週5日労働制のうごきとともに注目されます。(表77)

毎月勤労統計調査により月間総実労働時間数を事業場規模別にみます

表77 女子労働者の1週当り所定労働時間別分布
(女子生産労働者または現場従事者)
(各年10月)(規模30人以上)(勤務制度計)

産業および年次	41時59分	42時00分	42時01分 ～ 44時59分	45時00分	45時01分 ～ 47時59分	48時00分	48時01分
	食料品 { 1958 62	0.2 0.3	18.6 37.9	14.4 4.4	13.3 0.4	2.5 9.7	50.2 47.2
木製品 { 1959 62	— —	1.5 3.3	0.3 6.5	4.0 20.0	6.0 9.4	88.0 60.8	0.2 —
精密機器 { 1958 62	— 0.7	21.4 28.3	13.9 9.8	8.3 20.4	9.4 23.5	46.8 17.4	0.1 —

労働省一労働時間制度調査

と、500人以上の大規模事業場の女子182.1時間を100とした場合の女子の労働時間は、100～499人では102.6(186.9時間)、30～99人では105.6(192.3時間)、5～29人では112.4(204.6時間)、1～4人では124.2(226.2時間)、と規模が小さくなるに従って労働時間が長くなり、500人以上の大企業と1～4人の零細企業とでは44.1時間もの大きな差がみられます。

次に出勤日数をみますと、規模が小さくなるに従って多くなり、500人以上の23.5日に対し、1～4人では26.3日と2.8日の差がみられます。

また事業場規模別総実労働時間数を1961年と比べますと、どの規模でも短縮していますが、1～4人規模を除いて規模が小さくなるほど短縮の幅が大きくなっています。(表78)

次に、製造業における労働職別の労働時間の動きを見ますと、1962年の総実労働時間数は、女子労務者188.1時間、職員189.6時間、男子労務者205.0時間、職員199.4時間となっており、女子では労務者より職員の方が労働時間数は長く、男子では労務者の方が長くなっています。これを前年に比べますと、男女労働ともに労働時間は縮小していますが、女子労務者1.7

表78 規模別1人平均月間実労働時間数および出勤日数
(1961, 1962年)

		1962年					
区分		500人以上	100～499人	30～99人	5～29人	1～4人	
労働時間数	女	総実労働時間	182.1	186.9	192.3	204.6	226.2
		所定内労働時間	173.9	178.5	182.7	—	—
		所定外労働時間	8.2	8.4	9.6	—	—
	男	総実労働時間	197.2	203.0	206.2	209.4	222.7
		所定内労働時間	171.6	180.7	185.4	—	—
		所定外労働時間	25.6	22.3	20.8	—	—
出勤日数	女	出勤日数	23.5日	23.5日	23.7日	24.9日	26.3日
		時間	時間	時間	時間	時間	時間
		時間	時間	時間	時間	時間	時間
	男	出勤日数	23.8日	24.0日	24.3日	25.1日	25.9日
		時間	時間	時間	時間	時間	時間
		時間	時間	時間	時間	時間	時間
指	女	総実労働時間	100.0	102.6	105.6	112.4	124.2
		所定内労働時間	100.0	102.6	105.1	—	—
		所定外労働時間	100.0	102.4	117.1	—	—
	男	出勤日数	100.0	100.0	100.4	106.0	111.9
		時間	時間	時間	時間	時間	時間
		時間	時間	時間	時間	時間	時間
数	女	総実労働時間	100.0	102.9	104.6	106.2	112.9
		所定内労働時間	100.0	105.3	108.0	—	—
		所定外労働時間	100.0	87.1	81.3	—	—
	男	出勤日数	100.0	100.8	102.1	105.5	108.8
		時間	時間	時間	時間	時間	時間
		時間	時間	時間	時間	時間	時間
		1961年					
区分		500人以上	100～499人	30～99人	5～29人	1～4人	
労働時間数	女	総実労働時間	183.2	189.4	195.4	211.5	228.8
		所定内労働時間	173.9	179.5	183.8	—	—
		所定外労働時間	9.3	9.9	11.6	—	—
	男	出勤日数	23.4日	23.5日	23.8日	25.3日	26.6日
		時間	時間	時間	時間	時間	時間
		時間	時間	時間	時間	時間	時間
指	総実労働時間	201.3	206.3	209.4	214.2	227.0	
	所定内労働時間	171.4	180.9	185.8	—	—	
	所定外労働時間	29.9	25.4	23.6	—	—	
数	出勤日数	23.8日	24.0日	24.0日	25.4日	26.4日	
	時間	時間	時間	時間	時間	時間	
	時間	時間	時間	時間	時間	時間	
指	女	総実労働時間	100.0	103.4	106.7	115.4	124.9
		所定内労働時間	100.0	103.2	105.7	—	—
		所定外労働時間	100.0	106.4	124.7	—	—
	男	出勤日数	100.0	100.4	101.8	108.1	113.7
		時間	時間	時間	時間	時間	時間
		時間	時間	時間	時間	時間	時間
数	女	総実労働時間	100.0	102.5	104.0	106.4	112.8
		所定内労働時間	100.0	105.6	108.4	—	—
		所定外労働時間	100.0	84.9	78.8	—	—
	男	出勤日数	100.0	100.8	102.5	106.7	110.9
		時間	時間	時間	時間	時間	時間
		時間	時間	時間	時間	時間	時間

注 1) 1～4人規模は1961年、1962年とも7月の数字
2) 1～4人、5～29人規模においては所定内、所定外労働時間の集計がなされていない。

労働省一毎月勤労統計調査
毎月勤労統計特別調査

%減、女子職員1.3%減、男子職員3.4%減、男子労務者1.6%減と、女子では労務者の減少の幅が大きく、男子では職員の減少の幅が大きくなっています。(表79)

表79 労職別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(製造業) (規模30人以上)

年、性及び労職別	給実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数	出勤日数	
1961年	計	191.4	180.5	10.9	23.4
	女 労務者	191.3	180.1	11.2	23.2
	女 職員	192.1	182.4	9.7	24.1
	男 計	209.7	178.8	30.9	24.1
	男 労務者	212.2	177.7	34.5	23.9
	男 職員	202.7	181.7	21.0	24.5
1962年	計	188.4	179.7	8.7	23.3
	女 労務者	188.1	179.3	8.8	23.1
	女 職員	189.6	181.3	8.3	24.0
	男 計	203.4	178.2	25.2	24.0
	男 労務者	206.0	177.1	27.9	23.8
	男 職員	199.4	181.2	18.2	24.4

労働省—毎月勤労統計甲調査

IV 婦人の労働保護

1. 労働基準法による婦人の保護

労働基準法には、婦人の労働条件をまもるために、次のような規定が設けられています。

○ 男女同一賃金の原則 (第4条)

女子であることを理由に、賃金について、男子と差別をつけてはならない。

○ 時間外労働の制限および休日労働の禁止 (第61条)

女子は、原則として、1日2時間、1週6時間、1年150時間以上の時間外労働をさせてはならない。また、休日には労働させてはならない。

○ 深夜業の禁止 (第62条)

原則として、午後10時から午前5時までの深夜には、女子を使用してはならない。

○ 危険有害業務の就業制限 (第63条)

女子に、運転中の機械や動力伝動装置の危険な部分の掃除、注油、修繕をさせること、運転中の機械や動力伝導装置のベルトのかけはずしを行なわせること、動力による起重機を運転させること、有害物のガス、蒸気、粉じんの発生する場所で作業させることなど危険有害な業務につかせてはならない。また、女子に一定の重量以上の物を取り扱わせてはならない。

○ 坑内労働の禁止 (第64条)

女子を坑内で労働させてはならない。

○ 産前産後の休業（第65条第1, 2項）

6週間以内に出産予定の女子が請求した場合には、休業させなければならない。また、産後6週間を経過しない女子は、原則として労働させてはならない。

○ 妊婦の軽易業務転換（第65条第3項）

妊娠中の女子が請求した場合には、軽易な業務に転換させなければならない。

○ 育児時間（第66条）

生後1年未満の生児を育てる女子が請求した場合には、休憩時間のほかに、1日2回各30分以上の育児時間を与えなければならない。

○ 生理休暇（第67条）

生理日の就業が著しく困難な女子や、生理に有害な業務に就業している女子が請求した場合には生理休暇を与えなければならない。

○ 帰郷旅費（第68条）

解雇された女子が、14日以内に帰郷する場合に必要な旅費は、原則として、使用者が負担しなければならない。

○ その他

以上のほかにも、産前産後の解雇制限（第19条）、出産を理由とする賃金の非常時払（第25条）、強制労働の禁止（第5条）、中間搾取の排除（第6条）、前借金相殺の禁止（第17条）、寄宿舎生活の自治（第94条）などの女子に関係の深い規定が設けられています。

2. 健康保険法による母性給付

健康保険法には、次のような母性給付が定められています。

○ 分娩費（第50条第1項）

被保険者が分娩した場合には、被保険者の標準報酬月額半額に相

当する金額（6,000円に満たない場合には6,000円）が支給される。

○ 出産手当金（第50条第2項）

被保険者が、分娩の前日42日、分娩の日以後42日以内で、労働しなかつた場合には、その期日1日について、標準報酬日額の100分の60に相当する金額が支給される。

○ 育児手当金（第50条の2）

被保険者が分娩し、引き続きその生児を育てる場合には、2,000円が支給される。

○ その他

日雇労働者健康保険法には、分娩費（第16条の4）および出産手当金（第16条の5）についての規定が設けられています。

3. 母性保護規定の実施状況

さきに述べたように、労働基準法は働く婦人の母性を保護するために、特にいくつかの規定を設けています。婦人少年局では、これらの母性保護規定が実際にどの程度事業場で行なわれているかを調べるため、1952年から毎年女子保護実施状況調査を行なっていますが、1962年分についてその概要を述べてみましょう。

この調査は、農林水産業および公務を除く常時30人以上の労働者を使用する事業場のうち産業別規模別に一定の割合で抽出した全国の4,434事業場に対して行なわれたもので、調査結果の数値は、30人以上の労働者を使用する全事業場に対応するものとして推計したものです。

—有夫者の割合—

女子労働者の中に占める有夫者の割合は21.7%で、前年と同じであり、1958年から上昇を続けてきた有夫者の割合の増加が足踏み状態となりました。産業別には、製造業およびサービス業においては増加しましたが、他

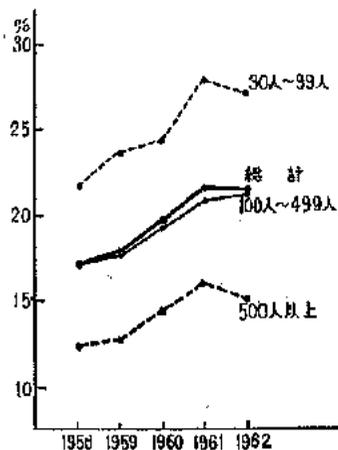
表80 女子労働者の中に占める有夫者の割合
(1958~62年) (規模30人以上) (%)

産 業	1958年	1959年	1960年	1961年	1962年
総 計	17.2	17.8	19.6	21.7	21.7
鉄 業	35.1	35.1	34.9	35.9	35.7
建 設 業	26.6	30.0	29.4	35.5	33.3
製 造 業	15.4	16.2	18.3	21.4	22.6
卸 売 小 売 業	10.6	12.4	11.3	12.1	11.3
金 融 保 険 業	21.2	20.5	21.1	19.1	18.9
不 動 産 業	25.1	15.8	14.7	14.0	12.7
運 輸 通 信 業	23.1	23.1	27.7	24.8	21.9
電 気・ガ 斯・水 道 業	32.7	33.4	32.3	28.9	27.9
サ ー ビ ス 業	22.0	21.8	22.4	29.0	31.8

注 各年とも12月31日現在の女子労働者数=100

労働省—女子保護実施状況調査

図26 女子労働者中に占める有夫者の割合 (各年とも12月31日現在)



労働省—女子保護実施状況調査

の産業においてはすべて前年より減少しています。

有夫者の割合は、鉄業、建設業、サービス業において高く(表80)、規模別には、小規模事業場ほど高くなっていることは、例年と同様です。

(図26)

—産前産後休業の状況—

産前休業者の有夫者の中に占める割合は、10.5%であり、前年にくらべ若干減少しました。産業別には、運輸通信業(16.6%)、サービス業(11.

表81 有夫者に対する産前休業者の割合
(1958~62年) (規模30人以上) (%)

	1958年	1959年	1960年	1960年	1962年
総 計	12.5	12.4	13.4	11.3	10.5
鉄 業	7.8	9.3	7.5	5.7	5.1
建 設 業	6.8	5.2	9.3	6.4	6.2
製 造 業	12.9	11.9	12.0	10.5	9.9
卸 売 小 売 業	9.3	9.5	8.2	6.5	10.3
金 融 保 険 業	8.3	10.6	14.6	8.2	7.3
不 動 産 業	—	3.6	5.3	4.5	5.4
運 輸 通 信 業	20.5	20.6	23.0	19.7	16.6
電 気ガ 斯水 道 業	15.2	14.7	13.0	15.7	11.3
サ ー ビ ス 業	9.6	13.1	12.5	15.5	11.4

注 各年とも1月1日現在の有夫者=100

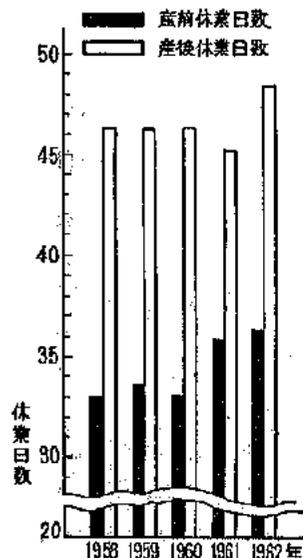
労働省—女子保護実施状況調査

4%)、電気・ガス・水道業(11.3%)、卸売小売業(10.3%)で高く、規模別には大規模事業場ほど高くなっています。なお、1960年からについてみますと総計で年々減少し、産業別にみますと、鉄業、建設業、製造業、金融保険業、運輸通信業において年々減少しています。(表81)

次に、産前産後の休業日数についてみますと、産前36.3日、産後48.4日

でいずれも前年より増加しました。(図27) 規模別には、産前、30~99人34.5日、100~499人36.2日、500人以上37.8日、産後、51.2日、48.2日、

図27 一人平均産前産後休業日数



労働省—女子保護実施状況調査

46.3日と、産前休業については、大規模事業場ほど多く、産後休業にあつては、小規模事業場ほど多くなっている点は注目されます。(図27)

—死産の割合—

出産のうちに占める死産の割合は6.2%で前年5.5%にくらべてやや増加しました。これを産業別にみますと、運輸通信業(10.7%)、金融保険業(9.2%)、卸売小売業(8.3%)などで高くなっています。なお、厚生省の人口動態調査(全国民を対象とするもの)による出産に対する死産の割合は9.9%となつています。

—妊娠または出産による退職者—

1962年1年間における妊娠または出産による退職者は、妊産婦の47.2%

に当り、年々増加の傾向にあり、退職者は小規模事業場に多くなつております。これらの退職者について退職時期別にみますと、産前休業前退職者39.4%、産前産後休業中の退職者11.2%、産後休業後の退職者49.4%であ

表82 退職時期別の妊娠または出産による退職者の割合
(1958~62年) (規模30人以上) (%)

	1958年	1959年	1960年	1961年	1962年
妊娠または出産による退職者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
産前休業前の退職者	48.0	42.5	40.5	39.5	39.4
産前休業中の退職者	{ 10.8	{ 11.3	{ 15.0	{ 17.6	2.8
産後休業中の退職者					8.4
産後休業後の退職者	48.9	46.2	44.5	42.9	49.4

労働省—女子保護実施状況調査

り、産後休業後の退職者の占める割合は前年とくらべ6.5%も増加しています。(表82)

—産前における軽易業務転換—

妊婦のうち軽易業務に転換したものの割合は11.8%で、前年(8.2%)

表83 規模別の軽易業務転換者の割合
(妊婦数=100) (1958~62年) (規模30人以上) (%)

規 模	年	1958	1959	1960	1961	1962
規 模 計		9.5	10.3	8.9	8.2	11.8
30 ~ 99人		12.9	11.4	12.2	9.3	16.9
100 ~ 499人		8.9	10.7	8.0	9.6	11.1
500人以上		6.8	8.5	6.2	4.9	8.1

労働省—女子保護実施状況調査

より3.6%増加しました。産業別には、サービス業、製造業において転換者の割合が高く、金融保険業、建設業、電気ガス水道業、不動産業においては低くなっています。規模別には例年と同様に小規模事業場ほど転換者の割合が高くなっています。(表83)

——育児時間の請求状況——

1962年中に出産し引き続き勤務している者のうち育児時間を請求した者の割合は、34.0%と、前年とほぼ同率です。事業場の規模別には、30～99人27.1%、100～499人31.2%、500人以上45.0%と大規模事業場ほどその割合が高くなっています。500人以上規模について、その推移をみますと、58年28.2%、59年30.3%、60年38.0%、61年42.0%と年々かなりの増

表84 育児時間請求者の割合
(1958～62年) (産婦数=100) (%)

規模	年	1958	1959	1960	1961	1962
規模計		38.9	32.7	39.5	34.2	34.0
30～99人		39.4	29.1	36.5	28.9	27.0
100～499人		39.0	36.4	42.7	31.8	31.2
500人以上		28.2	30.3	38.0	42.0	45.0

労働省——女子保護実施状況調査

加を示しています。(表84)

産業別の請求状況は、最高が運輸通信業で75.6%と産婦の4分の3の者が請求しており、続いて鉱業40.1%、電気ガス水道業34.8%、卸売小売業25.8%、建設業24.8%、金融保険業24.3%、サービス業15.8%で、最低が不動産業で4.8%となっています。

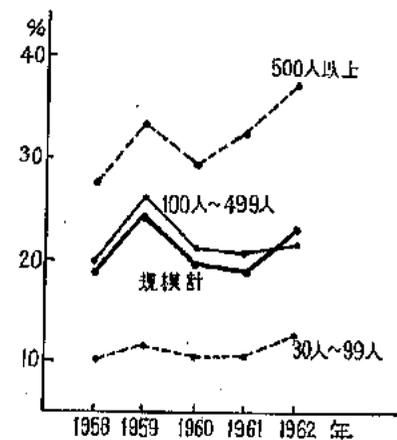
育児時間を請求した者に与えられた時間は、1日2回各30分のもので52.0%、1日2回各30分をこえるもの(労働基準法の基準を上まわるもの)48.0%となっており、これを規模別にみますと、大規模事業場ほど労働基

準法の基準を上まわる育児時間を与えています。

——生理休暇の請求状況——

調査対象事業場の女子労働者のうち、1962年1年間に1回以上生理休暇を請求した者の割合は22.5%であり、前年(18.4%)よりやや増加しました。規模別には、大規模事業場ほどその割合が高い傾向は例年と変わりませんが、500人以上規模では37.1%と前年(32.2%)より4.9%も増加しています(図28)。産業別には、運輸通信業が58.7%で最も高く、続いて不動産業(31.1%)、電気ガス水道業(22.5%)、卸売小売業(21.6%)、製造業(20.1%)、の順となつております。製造業の中では、たばこ製造業(85.4%)が特別に高い請求率を示していますが、そのほかで請求率の高いものは、精密機器製造業、パルプ紙製造業、出版印刷関連産業、輸送用機械器具製造業等です。

図28 生理休暇請求実人員の割合(女子労働者数=100)



労働省——女子保護実施状況調査

次に、生理休暇を請求した女子の年間の請求回数についてみますと、総計では5.4回で産業別には、鉱業、運輸通信業において請求回数が多くな

つています。

さらに、請求女子1人当りの年間平均休暇日数についてみると、総計では8.5日で、ここ数年漸増の傾向を示しています(61年8.2日、60年7.5日、59年6.7日)。(表85)

表84 産業別の生理休暇請求者の割合ならびに請求者の年間請求回数および日数

	請求者の割合	年間休暇回数	年間休暇日数
	%	回	日
総計	22.5	5.4	8.5
鉱業	12.7	7.4	16.4
建設業	2.7	6.4	9.8
製造業	20.1	4.5	6.2
卸売小売業	21.6	5.5	6.5
金融保険業	10.8	5.3	6.7
不動産業	31.1	3.0	4.0
運輸通信業	58.7	7.0	13.8
電気ガス水道業	22.5	4.7	7.2
サービス業	7.5	6.4	7.1

労働省—女子保護実施状況調査

4. 婦人と労働衛生

労働基準法によつて、事業場では原則として年1回、業務の種類によつては年2回以上の定期健康診断を実施しなければならないことになっています。

労働省の定期健康診断結果報告によりますと、全産業平均罹病率は年々下降の傾向をたどっていますが、1962年には男子は7.4%で前年の7.2%を上回っています。女子は5.5%で前年の6.7%を更に下回りました。女

表86 女子の産業別罹病率
(1962年)

産業	病気の種類	疾病総計	呼吸器系結核
総数	(男)	7.4	1.7
総数	(女)	5.5	0.9
農林水産業		4.5	0.6
鉱業		8.4	0.9
建設工業		5.3	0.9
金属工業		5.7	0.9
機械器具工業		4.7	0.7
化学工業		8.8	0.8
窯業土石業		5.6	0.9
紡織工業		5.2	0.8
製材木製品工業		5.7	0.8
食料品工業		4.0	0.6
印刷製本業		8.5	1.5
その他の工業		6.9	0.7
ガス電気水道業		7.5	1.9
商業金融業		5.1	1.4
運輸通信業		5.2	1.3
その他の産業		4.9	1.0

労働省—定期健康診断結果報告

子の罹病率が男子のそれよりも低いのは例年のとおりです。

呼吸器結核の罹病率は女子0.9%、男子1.7%で前年の1.3%、2.1%に比べ男女とも減少しています。産業別に女子の呼吸器系結核罹病率をみますと、ガス電気水道業1.9%、印刷及び製本業1.5%、商業及び金融業1.4%などが高くなっています。(表86)

業務上の疾病についてみますと、女子の全産業平均罹病率は0.03%で、前年と変わりありません。産業別にみますと、鉱業の0.20%を最高に、窯業及び土石業0.09%、金属工業0.08%、ガス電気水道業0.07%、紡織工業0.06%の順になっています。

5. 婦人と労働災害

女子労働者は、危険有害業務への就業を制限又は禁止されていたりして、比較的危険な仕事に就業していませんので、女子の労働災害は男子のそれにくらべてはるかに少なくなっています。

1962年1年間における労働者の死亡者数と休業8日以上を負傷者数の合計は466,126人で前年にくらべて3.2%の減少となっています。

しかしこのうち18才以上の女子の死傷件数は35,556人で前年より7.4%増と大幅に増加しています。

それで毎日平均約97人の女子労働者が死亡するか、8日以上の休業を必要とする負傷をしていることとなります。

一方、男子および年少者は各々3.7%、10.4%の減少となっています。

災害発生千人率(労働者1,000人に対する死傷者数の割合)をみますと、女子は5.94で男子28.45の約5分の1に当たっています。前年の女子の災害発生率は5.8で、今年は僅かばかり増加傾向を示しています。産業別にみますと、鉱業の43.25、建設事業の33.50、貨物取扱事業の31.48などが特に高い災害発生率を示しています。(表87)

表87 産業別死傷災害発生状況
(1962年)

業 種	死 傷 者 数			死 傷 年 千 人 率		
	女	男	年少者	女	男	年少者
全 産 業 計	35,556	413,154	17,416	5.94	28.45	12.33
製 造 工 業	18,210	134,187	13,770	7.05	22.81	13.86
鉱 業	1,669	55,501	152	43.25	141.31	70.11
建 設 事 業	9,974	125,756	1,552	33.50	54.01	48.66
運 輸 事 業	1,290	21,600	663	10.72	19.29	24.92
貨物取扱事業	1,239	33,278	310	31.48	90.70	84.03
林 業	848	26,952	210	17.35	77.58	47.64
その他の事業	2,326	15,880	759	0.81	2.91	2.17

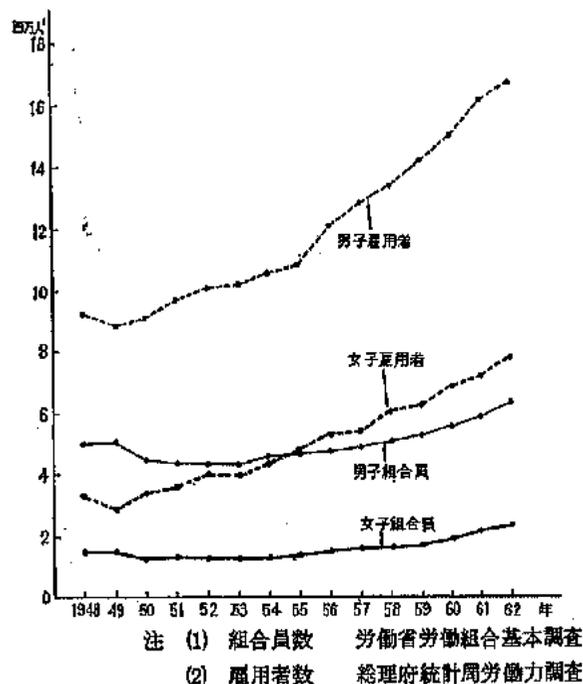
注 千人率 = $\frac{\text{死傷者数}}{\text{労働者数}} \times 1,000$

労働省——労働者死傷災害報告

V 労働組合の中の婦人

労働組合基本調査によりますと、1962年6月末現在、全国の単位労働組合は、47,812組合、これに加入している組合員は女子237万人、男子641万人に達しています。これを前年同期に比べますと、組合数は2,716組合(6.0%)増加、組合員数は女子20万人(9.2%)増、男子43万人(7.1%)増となつていて、大幅な増加を示した前年には及びませんが、組合数、組合員数とも大幅な増加を示し、なかでも男女組合員数の増勢はめざましくなっています。

図29 雇用者数および労働組合員数の推移(1948~1962年)



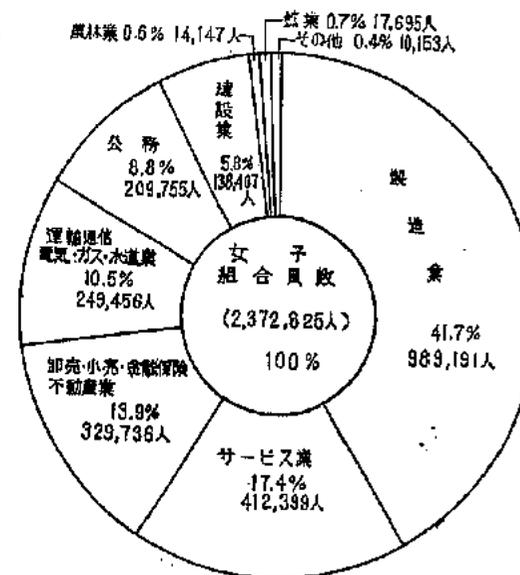
組合員の男女比率をみますと、女子27.0%、男子73.0%で前年の女子

26.7%、男子73.3%にくらべてわずかながら女子組合員数の比率が上昇しています。これは前述のように女子組合員の増加率が男子のそれを上回つたためと考えられます。

このように女子が組合員の約4分の1強を占めているということは、数の上からみると女子が組織のなかで相当大きな力を持っていることを示しています。

次に雇用者総数中に占める組合員数の割合(組織率)をみますと、女子30.0%、男子38.0%で前年にくらべると、女子は0.1%、男子は1.4%上回っています。(図29)

図30 産業別女子単位労働組合員数(1962年)

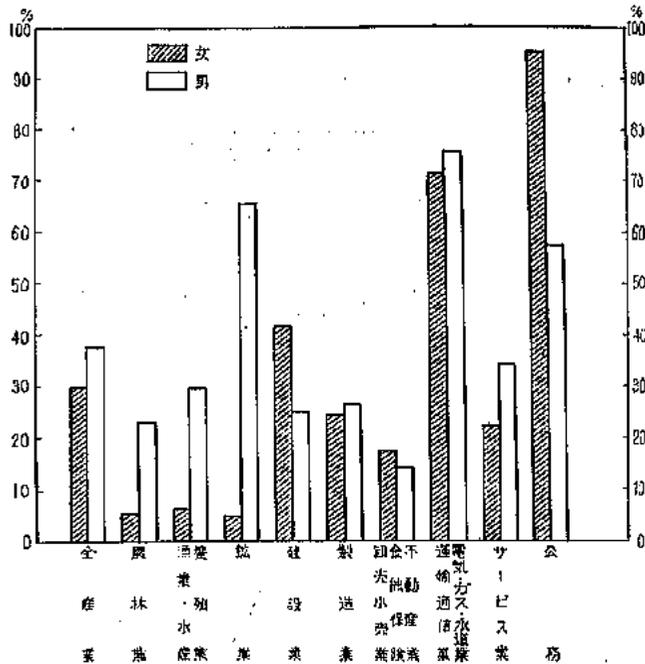


労働省—労働組合基本調査

女子組合員の産業別分布をみますと、製造業の99万人(全産業女子組合員数の41.7%)が最も多く、次いでサービス業41万人(17.4%)、卸売小

売、金融保険、不動産業33万人（13.9%）、運輸通信、電気ガス水道業25万人（10.5%）、公務21万人（8.8%）等があげられます。なお、製造業のうち36.4%（36万人）は繊維工業、14.4%（14万人）は電気機械器具製造業が占め、サービス業のうち59.1%（24万人）は教育が占め、運輸通信業のうち51.4%（12万人）は通信業によつて占められています。（図30）

図31 産業および男女別推定組織率（1962年）



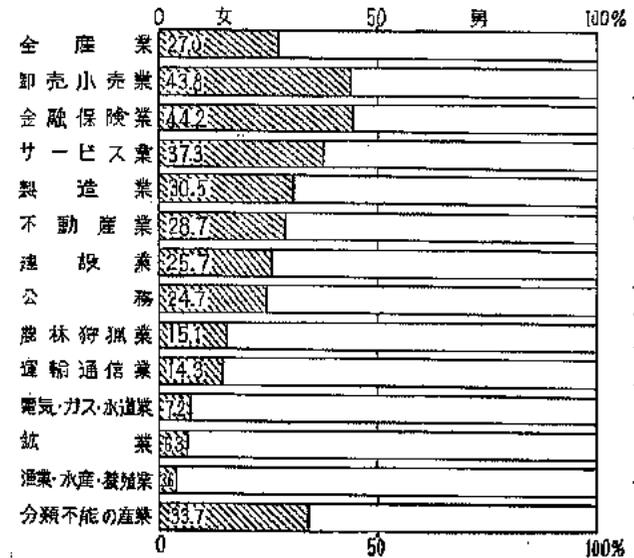
産業別の女子の組織状況をみますと、公務では組織率95.3%、運輸通信、電気ガス水道業では71.2%、建設業では41.9%となつてその割合が高く女子雇用者数の多い製造業34.3%、サービス業22.3%、卸売小売業、金融保険、不動産業16.9%等では組織率が低くなつていて、これらの分野における未組織労働者の多いことがわかります。（図31）

これらの労働組合の中における女子の比率を産業別にみますと、金融保険業では総数の44.2%となり、卸売小売業43.8%、サービス業37.3%、製造業30.5%等の順になつています。

製造業のなかで、衣服その他の繊維製品製造業、繊維工業等は女子が7割強を占め、たばこ製造業、ゴム製品製造業、武器製造業でも約半数が女子となつています。

またサービス業のうちでは医療保健業、教育がそれぞれ67.0%、33.8%で女子の占める比率が高くなつています。（図32）

図32 産業別労働組合員数の男女別構成（1962年）



附 表

附表1 男女および就業状態別人口

(1953, 55, 60~62年)

(単位万人)

区 分	1953年		1955年		1960年
	女	男	女	男	女
満15才以上の人口	2,954	2,747	3,068	2,857	3,370
労働力人口	1,614	2,374	1,740	2,455	1,838
就業者	1,589	2,346	1,705	2,412	1,812
農業	814	792	823	781	733
農林業	775	1,555	883	1,631	1,078
漁業	214	791	246	794	273
業主	77	454	86	447	100
家族従業者	136	337	159	347	172
雇用者	946	413	965	419	842
失業者	720	306	719	308	608
非労働力人口	226	108	246	111	233
	430	1,142	492	1,198	695
	17	33	17	27	24
	413	1,110	475	1,171	671
	25	28	34	42	26
	1,340	373	1,325	398	1,526

区 分	1960年	1961年		1962年	
	男	女	男	女	男
満15才以上の人口	3,151	3,412	3,191	3,408	3,267
労働力人口	2,673	1,854	2,709	1,861	2,753
就業者	2,648	1,830	2,687	1,839	2,735
農業	658	718	635	696	615
農林業	1,989	1,110	2,051	1,142	2,118
業主	760	263	748	252	729
家族従業者	407	94	399	93	388
雇用者	353	168	351	159	342
失業者	309	826	295	802	292
非労働力人口	212	603	202	587	197
	97	222	93	214	96
	1,578	738	1,641	785	1,711
	41	21	35	16	31
	1,537	718	1,606	769	1,680
	25	24	21	22	18
	472	1,554	479	1,626	512

注 1) 労働力調査は1961年10月に改正されたが、本表は改正前の数字については改算済みの改算結果を用いている。

2) 数字はすべて調査結果の実数に推定乗数を乗じたものの千位以下を四捨五入したものである。従つて総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。
総理府統計局——労働力調査

附表2 産業(中分類)別雇用者数の推移

(1955, 1960年)

産 業	1955年		1960年	
	女	男	女	男
総 数	5,103,101	12,868,767	7,108,600	16,380,900
農 業	165,707	253,644	140,400	124,900
農 林 業	27,631	218,292	36,900	211,200
漁 業	19,611	275,954	24,300	248,100
水 産 養 殖	46,036	467,950	45,400	465,500
建 築	110,575	1,583,558	278,300	1,865,900
製 造	1,722,044	3,984,972	2,563,400	5,593,800
食 料 品 製 造	175,862	403,867	258,900	435,900
煙 草 製 造	13,697	14,420	14,000	17,700
織 物 製 造	691,475	331,585	782,700	344,700
衣 服 其 他 の 織 物 製 造	121,872	71,319	183,400	106,600
木 材 お よ び 木 製 品 製 造	60,899	305,176	95,000	339,100
家 具 装 備 品 製 造	13,224	141,510	24,100	175,500
パ ル プ, 紙, 紙 加 工 品 製 造	52,345	123,484	84,800	180,100
出 版, 印 刷 同 業	54,802	246,337	68,700	292,000
化 学	95,404	317,483	118,800	379,500
石 油, 製 品, 石 炭 製 品 製 造	1,540	28,033	5,900	341,000
ゴ ム 製 品 製 造	36,588	44,507	64,100	91,300
皮 革 同 業	10,494	46,336	18,700	44,600
窯 業	69,887	210,504	106,000	291,800
鉄 鋼 業	29,316	331,414	61,900	526,900
金 属 製 品 製 造	43,145	270,440	97,600	481,700
機 械 武 器 製 造	41,815	349,997	85,300	176,500
電 気 機 械 器 具 製 造	75,288	225,967	245,000	420,200
輸 送 機 械 器 具 製 造	28,733	324,134	60,300	503,300
医 療, 理 学, 光 学 機 械 器 具 時 計 他	25,547	77,273	51,300	123,900
そ の 他	75,493	121,136	137,000	206,100
卸 売 業	881,657	1,601,323	1,413,100	2,220,500
金 融 保 険 不 動 産 業	190,909	391,392	262,000	473,800
運 輸 通 信 業	215,704	1,517,804	292,000	1,829,500
電 気 ガ ス 水 道 業	21,651	207,842	21,600	211,800
サ ー ビ ス 業	1,476,296	1,628,635	1,826,200	1,994,600
公 務	225,018	1,136,108	192,600	1,139,200
分 類 不 能	262	1,311	1,700	2,100

総理府統計局——国勢調査

附表3 職業および男女別15才以上就業者数
(1955, 1960年10月) (女子1万人以上)

1970

35

職業(大分類)	職業(小分類)	1955年		1960年		
		女	男	女	男	
就業者総数*)		15,368,265	23,893,086	17,081,300	26,609,200	
専門的技術的職業	小学校教員	603,232	1,307,234	756,700	1,380,100	
	中学校教員	238,049	429,701	154,600	201,600	
	高等学校教員			40,600	152,700	
	特殊学校・幼稚園の教員			25,600	110,400	
	薬剤師	11,218	24,817	21,800	5,100	
	助産婦	31,338	0	10,900	19,700	
	保健婦	11,681	0	24,600	...	
	看護婦, 看護人	130,158	0	16,600	...	
	あんま, はり, 灸師, 柔道整復師	12,574	33,646	189,500	4,000	
	宗教学家	22,377	93,315	13,700	30,900	
	保母	—	—	21,900	92,100	
				46,300	...	
	管理的職業	会社役員	23,921	816,890	43,800	972,800
			12,486	320,066	33,100	482,300
事務従事者 4238600	一般事務員	1,166,753	2,249,200	1,681,600	2,874,200	
	会計事務員	527,807	1,476,141	973,000	2,039,000	
	速記者, タイピスト	371,255	516,166	616,500	653,900	
	集金人	50,689	5,762	64,200	4,000	
		12,220	50,071	17,100	69,600	
販売従事者	小売店主	1,647,154	2,534,622	1,921,500	2,691,700	
		299,345	802,574	347,900	774,800	

136

1059751

16816
28742
45558

37%

卸売店主	11,364	200,606	10,000	191,600
飲食店主	77,930	76,231	107,700	93,000
販売員	1,102,866	961,065	1,255,800	953,900
行商人, 露天商人	101,260	162,927	94,100	137,500
外交員(保険を除く)	7,493	151,239	21,200	300,600
保険代理人, 外交員	17,115	47,614	42,200	47,500
質屋店主・店員	10,627	13,105	11,600	14,700

農林, 漁業従事者	7,969,404	7,904,344	7,366,900	6,885,500
農耕, 養蚕作業者	7,794,795	6,851,069	7,159,600	5,893,000
畜産作業者	47,355	71,795	81,300	101,900
育林夫	—	—	15,600	69,300
炭焼夫, 製薪夫	36,473	178,084	24,800	113,000
漁夫	38,394	466,213	17,700	369,600
海藻・貝採取人	13,073	25,414	16,200	39,100
水産養殖人	20,261	32,747	25,600	41,300

採鉱, 採石従事者	25,013	323,502	26,500	341,100
運鉱夫, 運炭夫	13,121	9,440	13,600	12,200

運輸通信従事者	35,021	821,187	185,300	1,238,700
車掌	29,975	40,297	54,100	45,100
電話交換手	69,224	2,542	117,600	4,800

技能工, 生産工程従事者及び単純労働者	2,451,844	6,999,230	3,413,100	9,072,200
金属切削工作機械工	8,662	267,237	16,700	370,100
金属プレス工	9,172	58,477	11,900	89,800
手仕上工	5,808	60,007	11,100	46,900
機械組立工	4,988	167,919	10,300	127,200
電気機械器具組立工, 修理工	20,214	83,241	89,900	156,700

137

899312
1567
246.6

技能工、生産
工程従事者及
び単純労働者

電球・真空管組立工	7,882	5,954	12,900	9,000
線 糸 工	60,197	2,162	35,800	2,500
粗 紡 工、製 紡 工	89,119	12,582	100,000	9,200
合 糸 工、ね 糸 工	35,480	11,058	45,100	14,600
揚 返 工、か せ 取 工	41,907	2,756	37,200	2,600
織 機 準 備 工	37,401	18,537	42,300	18,700
織 布 工	251,844	40,051	271,700	38,500
綿物工、メリヤス編立工	44,914	22,321	70,900	30,100
製網工、製網工(金属わ らを除く)	23,075	8,330	21,100	8,200
漂白工、精練工	10,358	19,709	10,600	19,600
染 色 工	19,290	72,446	18,500	73,700
洋服仕立職	33,096	109,486	44,100	112,400
婦人子供服仕立職	115,947	18,009	139,700	8,000
マシン縫製工	132,115	39,762	216,700	51,900
裁 断 工	—	—	11,700	20,400
製 材 工	5,791	126,496	11,500	131,000
竹 細 工 工	19,235	42,853	19,300	36,400
草・つる製品製造工	75,881	40,768	52,900	31,100
紙 器 製 造 工	34,953	24,777	28,200	25,700
紙 製 品 製 造 工			28,400	7,600
印 刷 工	15,477	110,395	10,400	106,800
製 本 工	13,607	17,072	15,000	17,500
ゴム製品成型工	7,143	17,666	26,900	45,200
可塑物製品成型工・仕上工	8,462	21,686	21,800	53,500
陶 磁 器 工	19,176	29,533	26,400	38,600
窯 業 絵 付 工	9,491	8,138	13,500	6,900
れんが・かわら・土管製造工	14,298	41,316	10,200	36,100
精 穀 工、製 粉 工	21,749	69,568	20,000	50,100

1 2167
519
2686

パン・菓子製造工	49,158	169,047	45,700	156,900
めん類製造工	11,704	20,811	13,100	25,400
豆腐・こんにゃく・ふ製造工	19,827	31,247	29,200	47,300
水産物加工工	53,628	45,247	74,800	45,600
かん詰・びん詰製造工	16,791	10,004	23,700	5,100
造 菱 工	18,281	102,096	32,400	151,500
袋 物 職	5,721	13,925	11,900	13,300
が ん 具 製 造 工	—	—	25,300	16,900
包 装 工、荷 造 工	79,893	63,180	145,200	108,500
陸 仲 士、運 搬 夫	27,884	459,727	29,700	237,100
土 工、道 路 工 夫	77,270	439,607	124,100	600,000
配 達 夫	18,969	120,672	36,200	189,800
サービス職業 従事者	1,445,862	936,681	1,679,100	1,148,300
家 事 女 中	303,710	0	237,000	...
家 政 婦	17,606	0	22,400	...
旅館・貸席等の主人、番頭	43,890	39,401	36,800	35,900
料理人、パートナー	174,764	126,183	270,000	204,300
給 仕 人、接 客 女 中	373,446	29,701	499,600	37,800
理 容 師、美 容 師	189,872	118,365	257,100	143,800
洗 たく 職、洗 張 職	21,295	69,362	31,900	94,700
浴 場 従 事 者	29,449	28,881	33,200	34,100
芸 者、ダ ン サ ー	119,613	58	17,100	100
娛 楽 場 等 の 接 客 員	62,997	28,233	92,100	34,000
一 時 預 り 人、賃 貸 人、下 足 番	10,823	8,017	18,400	10,600
掃 除 人	—	—	42,100	17,400

147,700

注 1) 職業分類の仕方は1955年と1960年の国勢調査では若干の違いが見られるが本表での分類は1960年のに従い、1955年の数字を調整した。
2) 一は該当数字のないことを示す。
3) ...は推計数が100未満であることを示す。
4) 全就業者の総数

総理府統計局——昭和30年国勢調査、昭和35年1%抽出国勢調査

319
421
174
595
1266

附表4 男女別の「年令階級および勤続年数 階級別

(全産業、企業規模計) (1961年)

性・勤続年数		年令計	～17才	18～19才	20～24才	25～29才
全 勞 働 者	計	20,021	7,772	10,522	13,727	19,463
	0年	12,263	6,962	9,971	12,753	15,917
	1	13,482	8,135	10,939	13,258	17,246
	2	14,779	8,940	10,135	13,219	18,245
	3～4	17,001	2,212	11,186	14,025	19,947
	5～9	21,876	3,122	6,703	15,141	20,626
	10～14	29,183	—	—	9,816	21,859
	15～19	32,109	—	—	—	24,207
	20～29	40,968	—	—	—	—
	30～	46,540	—	—	—	—
女 子 勞 働 者	計	10,982	7,612	9,169	10,742	12,852
	0年	8,488	6,881	8,670	9,194	9,209
	1	9,335	7,887	9,509	9,879	10,167
	2	10,137	8,553	8,992	10,650	10,837
	3～4	11,113	1,954	9,704	11,389	11,833
	5～9	13,135	2,800	5,917	11,956	14,270
	10～14	17,068	—	—	—	16,384
	15～19	21,558	—	—	—	19,140
	20～29	25,023	—	—	—	—
	30～	27,878	—	—	—	—
男 子 勞 働 者	計	23,861	7,944	11,974	15,863	21,361
	0年	14,834	7,041	11,277	14,796	18,241
	1	16,320	8,427	12,432	15,429	19,251
	2	17,813	9,387	11,653	15,251	20,035
	3～4	20,096	2,230	12,879	16,077	21,507
	5～9	24,891	3,156	6,998	17,706	22,410
	10～14	31,239	—	—	9,816	24,064
	15～19	33,298	—	—	—	25,831
	20～29	41,559	—	—	—	—
	30～	47,140	—	—	—	—

きまつて支給する現金給与額」

(円)

性・勤続年数		30～34才	35～39才	40～49才	50～59才	60才～
全 勞 働 者	計	24,577	27,639	30,123	29,871	22,100
	0年	16,838	16,179	15,976	16,881	15,203
	1	18,774	18,091	17,657	19,631	16,859
	2	20,171	19,616	19,849	19,961	17,809
	3～4	22,036	22,252	21,531	21,584	19,137
	5～9	26,152	26,950	26,180	25,241	21,983
	10～14	28,060	32,749	32,717	30,534	25,013
	15～19	26,908	33,744	37,585	34,743	28,292
	20～29	31,173	34,585	43,895	44,127	30,625
	30～	—	—	46,303	47,624	35,762
女 子 勞 働 者	計	14,048	13,140	12,809	12,965	10,547
	0年	8,779	8,811	8,880	8,499	7,456
	1	9,773	9,969	9,864	10,077	8,519
	2	10,853	11,186	11,304	10,535	9,250
	3～4	11,626	11,807	11,971	11,605	9,002
	5～9	14,136	13,903	13,668	13,643	10,840
	10～14	18,987	18,033	16,585	15,221	12,755
	15～19	21,611	22,939	21,540	20,207	20,293
	20～29	24,410	27,316	24,464	22,855	13,428
	30～	—	—	32,887	29,371	11,191
男 子 勞 働 者	計	26,669	30,956	34,633	33,034	23,668
	0年	20,400	21,377	21,735	19,815	16,618
	1	22,001	23,126	23,531	22,630	18,007
	2	22,937	24,482	25,571	23,288	19,225
	3～4	24,385	26,208	26,801	24,793	20,745
	5～9	27,818	29,788	30,613	28,595	23,549
	10～14	29,392	34,085	34,913	32,821	26,641
	15～19	27,697	34,766	38,885	35,954	28,904
	20～29	32,038	34,974	44,392	44,845	31,543
	30～	—	—	46,838	48,096	37,567

労働省—賃金実態総合調査

附表5 初任給関係職種別従業員数および平均基準内給与額 (1962年4月)

職 種 名	調査実人員	従業員総数	基準内給与額
新卒事務員(大学院博士課程修了)	3人	25人*	18,044円
新卒事務員(大学院修士課程修了)	30	132	19,525
新卒事務員(大学卒)	13,012	37,955	17,130
新卒事務員(短大卒)	1,652	5,164	12,629
新卒事務員(高校卒)	47,819	149,242	10,950
新卒事務員(中学卒)	2,311	9,967	8,459
新卒技術者(大学院博士課程修了)	14	37*	26,825
新卒技術者(大学院修士課程修了)	83	153	23,236
新卒技術者(大学卒)	7,953	15,518	18,579
新卒技術者(短大卒)	455	1,361	14,685
新卒技術者(高校卒)	20,051	46,314	11,900
新卒研究員(大学院博士課程修了)	7	7*	27,162
新卒研究員(大学院修士課程修了)	46	55	23,482
新卒研究員(大学卒)	883	1,666	18,747
新卒研究補助員(短大卒)	77	239	12,326
新卒研究補助員(高校卒)	1,378	2,274	12,468
準新卒 医師	97	167	23,158
準新卒 歯科 医師	9	14*	21,992
準新卒 薬剤師	85	160	16,538
新卒栄養士(大学卒)	9	10	13,869
新卒栄養士(短大卒)	199	456	12,074
準新卒 看護婦	854	1,178*	13,705
準新卒 准看護婦	1,483	2,550	10,307
準新卒 船員(商船大学卒)	31	69	19,799
準新卒 船員(商船高校卒)	41	120	14,636
新卒船員(海員学校卒)	166	348	9,981
新卒大学助手(大学院博士課程修了)	12	16*	24,126
新卒大学助手(大学院修士課程修了)	49	55	19,221
新卒大学助手(大学卒)	162	317	14,268
新卒高等学校教諭(大学院博士課程修了)	—	—	—
新卒高等学校教諭(大学院修士課程修了)	12	15*	20,409
新卒高等学校教諭(大学卒)	402	764	16,252

注 1) 「*」印のあるものは調査実人員20人以下であることを示す。
 2) 準新卒とは昭和36年度中に免許を取得し、昭和37年4月までの間に採用された者をさす。

人事院——職種別民間給与実態調査

附表6 各国における総人口および労働力人口

区 分	国 名	1)	2)	3)	4)	5)	5)
		カナダ (1961)	アメリカ (1961)	フランス (1958)	西ドイツ (1960)	イタリア (1961)	イギリス (1951)
合 計	総人口	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	労働力人口	6,542	74,175	19,711	25,504	21,229	23,213
	労働力率	36.1%	40.4%	44.5%	47.5%	42.1%	46.2%
女 子	総人口	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	労働力人口	1,750	24,257	6,593	9,390	5,886	7,144
	全人口	19.5	26.1	28.8	33.4	22.9	27.4
	15~19才	37.0	29.7	49.4	75.7	42.6	78.7
	20~64才	31.6	42.9	43.0	44.4	31.0	36.2
	65才以上	5.7	9.9	12.4	8.2	5.0	5.3
	労働力率						
男 子	総人口	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	労働力人口	4,792	49,918	13,118	16,114	15,343	16,070
	全人口	52.2	55.0	61.1	63.6	62.1	66.6
	15~19才	44.5	44.6	66.9	77.1	62.6	83.9
	20~64才	91.2	93.4	92.4	92.8	91.5	96.7
	65才以上	29.1	29.0	34.3	22.5	24.2	31.4
	労働力率						

注 1) ユーコン地区と北西地区を含まない。1961年との数字は公式の推計数。経済活動人口には軍隊と政府指定の保留地区に住むインディアン(総人口の約1.5パーセント)を含まない。
 2) 公式の推計数。軍隊ドイツおよびオーストリアに駐在するフランス人官吏とその家族、海外にある義務兵役中の者を含む。
 3) ザールを含まない。労働力標本調査にもとづく数字。
 4) 労働力標本調査にもとづく。
 5) 労働力調査にもとづく。
 6) 14~19才

I.L.O.—国際労働経済統計年鑑1962年(外国)
 総理府統計局——労働力調査(日本)

附表7 各国における従業上の地位別就業者数

国名	従業上の地位		自営業主	家族従業者	雇 用 者
	年				
カナダ	1962		82,000	73,000	1,584,000
アメリカ	1950		965,595	477,463	15,029,741
フランス	1954		920,460	1,726,440	3,859,340
西ドイツ	1960		729,000	2,085,000	6,655,000
イタリア	1961		881,000	1,364,000	3,528,000
イギリス	1951		306,225	38,024	6,463,368
日本	1962		2,520,000	8,020,000	7,850,000

注 1) 附表4注1)参照

2) アラスカとハワイを除く

3) 調査した1週に15時間未満しか働かなかつた無給の家族従業者を含む

4) 北アイルランドを含まない

I L O—国際労働経済統計年鑑1962年(外国)
総理府統計局——労働力調査(日本)

附表8 男女別賃金格差の国際比較

年	国名	フランス	西ドイツ	イギリス	オースト リヤ	デンマー ク	スイス	日本
		時間	週	週	週	時間	時間	月
1955		87.5	55.5	52.0	69.4	65.8	66.3	43.7
1956		87.0	56.6	52.0	69.7	67.5	65.9	42.4
1957		85.4	58.1	51.5	69.3	67.9	64.7	41.4
1958		84.9	58.7	51.8	70.1	67.9	64.8	42.4
1959		84.7	59.9	51.8	71.0	67.7	64.4	42.6
1960		84.5	61.1	51.0	71.0	66.7	64.3	42.8
1961		84.7	62.0	50.4	71.2	67.0	64.4	43.7
1962		84.0	62.7	50.2	71.3	67.4	—	45.7

注 1) 1962年6月分

2) 1962年5月分

3) 1962年4月分

4) 1962年6月分

5) 1962年1~3月分

6) 1962年毎月勤労統計調査にもとづく

7) アメリカ合衆国は男女別の数字がないので掲載しない。

I L O—国際労働経済統計年鑑1962年(外国)
労働省——毎月勤労統計調査(日本)

昭和38年9月1日 印刷

昭和38年9月1日 発行

1962年

婦人労働の実情

婦人労働資料 No. 95

東京都千代田区大手町1の7

発行所 労働省婦人少年局

東京都板橋区板橋2の171

印刷所 信陽堂印刷株式会社